

防整施第5034号
令和4年3月24日
一部改正 防整施第15314号
令和6年6月28日
一部改正 防整建第14929号
令和7年6月26日
一部改正 防整整第29302号
令和7年12月23日

各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
殿

整備計画局
施設計画課長
施設技術管理官
(公印省略)

建設現場における遠隔臨場の試行について（通知）

建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインについて（防整施第13153号。29.9.5）及び令和元年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）において、建設業の長時間労働の是正及び週休2日の確保等のため、工事現場における情報通信技術の活用等を通じて、施工の効率化及び品質・安全性等の取組による生産性の向上が求められているところである。同ガイドライン及び同法律の趣旨を踏まえ、情報通信技術を用いた生産性向上の取組として、各地方防衛局等が発注する建設工事の監督及び技術検査並びに施工状況の確認等における業務効率化のため、別紙のとおり定め、令和4年4月1日以降に入札公告を行う建設工事に適用することとしたので通知する。

なお、建設現場における遠隔臨場の試行について（防整施第3439号。令和3年3月8日）は令和4年3月31日をもって廃止する。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官

建設現場における遠隔臨場の試行要領等

1 目的

建設現場における長時間労働の是正や週休2日の確保等のため、建設現場における情報通信技術の活用等を通じて、受注者における「施工確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や受発注者における「現場臨場の削減による効果的な時間の活用」等を目指すため、地方防衛局、地方防衛支局（東海防衛支局及び長崎防衛支局を除く。）及び名護防衛事務所（以下、地方防衛局等という。）が発注する建設工事（工事の実施細目について（防整技第7167号。28. 3. 31）別紙の第2第1号に規定する建設工事をいう。以下同じ。）において、監督及び検査並びに施工状況の確認等の業務効率化のため、情報通信技術を活用した建設現場における遠隔臨場の試行に関する実施要領を定めることを目的とする。

2 用語の定義

この試行要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 遠隔臨場

動画撮影用のカメラにより撮影した映像と音声をWeb会議システム等を利用して、双方向の通信により現場等を確認することをいう。

(2) 動画撮影用のカメラ

ウェアラブルカメラ（ヘルメットや体に装着又は着用可能なデジタルカメラの総称のこと）や一般的なスマートフォンやタブレットのモバイル端末等のことをいう。

3 適用の範囲

- (1) 本試行要領は、所定の性能を有する動画撮影用のカメラを用いて、土木工事共通仕様書に定める「施工確認」、「材料確認」及び「立会」、公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編及び機械設備工事編）に定める「監督職員の立会い」及び「監督職員の検査」、技術検査要領について（防整技第7408号。28. 4. 1）に定める「中間技術検査」及び「既済部分技術検査」並びに工事検査の実施細目について（防整技第7166号。28. 3. 31）（以下、「検査実施細則」という。）に定める「既済部分検査」を実施する場合に適用する。なお、「検査実施細則」に規定されている「完成検査」及び「中間検査」には適用しない。ただし、解体工事、仮設物工事及び埋設配管工事等の完成検査及び中間検査については適用可能とする。
- (2) 動画撮影用のカメラを用いたWeb会議システム等を利用することにより、監督官等が確認するのに十分な情報を得ることができた場合に、現場臨場に代えることが

出来るものとする。

なお、監督官等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの施工確認等を実施する。

- (3) 動画撮影用のカメラの使用は、「施工確認」、「材料確認」、「立会」及び「検査（3(1)で適用の範囲とする検査をいう。以下同じ。）」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。
- (4) 工事監理業務の受注者による施工確認、材料確認及び立会についても、対象工事が遠隔臨場試行工事であり、かつ監督官、工事受注者、監理業務受注者にて協議し適切な業務履行が可能であると判断された場合は、遠隔臨場を適用できるものとする。
- (5) 監督官等は、遠隔臨場の実施にあたり、事前に駐屯地等の管理者から了解を得ることとする。

なお、秘密に係る建設工事については遠隔臨場を適用できないものとする。

- (6) Web 会議システムは、遠隔臨場だけでなく、工事に係る打合せや各種会議に活用することができるものとする。

4 対象工事

試行対象工事は、通信環境が整わない現場や、工種によって不十分、非効率的な確認になってしまうおそれのある確認項目を除き、原則、遠隔臨場を実施するものとする。

①新規発注工事の場合

発注時において、遠隔臨場の実施を特記仕様書に記載することとする。但し、通信環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率になることが明確な場合は、この限りではない。

②既契約（特記に記載がない場合）の工事の場合

a) 発注者が対象工事に合致すると判断した工事については、受注者に要請し、実施可能の回答が得られた場合は、設計変更により実施する。

b) 発注者が対象工事に合致しないと判断した工事については、受注者から遠隔臨場の希望があった場合、受発注者間で協議し、特段の事情がない限り、実施することも可とする。

5 試行の実施

(1) 試行方法

対象工事については、原則、遠隔臨場を試行するものとする。

(2) 積算方法

遠隔臨場にかかる費用（撮影機器、モニター機器、通信費、その他）の算出については、基本的にリース品として必要な賃料を見積等により共通仮設費の積上げ計

上とすることとし、土木工事においては工事实施に必要な技術管理費、土木工事以外においてはその他の項目への積上げし、すべての経費の対象外とする。

なお、既契約工事についても、遠隔臨場を実施することになった場合は、設計変更にて経費を計上する。

6 実施方法

(1) 実施計画書の作成・確認

受注者は、遠隔臨場の実施に際し、次の内容からなる実施計画書を作成し、監督官等の確認を受ける。

ア 適用種別（工種・実施範囲）

本試行要領に基づき、遠隔臨場を適用する「工種・確認項目」を記載する。

なお、遠隔臨場を適用する「工種・確認項目」は、対象工事の特性、進捗状況を踏まえ、受発注者間で事前に協議して決定するものとし、協議に必要な資料は受注者が作成するものとする。

イ 使用機器と仕様

（ア）動画撮影用のカメラ等の機器と仕様

《機器》

- ・受注者：一般的なスマートフォンやタブレット等のモバイル端末を使用
- ・監督官等：パソコン又はタブレット等の端末を使用。

《仕様》

「7 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様」を満たしていること

（イ）撮影した映像と音声を配信するためのシステムと仕様

《システム》

セキュリティ対策等の安全性が確認できる Web 会議システムを使用

なお、セキュリティ対策とは、ユーザ ID、パスワード及び IP アドレス等の利用者の管理、通信内容の暗号化など、安全対策を実施しているものである。

《仕様》

「7 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様」を満たしていること

ウ 実施方法

施工確認、材料確認、立会及び検査の実施方法

(2) 事前準備

受注者は、遠隔臨場の実施に先立ち、実施時間、実施箇所（場所）、必要とする資料等について、監督官等に確認を行う。

ア 資機材、通信等の確認

受注者は、遠隔臨場を円滑に実施するため、事前に監督官等と双方向通信の状

況の確認を行うこととし、必要な資機材、労務等を提供する。

イ 現場の確認

受注者は、遠隔臨場の実施に先立ち、施工エリア外の施設など関係のない情報の送信を防ぐため、撮影に係る事前の部隊等への確認及び撮影方向の決定を行う。また、受注者は、確認箇所や撮影方向等の決定した内容を監督官等に伝え、監督官等は把握したことを受注者に伝える。

(3) 実施

ア 受注者は、動画撮影用のカメラにより撮影した映像や音声を監督官等へ同時配信し、監督官等との双方向の通信を通じて現場の状況を伝える。なお、現場の状況については、適宜黒板等を用いて、「工事名」「工種」「確認内容」「設計値」「測定値」や「使用材料」等の必要な情報を提供する。

イ 監督官等は、受注者から配信された映像と音声の同時配信と双方向の通信により監督業務等を実施するものとして、監督官等が確認するのに十分な情報を得ることができた場合に、現場臨場に代えることが出来るものとする。なお、高所作業等で使用するなど遠隔臨場により危険を伴う場合には、監督官又は受注者等にその旨を伝え、通常通りの施工確認等を実施する。

ウ 映像・音声については配信するのみとし、受注者及び発注者は録画・録音を行わない。

工事受注者は通常通り現場臨場で施工確認等を行った場合の記録に併せて、遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ（パソコン等の画面表示を静止画像として保存）等により、遠隔臨場の記録を作成する。あわせて、工事監理業務においては、工事監理業務受注者も遠隔臨場の記録を作成する。

エ 監督官等は、遠隔臨場により十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの施工確認等を実施する。

7 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様

(1) 動画撮影用のカメラ

遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ等の資機材は受注者が準備するものとする。

(2) 映像と音声の撮影に関する仕様

本試行に用いる動画撮影用のカメラの機器による映像と音声に関する仕様を下表に示す。

項 目	仕 様	備 考
映 像	・画素数：1920×1080以上	カラー
	・フレームレート：30fps以上	
音 声	マイク：モノラル(1チャンネル)以上	
	スピーカー：モノラル(1チャンネル)以上	

※通信環境、目的物の判別を勘案して、監督職員との協議により、画素数は 640×480 程度以上、フレームレートは、15fps 以上とすることができるものとする。

(3) Web 会議システムに関する仕様

Web 会議システム等に関する仕様を下表に示す。なお、Web 会議システムは通信回線速度により自動的に画質等を調整するため、通信回線速度を優先し、転送レート（VBR）は参考とする。

項 目	仕 様	備 考
通信回線速度	下り最大50Mbps、上り最大5Mbps以上	
映像・音声	転送レート（VBR）：平均3Mbps以上	

(4) 通信環境に関する仕様

画素数と最低限必要な通信速度を示す。なお、下表は目安であり、利用する人数や映像共有の有無等の利用環境や電波状況、時間帯に応じて変化することに留意する。

画 質	画素数	最低限必要な通信速度
360p	640×480	530kbps
480p	720×480	800kbps
720p	1280×720	1.8Mbps
1080p	1920×720	3.0Mbps
2160p	4096×2160	20.0Mbps

※使用する機器の機能としては仕様を満たしていても、機器の設定により、仕様を満たさない場合があるため、注意すること。（例：使用する端末の画質を「高設定」にした場合は仕様を満たすが、「低設定」にした場合、仕様を満たさないことがあるため、端末画質を「高設定」にすること。）

発注者の標準的な通信環境の仕様を示す。下記表を参考にし、発注者の通信環境を確認すること。

項目		仕様
通信プロトコル方式 及びポート番号	TCP	80、443
	UDP	なし
利用環境	OS	Windows10
	ブラウザ	Microsoft Edge
	アプリケーション	アプリケーションのインストールは原則行えません。

8 アンケートの実施及び送付

試行工事においては、今後の遠隔臨場の適正な取組みの資とするため、試行を通じた効果の検証及び課題の抽出等を把握するためのアンケート調査を行うものとする。

地方防衛局調達部調達計画課長（地方防衛支局にあつては建設計画官）は、工事完成した当該工事のアンケート調査結果を月末までに取りまとめて整備計画局施設計画課長（整備計画局施設計画課施設政策室気付）へ事務連絡で送付するものとする。

9 確認項目の適用性

遠隔臨場を適用する工種・確認項目等は、別表1～5を参考とする。ただし、現場条件により適用性が一致しない場合も想定されることから、現場での適用・不適用を拘束するものでなく、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を決定することとする。その上で、記載している項目以外についても遠隔臨場の活用を妨げるものではない。

また、通信環境や明るさなどの遠隔臨場の条件が整っていることを前提とした判断としていることに留意されたい。

10 留意事項

遠隔臨場の実施に際しては、以下に留意する。

- (1) 受注者は、被撮影者である当該工事現場の作業員に対して、撮影の目的、用途等を説明し、承諾を得ること。
- (2) 監督官及び受注者等は、動画撮影用のカメラを作業員に装着等させて長時間撮影する場合、作業員のプライバシーを侵害する音声情報が含まれる場合があるため留意すること。
- (3) 動画撮影用のカメラの使用は意識が対象物に集中し、足元への注意が薄れ事故につながる場合があるため撮影しながらの移動には十分に留意すること。
- (4) 受注者は、施工現場エリア外の駐屯地等の施設等が映り込まないように留意すること。また、受注者は、公的でない建物の内部等見られることが予定されていない場所や人物が映り込まないように留意すること。

なお、秘密に係る建設工事については遠隔臨場を適用できないものとする。

- (5) 受注者が手配する監督官用端末については、「防衛省の情報保証に関する訓令」に基づき、職場への持込みの制限や会議室等区切られたエリアへの設置など、情報保全に努めること。
- (6) 遠隔臨場を行うパソコンについては、情報の流出防止について万全を期すために、最新のウィルス対策ソフトをインストールしているものやファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。
- (7) 本試行要領によりがたい場合は、適宜受発注者間で協議すること。

11 疑義等

本通知に関する疑義等については、整備計画局建設制度官（制度）又は整備計画局施設整備課長（実施）と協議するものとする。

別表1 遠隔臨場に関する確認項目一覧（建築）

凡例
○：遠隔臨場に向いている
△：基本的に遠隔臨場に向いているが一部向かないものがある
▼：基本的に遠隔臨場に向かないが条件がそろえば遠隔が可能

材料及び仕上見本の検討

章	区分：項目（細目）	確認内容	備考	適応性	理由	留意点
鉄骨工事	製品：製作精度	材質、主要寸法（長さ、幅、厚さ等）、ボルト孔、スリーブ、鉄筋貫通孔の位置・寸法		○		確認事項・方法を明確にする
鉄骨工事	製品：製品検査	溶接状況、摩擦面の状況、開先の形状等		△	触感に頼る確認・判断が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
タイル工事	材料（セラミックタイル）	規格、種類、色調（型番）、形状、寸法、裏あしの高さ（JISA5209）、JIS適合品、耐凍害性、耐滑り性		○		確認事項・方法を明確にする

工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認

章	区分：項目（細目）	確認内容	備考	適応性	理由	留意点
仮設工事	縄張り、遣方、足場等：敷地の状況確認及び縄張り（敷地境界）	境界石の位置、境界		▼	網羅的な確認が困難	全体を把握するために360°カメラの使用を検討する 数値の読み取りによる確認は可能
仮設工事	縄張り、遣方、足場等：敷地の状況確認及び縄張り（縄張り）	建築物等の位置		▼	網羅的な確認が困難	全体を把握するために360°カメラの使用を検討する 数値の読み取りによる確認は可能
仮設工事	縄張り、遣方、足場等：ベンチマーク	設置状況／高さ		▼	網羅的な確認が困難	全体を把握するために360°カメラの使用を検討する 数値の読み取りによる確認は可能
仮設工事	縄張り、遣方、足場等：遣方	水平基準高さ／基準墨		▼	網羅的な確認が困難	全体を把握するために360°カメラの使用を検討する 数値の読み取りによる確認は可能
土工事	根切り等：根切り	根切り底の深さ及び状態、支持地盤（土質等）		△	土質の判断が困難な場合がある	土質の確認が映像のみでできるか事前合意を行う 数値の読み取りによる確認は可能
地業工事	既製コンクリート杭地業：セメントミルク工法（試験掘削・試験杭）	支持層の確認、掘削径、掘削深さ、施工時間、根固め液の調合の確認、根固め液及び杭周固定液の注入量、建込み中の鉛直度並びに杭頭の高さの確認、アースオーガに付着している土砂の確認／掘削深さ、杭の支持層への根入れ深さ、杭の水平方向の位置ずれ寸法、杭の建込みの状況		△	土質の判断が困難な場合がある	土質の確認が映像のみでできるか事前合意を行う 数値の読み取りによる確認は可能
地業工事	場所打ちコンクリート杭地業：工法（アースリール工法、リパース工法、オルケーシング工法、場所打ち鋼管コンクリート工法、拡底工法）（試験杭）	位置、種類、掘削中の孔壁の保持状況、泥水又は安定液の品質管理、掘削深さ、掘削形状、支持層の確認、スライム沈着状況と処理方法、鉄筋かごの設置状況、コンクリートの打込み方法、コンクリートの投入量、施工時間の確認、掘削速度等の変化、掘削した土砂の照合、杭の支持層への根入れ深さ、支持層の確認		△	土質の判断が困難な場合がある	土質の確認が映像のみでできるか事前合意を行う 数値の読み取りによる確認は可能
地業工事	試験：杭の載荷試験（試験計画書）（試験杭）	杭の状況、載荷荷重、特記事項（位置、本数）		○		確認事項・方法を明確にする
地業工事	試験：地盤の載荷試験（平板載荷試験）（試験計画書）（試験）	載荷荷重、試験位置		○		確認事項・方法を明確にする
鉄筋工事	鉄筋：工法（加工・組立）	種別、径、長さ、本数、間隔、余長、曲げ半径／継手、定着、フック／かぶり厚さ／補強 鉄筋の保護、養生		○		確認事項・方法を明確にする
コンクリート工事	コンクリート：工法（打込み後の確認等）	欠陥（コンクリートの有害なひび割れ及びたわみ、空洞、豆板、コールドジョイント等）の有無の確認		▼	網羅的な確認が困難	欠陥箇所特定した後の確認であれば可能 解像度の検討を行う
コンクリート工事	型枠：型枠の加工及び組立（組立）	主要墨／部材断面／建入れ／通り／階高／勾配（型枠で勾配をとる場合）	コンクリート打放し仕上の場合	○		確認事項・方法を明確にする
鉄骨工事	高力ボルト接合：締付け後の確認（トルシア型高力ボルト）	ピンテールの破断、マーキングのずれによる共回り・軸回りの有無、ナット回転量、ボルトの余長	一工程施工段階	○		確認事項・方法を明確にする

鉄骨工事	高力ボルト接合：締付けの確認（JIS 形高力ボルト）	マーキングのずれによる共回りの有無、ナット回転量、ボルトの余長	一工程施工段階	○		確認事項・方法を明確にする
鉄骨工事	溶接接合：溶接部等の確認（溶接着手前）（溶接作業中）（溶接完了後）	溶接着手前（隙間、食違い、ずれ、ルト間隔、開先角度及びルト面の加工精度等、組立溶接、溶接部の清掃の良否、余熱、エンドタブの取付け状態、完全溶込み溶接を行う技能資格者の識別）、溶接作業中（溶接順序、溶接姿勢、溶接棒径、ワイヤ径、溶接電流、アーク電圧、入熱、パス間温度、各層間のスラグ清掃、裏はつりの状態）、溶接完了後（ビード表面の整否、ビット、アンダーカット、クレーター等の状態、溶接部の寸法、内部欠陥、エンドタブの処理状態）	一工程施工段階	△	仕上がり具合の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
鉄骨工事	工事現場施工（建方等）（建方）	建方精度、組立順序、建方中の構造体の補強の要否、仮ボルト、建入直し、建方完了後の形状及び寸法精度		○		確認事項・方法を明確にする
石工事	各種工法（下地ごしらえ）	鉄筋、アンカー、取付け金物、錆止め	ホール等重要部位の石張りの場合	○		確認事項・方法を明確にする
石工事	各種工法（取付け）	取付け金物、裏込めモルタル、目地、だぼ等の固定	ホール等重要部位の石張りの場合	○		確認事項・方法を明確にする
タイル工事	セメントモルタルによるタイル張り、有機系接着剤によるタイル張り：施工（張付け）	精度	計測記録により検査、外観目視検査	▼	仕上がり精度の確認は困難	計測記録による確認は可能 解像度の検討を行う
左官工事	モルタル塗り、せつこうプラスター塗り：工法（上塗り）	平たんさ、むら、塗厚	外壁、一工程施工段階	▼	平たんさ、むらの確認は困難	使用量（空袋等）による塗厚の確認は可能 解像度の検討を行う
左官工事	仕上塗材仕上げ：工法、所要量等の確認	工程ごとの所要量、模様、色、つや等	目視検査	▼	出来映えの確認は困難	使用量（空袋等）による塗厚の確認は可能 解像度の検討を行う
建具工事	建具：工法（加工及び組立、取付け）	位置、開き勝手、アンカー、溶接箇所、防錆	特殊な建具の場合	○		確認事項・位置を明確にする
建具工事	ガラス：工法（ガラスの切断、小口処理、ガラスのはめ込み）	切断面、小口の防錆処置、シーリング材、ガスケット、セッティングブロック／掛り代	特殊ガラス、デザイン上重要なものの場合	○		確認事項・位置を明確にする
カーテンウォール工事	メタルカーテンウォール：取付け（躯体付け金物）	強度、精度（寸法許容差）		○		確認事項・位置を明確にする
カーテンウォール工事	メタルカーテンウォール：取付け（主要部材）	精度（寸法許容差）、本留め、溶接後の錆止め、耐火被覆、防火区画等の処理		○		確認事項・方法を明確にする
カーテンウォール工事	PCカーテンウォール：製作	鉄筋の組立、かぶり厚さ、吊上げ用金物・取付け用金物回りの補強		○		確認事項・方法を明確にする
カーテンウォール工事	PCカーテンウォール：取付け（躯体付け金物）	強度、精度（寸法許容差）		○		確認事項・方法を明確にする
カーテンウォール工事	PCカーテンウォール：取付け（主要部材）	精度（寸法許容差）、本留め、溶接後の錆止め、耐火被覆、防火区画等の処理		○		確認事項・方法を明確にする
塗装工事	各種塗料塗り	表面仕上り、色、模様、むら、塗り回数、塗付け量、膜厚		▼	色、模様、むらの確認は困難	使用量の確認は可能（塗付け量・膜厚） 解像度の検討を行う
内装工事	ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り：施工	表面仕上げ		▼	仕上がり状態の確認は困難	作業工程の確認は可能 解像度の検討を行う
内装工事	カーペット敷き：工法（各種工法）	敷き込み、割付け、毛並みの方向		▼	仕上がり状態の確認は困難	作業工程の確認は可能 解像度の検討を行う
内装工事	せつこうボード、その他ボード及び合板張り：工法（ボード類、合板等の張付け）	留付け用ねじ類の間隔、目地通り、不陸、目違い		▼	不陸、目違いの確認は困難	計測による確認は可能 解像度の検討を行う
内装工事	せつこうボード、その他ボード及び合板張り：工法（せつこうボード直張り工法）	接着剤の間隔・盛上げ高さ、仕上げ面		▼	仕上がり状態の確認は困難	計測による確認は可能 解像度の検討を行う
内装工事	せつこうボード、その他ボード及び合板張り：工法（せつこうボード継目処理工法）	下塗り及びテープ張り、中塗り、上塗り		▼	仕上がり状態の確認は困難	作業工程の確認は可能 解像度の検討を行う

別表2 遠隔臨場に関する確認項目一覧（電気設備）

凡例

○：遠隔臨場に向いている

△：基本的に遠隔臨場に向いているが一部向かないものがある

▼：基本的に遠隔臨場に向かないが条件がそろえば遠隔が可能

工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認

章	区分：項目（細目）	確認内容	備考	適応性	理由	留意点
配管・配線工事	施工：ケーブルラックの敷設（その他）	防火区画貫通部の処理、エキスパンション部の処理、耐震支持	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	広範囲及び詳細の確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管・配線工事	施工：バスダクトの配線（敷設）	支持間隔、エキスパンションダクト、耐震支持	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管・配線工事	施工：バスダクトの配線（接続）	防火区画貫通部の処理、ボンディング	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管・配線工事	施工：電線の接続	接続方法及び状態、絶縁処理方法及び状態、機器端子との接続、締付け、ケーブルの分岐接続、接続箇所の点検方法、ボックス内収容心線数、配管等の耐震支持による支持方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
電灯設備工事	施工：照明器具の取付及び配線	支持方法・支持本数、振止め、脱着防止・耐震処置、ダウンライト器具の質量による支持方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管・配線工事	施工（電力・通信）：照明器具の取付及び配線（配線・接続）	器具内配線処理、外部配線との接続、接地線との接続、連結器具の接続部、送り端子の接続部	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管・配線工事	施工（電力・通信）：分電盤、実験盤、OA盤、制御盤、端子盤の取付及び配線（位置・納まり）	取付位置・高さ、埋込盤における壁との納まり、操作・保守点検スペース、非常照明用分電盤の配線用遮断器の高さ（1.2m以下）キャビネットの傾き	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管・配線工事	施工（電力・通信）：分電盤、実験盤、OA盤、制御盤、端子盤の取付及び配線（支持・固定）	支持固定方法、部品の取付方法、耐震処置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管・配線工事	施工：調整・その他（総合調整）			▼	詳細な確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
架空配線工事	施工：架空配線（建柱）	建柱位置、根入れ深さ、根かせ位置・取付け方向、支線・支柱の取付状態（根開き、根かせ）、支線ガードの要否、接地	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
架空配線工事	施工：架空配線（架線）	架空配線高さ、相互の離隔、工作物等との距離、電線接続及び接続位置、ちょう架の方式、ケーブル支持間隔、接地、端末処理、引込口の防水処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
地中配線工事	施工：地中配線（管路の敷設）	埋没深さ、管相互の間隔等ふ設状態、ガス、水道管との離隔、管の防食処理、建物への配管引込み箇所の防水・防食処理及び耐震処理、埋設標識シートのふ設と表示内容、埋設標の種別・位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
地中配線工事	施工：地中配線（ケーブルの敷設）	種別・サイズ、通線方法、マンホール・ハンドホール内でのケーブル支持・余長、管路口の防水処置、水抜穴、ケーブルの用途及び行先表示、マンホール・ハンドホール内でのモールド接続、高圧ケーブル端末処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
接地工事	施工：接地線の敷設（接地極の埋設）	位置・深さ、他の接地極との離隔、接地線との接続、ガス配管等との離隔、抵抗値	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
接地工事	施工：接地線の敷設（接続）	接地線相互、接地線と接地極との接続、異種金属間の接続、突針と導線との接続、導線と鉄骨・鉄筋等との接続、棟上導体と周辺の金属製工作物の接続、水切金物の水切状態	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
雷保護設備工事	施工：受雷部の敷設	取付位置・高さ、保護角・保護範囲、支持管の取付状態、導体の太さ・幅・厚さ	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
雷保護設備工事	施工：引下げ導体の敷設	支持方法・支持間隔、電力・通信線、ガス管との離隔、棟上げ導体の種別・位置・保護範囲、伸縮継手	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする

機器取付 工事	機材（受変電）：機材 の検査 （受変電設備機器）	盤形式、構造（充電部との離隔寸法、ドア開閉器具、接地端子の取付、屋外形の扉の上下の押え金具）、表面の色彩、導電部（導体の配置、色別、離隔、電流密度、モールド形変圧器の表面の保護、並列接続）、盤内器具の形式・種類・定格・容量、高圧機器の形式・種類・定格・容量、表示事項、予備品、リフタ（多段積高圧スイッチギアのみ）、付属品、高圧充電部の保護		△	広範囲な確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器取付 工事	施工（受変電）：受変電機器の据付及び配線（位置・納まり）	設置位置、配列状態、操作・点検スペース、水平調整（ライナー、チャンネルベース等）、通気・換気状態	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	通気・換気状態の確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器取付 工事	施工（受変電）：受変電機器の据付及び配線（支持・固定）	支持・固定方法、状態、耐震処置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	施工（受変電）：調整・その他（測定及び試験・総合調整）	絶縁抵抗試験、耐電圧試験、変圧器漏れ電流、動作試験、騒音、機能試験、継電器特性（標仕「機材の試験」による）		▼	騒音、機能試験、継電器特性の確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
機器取付 工事	機材（特別高圧受変電）：機材の検査（特別高圧受変電機器）	盤形式、構造（充電部との離隔寸法、ドア開閉器具、接地端子の取付、屋外形の扉の上下の押え金具）、表面の色彩、導電部（導体の配置、色別、離隔、電流密度、モールド形変圧器の表面の保護、並列接続）、盤内器具の形式・種類・定格・容量、高圧機器の形式・種類・定格・容量、表示事項、予備品、付属工具、高圧充電部の保護		△	広範囲な確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器取付 工事	施工（特別高圧受変電）：受変電機器の据付及び配線（位置・納まり）	施工計画、設置位置、配列状態、操作・点検スペース、水平調整（ライナー、チャンネルベース等）、通気・換気状態	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	通気・換気状態の確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器取付 工事	施工（特別高圧受変電）：受変電機器の据付及び配線（支持・固定）	支持・固定方法、状態、耐震処置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	施工（特別高圧受変電）：調整・その他（測定及び試験・総合調整）	絶縁抵抗試験、耐電圧試験、変圧器漏れ電流、動作試験、騒音、機能試験、継電器特性（標仕「機材の試験」による）		▼	騒音、機能試験、継電器特性の確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
機器取付 工事	施工（電力貯蔵装置）：直流電源機器・静止形電源機器の据付（支持・固定）	設置位置、支持・固定方法、状態、耐震・防振装置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	施工（電力貯蔵装置）：調整・その他（測定及び試験・総合調整）	標仕「施工の試験」による		▼	機能試験の確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
機器取付 工事	施工（静止形電源設備）：太陽光発電装置・据付及び配線（支持・固定）	支持・固定方法・耐震処置の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	施工（静止形電源設備）：調整・その他	共仕「施工の標準試験」による確認		○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（ディーゼル、ガソリンエンジン、ガスタービン、熱供給発電装置）（発電設備機器）	発電機・原動機の形式・構造・定格・性能・外観・表示、始動装置・停止装置の方式・構造・性能、共通台板の形式・構造・耐震処置、配電盤の形式・構造・規格・計測器具、保安装置の項目、燃料小出槽・主燃料槽の形式・構造容量、消音器の形式・性能・外観、予備品等（排熱回収装置は、機械設備標仕による）		△	広範囲な確認は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（太陽光発電装置）（太陽電池モジュール）	形式・性能・J I S		○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（太陽光発電装置）（アレイ）	形式・性能・J I S・製造者標準規格		○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（太陽光発電装置）（接続箱）	形式・性能・製造者標準規格		○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（太陽光発電装置）（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	形式・性能・製造者標準規格		○		確認事項・方法を明確にする
機器取付 工事	機材（発電装置）：機材の検査（風力発電装置）（発電設備機器）	風力発電装置、風車・発電機の形式・構造・定格・性能・外観・表示、監視制御装置・計測装置・保護装置は製造者標準、系統連系の有無、諸装置は製造者標準、設置条件		○		確認事項・方法を明確にする

機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（ディーゼル、ガ スエンジン、ガスター ビン、燃料電池、熱併 給発電設備）（位置・ 納まり）	設置位置、配列状態、耐震処置、操作点 検スペース、水平調整、保有距離、通 気・換気状態、騒音	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	△	通気・換気状 態の確認は困 難な場合があ る	確認事項・方法を明確に する 解像度の検討を行う
機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（ディーゼル、ガ スエンジン、ガスター ビン、燃料電池、熱併 給発電設備）（支持・ 固定）	支持・固定方法、状態、防振支持、耐震 処置	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（太陽光発電装 置）（位置・納まり）	設置場所・十分な構造・耐候性、保守点 検スペース（太陽電池モジュール）、保 守容易取替え可能	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（太陽光発電装 置）（支持・固定）	支持・固定方法・耐震処置	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（風力発電装置） （位置・納まり）	設置場所・十分な構造（自重、積雪、風 圧、地震その他の振動・衝撃）、耐候性		○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（発電装置）：据 付け（風力発電装置） （支持・固定）	基礎工事は、標仕第1編「一般共通事 項」（土工事、地業工事、コンクリート 工事）による		○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（発電装置）：調 整・その他（測定及び 試験・総合調整）	標仕「施工の試験」による		▼	騒音、機能試 験の確認は困 難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
機器取付 工事	機材（通信・情報）： 調整・その他（測定及 び試験・総合調整）	構造試験、性能試験、機能試験		○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（通信・情報）： 通信設備機器類の取付 及び配線（支持・固 定）	支持固定方法・状態、部品の取付状態、 耐震処置	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（通信・情報）： 調整・その他（測定及 び試験・総合調整）	絶縁抵抗試験、UTP ケーブルの伝送品質 測定		▼	総合動作試験 の確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能
機器取付 工事	施工（通信・情報）： 防災設備機器類の取付 及び配線（支持・固 定）	支持固定方法・状態、耐震処置	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	機材（中央監視制 御）：機材の検査 （監視制御装置）	形式・構造・表示・寸法（監視操作装 置・信号処理装置・記録装置）、形式・ 構造・規格・機能・容量・表示（印字） 速度・停電補償、伝送装置・伝送方式、 グラパネ・CRT、プリンタ等の表示 （ドット式・写真式）項目、印字数・印 字速度		○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（中央監視制 御）：据付け及び配線 （支持・固定）	卓上機器の置台の移動、転倒防止・耐震 処置、卓上機器の落下防止・耐震処置	同一の材料・機材・ 工法等で繰返し施工 される場合の初回	○		確認事項・方法を明確に する
機器取付 工事	施工（中央監視制 御）：調整・その他 （測定及び試験）	機能試験		▼	総合動作試験 の確認は困難	作業工程の確認は可能 計測による確認は可能

別表3 遠隔臨場に関する確認項目一覧（機械設備）

凡例

○：遠隔臨場に向いている

△：基本的に遠隔臨場に向いているが一部向かないものがある

▼：基本的に遠隔臨場に向かないが条件がそろえば遠隔が可能

工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認

章	区分：項目（細目）	確認内容	備考	適応性	理由	留意点
配管工事	施工：配管一般（主管の分岐又は合流）	分流・合流部分の継手種類及び流れ方向の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	床転がし配管以外は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
配管工事	施工：配管一般（建物導入配管）	配管要領の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：配管一般（建物 ^{エキスパ} ンション ^{ジョイント} 部配管）	配管要領の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：配管一般（伸縮管継手）	伸縮管継手及び固定点の位置及び固定方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：配管一般（絶縁継手）	絶縁の方法、設置個所、継手仕様		△	接合状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 配管の裏側などは鏡を用いるなど撮影方法を明確にする 照度と解像度を確保する
配管工事	施工：冷温水・冷却水・給水配管（エア抜き）	必要箇所の確認		○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：排水配管（間接排水）	必要箇所・排水口空間の確認		△	排水口空間の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：管の接合一般事項	使用工具及び接合法の確認、切断面の状況、管内の異物の除去、管端面の養生	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	接合状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：ねじ接合	ねじの良否・ねじ山の異物の除去、締め付けの程度 管端面の処理、管端コアの確認 ねじ部の密封処理、使用工具、チャック損傷部の処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締め付けの程度の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：フランジ接合	均等な締め付け、溶接の場合両面の溶接、管端面の処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	均等な締め付けの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：溶接接合	溶接方法、溶接資格者、開先加工、仮付け、溶接材料、ビート状態、溶接部の検査	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	ビート状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：鋼管の接合（ ^{ハブシンク} 形管継手による接合）	規格、均等な締め付け、接合用加工部・リング溶接加工部及び管端 ^{シール} 面の防錆処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	均等な締め付けの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：排水鋼管用可とう継手（MDジョイント）接合	管端部の防錆処理、部品の装着、差込み長さ、ボルト・ナットの締め付け	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締め付けの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工： ^{メカニカル} 接合	使用工具、差込み長さ、かしめ、ゴム輪の挿入、均等な締め付け、継手形式ごとの製造者の施工標準による接合	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	均等な締め付けの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：差込接合	接着部の研磨、フラックスの除去、ろうの種類	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビットやP S内の照度を確保する
配管工事	施工：接着接合	差し込み長さ、ばりの除去、接着剤の均一な塗布、保持時間	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビットやP S内の照度を確保する
配管工事	施工：熱融着、電気融着接合	給水装置に該当する場合は水道事業者の定める接合 管の切断、差し込み長さ、養生時間	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	差し込み長さの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：ソケット接合	ゴム輪の挿着、差し込み長さ	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	差し込み長さの確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
配管工事	施工：異種管の接合	設置個所、接合方法		○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：機器廻りの配管（支持及び固定）	配管支持及び固定方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
配管工事	施工：勾配	配管の種別による勾配、勾配方向、水抜き及び空気抜き位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする

						上向きの場合に十分な照度を確保する
配管工事	施工：吊り及び支持（インサート）	材質、埋込み深さ、許容荷重、くぎの切断	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
配管工事	施工：吊り及び支持（支持）	支持間隔、支持方法、形鋼振れ止め、固定	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
配管工事	施工：吊り及び支持（支持受け）	配管材・流体による適合、損傷防止	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：コンクリート埋設（熱伸縮を伴う管）	伸縮緩衝材の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：土中埋設（埋設表示）	埋設表示テープの有無、埋設深さ	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：土中埋設（埋設深さ）	埋没深さ	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：土中埋設（防食処置）	配管の種別に応じた防食方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
配管工事	施工：配管一般（防火区画の貫通）	防火区画貫通箇所、処理方法の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 照度や解像度を確保する
関連工事	施工：土中埋設（埋め戻し）	埋め戻し土	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	土質の判断確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 土質の確認が映像のみでできるか事前合意を行う
ダクト工事	施工：一般事項（本体）	寸法、形状、板厚	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：一般事項（湾曲部等、拡大縮小部）	内側半径、傾斜角度の確認 案内羽根、整流板の有無	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：一般事項（シール）	多湿箇所の排気ダクトのシール	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：一般事項（防火区画等貫通部）	防火区画貫通箇所、処理方法の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	防火ダンパーの有無は可能、隙間処理は困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
ダクト工事	施工：一般事項（厨房排気ダクト）	ダクト内部の点検の可否		○		確認事項・方法を明確にする 照度を確保する
ダクト工事	施工：アングル工法、コーナーボルト工法	ダクト折返し部・ダクト縦方向のはぜ部・ダクト複合部のシールの確認、フランジの最大間隔 補強間隔、リブの有無、補強材の取付法（リベット、溶接）吊り間隔、支持方法、振れ止め、固定防振材の要否	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
ダクト工事	施工：スパイラルダクト	ビス本数、ダクト用テープ、継手の外面部・ダクト縦方向のはぜ部・ダクトを貫通する部分のシール確認 吊り間隔、支持方法、振れ止め、固定防振材の要否	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：フレキシブルダクト	使用部位、差込長さ、曲げ状態（有効断面の確保）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：ダクト付属品（チャンパー・吹出口・吸込口ボックス）	寸法・板厚 空調機に取付けるものにあつては点検口及び温度計取付座の有無、内貼り材の規格及び施工順序の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：ダクト付属品（排気フード）	吊り金物の位置、間隔	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確保する
ダクト工事	施工：ダクト付属品（風量測定口）	取り付け個数、取り付け位置、点検口の位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：ダンパー（防火・防煙・防火防煙ダンパー）	火災時に脱落のない取付可否か（吊りボルトの本数） ヒューズの検査及び取り替えスペースの有無、点検口の位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：ダンパー（風量調節ダンパー）	操作スペースの有無、点検口の位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ダクト工事	施工：定風量ユニット・変風量ユニット	吊り、支持、取付け方向、操作スペースの有無、点検口の位置、直間部の長さ	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする

保温工事	施工：保温一般	見映え 保温材の合せ目及び継目状態、屋外及び多湿箇所のラッキング等の継目シールの状態、紙の取付け数、保温厚さ、施工順序	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
塗装工事	施工：塗装一般	下地の処理及び防錆 塗装種別及び塗り回数 見映え	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	▼	見映えの確認は困難	処理や防錆、塗装種別塗回数の確認は可能
機器据付工事	施工：一般事項（コンクリート基礎）	位置、寸法、配筋、調査、排水溝の有無、基礎本体と建物躯体との結合基礎ボルト、スッパ－の位置、寸法及び材質、防振材、基礎ボルト、スッパ－取付部の基礎厚さ及び隅角部、辺部からの打設距離基礎据付面の水平度	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：一般事項（機器及び器具本体）	離隔（他の機器との距離）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：ボイラー（鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー・小型簡易ボイラー・簡易貫流ボイラー・鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー）	据付（位置、水平、垂直、勾配）、離隔の有無・方法 組立 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 ボイラー内部の洗浄・清掃 付属品の取付け状態・配管支持（油管）・防油堤（油だきの場合）		△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
機器据付工事	施工：ボイラー（地震感知器）	取付状態（建物主要構造部）及び状態（固定、垂直）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：温風暖房機	取付位置・状態（バーナー含む。）		○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：鋼板製煙道（支持）	支持間隔、支持方法（吊りボルト・ブラケット・受台）、振れ止め、固定支持金物（ロー） ばい煙濃度計及びばいじん量測定口、掃除口の位置 伸縮部及び壁貫通部の施工状態	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする 上向きの場合に十分な照度を確認する
機器据付工事	施工：温水発生機（真空式温水発生機・無圧式温水発生機）	据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態		△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：冷凍機（チリグユニット・空気熱源ヒートポンプユニット・遠心冷凍機・スクルー冷凍機・吸収冷凍機・吸収冷温水機・吸収冷温水機ユニット）	据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無		△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：コージェネレーション装置（原動機・発電装置・熱回収装置・制御盤）	据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態、付属品の仕様及び取付けの有無	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：氷蓄熱ユニット（熱源機・氷生成装置・タンク・制御盤）	据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態、付属品の仕様及び取付けの有無	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：冷却塔	据付（位置、水平）、離隔の確保（煙突、窓、ガラリ等との距離）、基礎ボルトの締め付け状態付属品の仕様及び取付の有無		△	締め付け状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：空気調和機（ユニット形、コンパクト形、パッケージ形、マルチパッケージ形、ガスエンジンヒートポンプ式）	据付（位置、水平）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：送風機（遠心送風機・軸流送風機・斜流送風機・消音ボックス付送風機・排煙機）	据付（位置、水平）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：ポンプ（空調用ポンプ・ボイラー給水ポンプ・真空給水ポンプユニット・オイルポンプ・揚水用ポンプ・小形給水ポンプユニット・水道用直結加圧形ポンプユニット・給湯用循環ポンプ・水中モーターポンプ・消火ポンプユニット）	据付（位置、水平）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：タンク（FRP製タンク・鋼板製タンク・ステンレス製タンク・貯湯タンク・膨張タンク・補給水タンク・消火用充水タンク・	据付（位置、水平） 耐震強度（基礎ボルトの本数、径）	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする

	還水タンク・熱交換器・オイルタンク・オイルサービスタンク)					
機器据付工事	施工：衛生器具	取付状態（水平、垂直、固定、補強）、管との接続状態（バリ等の除去）、水栓、洗浄弁等の水量の調整	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	▼	詳細な確認は困難	解像度の検討を行う
機器据付工事	施工：ガス湯沸器、潜熱回収型給湯器	取付状態（固定）、運転状態（点火の良否、燃焼状態）、安全装置の作動状態	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	取付状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：貯湯式電気温水器	取付状態（固定） 付属品の仕様及び取付の有無	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	取付状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：消火機器	扉の開閉方向、据付（位置、高さ、水平）扉の開閉具合の良否作動の確認認定証（パズル、ホース、減圧機構）、鑑定証等の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機器据付工事	施工：厨房機器（流し・作業台・戸棚・棚・熱調理器・ガスレンジ・電子レンジ・ガステーブルレンジ・電気テーブルレンジ・揚物器（フライ）・炊飯器・焼物器・煮炊釜・食器洗浄機・低温機器）	据付状態（配置、高さ、水平） 取付状態（固定） 運転状態（点火の良否、燃焼状態） 認証証票の貼付	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	取付状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする
自動制御設備工事	施工：試験調整（自動制御設備の調整）	調整工程の確認、取付場所、取付方法の確認、各機器の結線の確認、各機器単位での調整、各制御ループごとの動作確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	▼	性能・機能試験の確認は困難	確認事項・方法を明確にする 計測による確認は可能
自動制御設備工事	施工：試験調整（中央監視制御装置の調整）	幹線接続の確認及びリモート側入出力構成の確認、各監視ポイントの接続確認、中央監視盤、リモート盤及び周辺機器の電源投入、データファイルの投入及び確認、中央監視盤の画面構成及び周辺機器の表示確認、動力機器と連動動作確認、中央制御盤装置の各制御プログラムの作動確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	▼	性能・機能試験の確認は困難	遠隔なら現地・中央で監視できると同時に確認が可能確認 計測による確認は可能
ガス設備工事	施工：器具の取付（ガス栓・ガス漏れ警報器・ガスメーター）	取付位置 設置位置	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
ガス設備工事	施工：管の接合	接合方法 非破壊検査の適用箇所	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	△	接合状態の確認が困難な場合がある	確認事項・方法を明確にする 解像度の検討を行う
ガス設備工事	施工：配管	一般事項、支持・固定埋設深さ、防食処理	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
さく井設備工事	材料及び施工：ケーシング	規格、材質、長さ、ケーシング継目の方法、垂直度	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
さく井設備工事	材料及び施工：スクリーン	長さ、設置位置及び構造	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
さく井設備工事	材料及び施工：砂利充てん	天端深度、採水層粒子径	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
さく井設備工事	材料及び施工：仕上げ（スワッピング）	泥水濃度	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
し尿浄化槽設備工事	材料（現場施工型）	規格、材質、寸法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
し尿浄化槽設備工事	施工：し尿浄化槽（土工事・地業工事）	掘削状況、捨コンクリート状況、砂利の状況、基礎コンクリート強度、厚さの確認、埋戻し状況	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
し尿浄化槽設備工事	施工：し尿浄化槽（ユニット形浄化槽）	本体設置、型式認定	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
昇降機設備工事	施工（エレベーター・小荷物専用昇降機）：機械室内機器（巻上機・電動機・盤類）・かご・乗場（かご室・乗場）・昇降路内機器（レール・レールブラケット）・安全装置・耐震施工	固定 取り付け	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビット又は地下階の工事になる場合が多いため、照度確保が必要
昇降機設備工事	施工（エレベーター・小荷物専用昇降機）：電気配線（電線管・配線）	種別・サイズ・接続方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビット又は地下階の工事になる場合が多いため、照度確保が必要

昇降機設備工事	試験（エレベーター・小荷物専用昇降機）：試運転	作動調整		▼	作動調整は困難	計測による確認は可能
昇降機設備工事	施工（エスカレーター）：構造体・駆動装置（踏段レール・チェーン）・踏段・欄干・乗降口・安全装置・耐震施工	固定 取り付け	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビット又は地下階の工事になる場合が多いため、照度確保が必要
昇降機設備工事	施工（エスカレーター）：電気配線（電線管・配線）	種別・サイズ・接続方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
昇降機設備工事	試験（エスカレーター）：試運転	作動調整		▼	作動調整は困難	計測による確認は可能
機械式駐車設備工事	施工：構造体（支柱、梁）	固定 出入口の最小有効対策	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビット又は地下階の工事になる場合が多いため、照度確保が必要
機械式駐車設備工事	施工：搬器・駆動装置（電動機、ブレーキ、伝動部、油圧パワーユニット）・安全装置・盤類（運転操作盤、電源盤、制御盤）	据付け	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする ビット又は地下階の工事になる場合が多いため、照度確保が必要
機械式駐車設備工事	施工：塗装（前処理、塗装種別、塗装回数、外観）	前処理、塗装種別、塗装回数、外観	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	▼	詳細な確認は困難	解像度の検討を行う
機械式駐車設備工事	施工：電気配線（配線、ケーブル）	種別・サイズ・接続方法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機械式駐車設備工事	試験：J I S に準ずる試験等（各寸法）	各寸法	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
機械式駐車設備工事	試験：装置（試運転）	作動確認		▼	作動確認は困難	計測による確認は可能
医療ガス設備工事	一般事項	有資格者の確認	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
医療ガス設備工事	機材：医療ガス供給装置	規格、材質	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
医療ガス設備工事	施工：機器・配管	据付状態 誤接続の有無	同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回	○		確認事項・方法を明確にする
医療ガス設備工事	試験：装置（試運転）	作動確認		▼	作動確認は困難	計測による確認は可能
総合調整	総合：風量調整・作動確認	運転状態（各系統風量、排煙口、P D・S F D）		▼	風量試験、排煙口動作試験等は困難	計測による確認は可能
総合調整	総合：水量調整	運転状態（各系統流量）		▼	運転状態の確認は困難	計測による確認は可能
総合調整	総合：環境計測	運転状態（室内温度・湿度、浮遊粉塵濃度、風速分布、騒音、水質測定）		▼	騒音、風速分布等肌で感じる必要のある項目の確認は困難	計測による確認は可能
総合調整	個別：熱源機器類・ポンプ類・送風機類・空気調和類・冷却塔	運転状態（能力、振動、連動）		▼	作動時の振動・騒音の確認は困難	計測による確認は可能
総合調整	個別：自動制御	運転状態（調整、設定値、連動）		▼	総合機能試験の確認は困難	計測による確認は可能

別表 4-1 遠隔臨場に関する「段階確認」確認項目一覧 1/4 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

種別	細別	確認時期	確認項目	適応性
指定仮設工 ※1		設置完了時	使用材料	○
指定仮設工 ※1		設置完了時	高さ、深さ	○
指定仮設工 ※1		設置完了時	幅、長さ	○
掘削工 ※2		土（岩）質の変化した時	土（岩）質	△
掘削工 ※2		土（岩）質の変化した時	変化位置 ※3	○
掘削工 ※2		土（岩）質の変化した時	変化位置 ※4	△
道路土工（路床盛土工） 舗装工（下層路盤）		ブルーフローリング 実施時	ブルーフローリング 実施状況	△
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	使用材料	○
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	基準高	○
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	幅	○
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	延長	○
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	施工厚さ	○
表層安定処理工	置換	掘削完了時	使用材料	○
表層安定処理工	置換	掘削完了時	幅	○
表層安定処理工	置換	掘削完了時	延長	○
表層安定処理工	置換	掘削完了時	置換厚さ	○
表層安定処理工	サンドマット	処理完了時	使用材料	○
表層安定処理工	サンドマット	処理完了時	幅	○
表層安定処理工	サンドマット	処理完了時	延長	○
表層安定処理工	サンドマット	処理完了時	施工厚さ	○
バーチカルドレーン工	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、 ペーパードレーン	施工時	使用材料（サンド）	○
バーチカルドレーン工	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、 ペーパードレーン	施工時	使用材料（ペーパー）	○
バーチカルドレーン工	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、 ペーパードレーン	施工時	打込長さ	○
バーチカルドレーン工	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、 ペーパードレーン	施工完了時	施工位置	○
バーチカルドレーン工	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、 ペーパードレーン	施工完了時	杭径	○
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時	使用材料	○
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時	打込長さ	○
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工完了時	基準高	○
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工完了時	施工位置	○
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工完了時	杭径	○
固結工	粉体噴射攪拌、高圧噴射攪拌、 セメントミルク攪拌、生石灰パイル	施工時	使用材料	○
固結工	粉体噴射攪拌、高圧噴射攪拌、 セメントミルク攪拌、生石灰パイル	施工時	深度	○
固結工	粉体噴射攪拌、高圧噴射攪拌、 セメントミルク攪拌、生石灰パイル	施工完了時	基準高	○
固結工	粉体噴射攪拌、高圧噴射攪拌、 セメントミルク攪拌、生石灰パイル	施工完了時	位置・間隔	○
固結工	粉体噴射攪拌、高圧噴射攪拌、 セメントミルク攪拌、生石灰パイル	施工完了時	杭径	○

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

※1：仮設道路、仮栈橋工、仮締切工、土留工等

※2：河川土工、海岸土工、砂防土工、道路土工

※3：変化位置を色の変化等により確認する場合

※4：変化位置を打音検査等により確認する場合

別表 4-1 遠隔臨場に関する「段階確認」確認項目一覧 2/4

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

種別	細別	確認時期	確認項目	適応性
固結工	薬液注入	施工時	使用材料	○
固結工	薬液注入	施工時	深度	○
固結工	薬液注入	施工時	注入量	○
矢板工（仮設を除く）	鋼矢板	打込時	使用材料	○
矢板工（仮設を除く）	鋼矢板	打込時	長さ	○
矢板工（仮設を除く）	鋼矢板	打込時	溶接部の適否	○
矢板工（仮設を除く）	鋼矢板	打込完了時	基準高	○
矢板工（仮設を除く）	鋼矢板	打込完了時	変位	○
矢板工（仮設を除く）	鋼管矢板	打込時	使用材料	○
矢板工（仮設を除く）	鋼管矢板	打込時	長さ	○
矢板工（仮設を除く）	鋼管矢板	打込時	溶接部の適否	○
矢板工（仮設を除く）	鋼管矢板	打込完了時	基準高	○
矢板工（仮設を除く）	鋼管矢板	打込完了時	変位	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込時	使用材料	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込時	長さ	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込時	溶接部の適否	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込時	杭の支持力	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込完了時（打込杭）	基準高	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	打込完了時（打込杭）	偏心量	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	掘削完了時（中堀杭）	掘削長さ	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	掘削完了時（中堀杭）	杭の先端土質	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	施工完了時（中堀杭）	基準高	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	施工完了時（中堀杭）	偏心量	○
既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H 鋼杭	杭頭処理完了時	杭頭処理状況	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	掘削完了時	掘削長さ	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	掘削完了時	支持地盤	△
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	鉄筋組立て完了時	使用材料	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	施工完了時	基準高	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	施工完了時	偏心量	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	施工完了時	杭径	○
場所打杭工	リバース杭、オールケーシング杭、アースドリル杭、大口径杭	杭頭処理完了時	杭頭処理状況	○
深礎工		土（岩）質の変化したとき	土（岩）質	△
深礎工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※1	○
深礎工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※2	△
深礎工		掘削完了時	長さ	○
深礎工		掘削完了時	支持地盤	△
深礎工		鉄筋組立て完了時	使用材料	○
深礎工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

※1：変化位置を色の変化等により確認する場合

※2：変化位置を打音検査等により確認する場合

別表 4-1 遠隔臨場に関する「段階確認」確認項目一覧 3/4 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

種別	細別	確認時期	確認項目	適応性
深礎工		施工完了時	基準高	○
深礎工		施工完了時	偏心量	○
深礎工		施工完了時	径	○
深礎工		グラウト注入時	使用材料	○
深礎工		グラウト注入時	使用量	○
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		鉄査据え付け完了時	使用材料	○
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		鉄査据え付け完了時	施工位置	○
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		本体設置前 (オープンケーソン)	支持層	△
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		土（岩）質の変化したとき	土（岩）質	△
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※1	○
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※2	△
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時	使用材料	○
オープンケーソン基礎工、 ニューマチックケーソン基礎工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○
鋼管井筒基礎工		打込時	使用材料	○
鋼管井筒基礎工		打込時	長さ	○
鋼管井筒基礎工		打込時	溶接部の適否	○
鋼管井筒基礎工		打込時	支持力	○
鋼管井筒基礎工		打込完了時	基準高	○
鋼管井筒基礎工		打込完了時	偏心量	○
鋼管井筒基礎工		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	○
置換工（重要構造物）		掘削完了時	使用材料	○
置換工（重要構造物）		掘削完了時	幅	○
置換工（重要構造物）		掘削完了時	延長	○
置換工（重要構造物）		掘削完了時	置換厚さ	○
置換工（重要構造物）		掘削完了時	支持地盤	△
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	△
砂防ダム		法線設置完了時	法線設置状況	△
護岸工	法覆工（覆土施工がある場合）	覆土前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	○
護岸工	基礎工、根固工	設置完了時	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	○

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

※1：変化位置を色の変化等により確認する場合

※2：変化位置を打音検査等により確認する場合

別表 4-1 遠隔臨場に関する「段階確認」確認項目一覧 4/4 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

種別	細別	確認時期	確認項目	適応性
重要構造物 ※1		土（岩）質の変化したとき	土（岩）質	△
重要構造物 ※1		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※3	○
重要構造物 ※1		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※4	△
重要構造物 ※1		床掘削完了時	支持地盤（直接地盤）	△
重要構造物 ※1		鉄筋組立て完了時	使用材料	○
重要構造物 ※1		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○
重要構造物 ※1		埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	○
躯体工、RC 躯体工		杓座の位置決定時	杓座の位置	○
床版工		鉄筋組立て完了時	使用材料	○
床版工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○
鋼橋		仮組立て完了時 （仮組立てが省略となる場合を除く）	キャンパー	○
鋼橋		仮組立て完了時 （仮組立てが省略となる場合を除く）	寸法	○
桁製作工 ※2		プレストレス導入完了時 横締め作業完了時	設計図書との対比	○
桁製作工 ※2		プレストレス導入完了時 縦締め作業完了時	設計図書との対比	○
桁製作工 ※2		PC 鋼線・鉄筋組立て完了時（工場製作を除く）	使用材料	○
桁製作工 ※2		PC 鋼線・鉄筋組立て完了時（工場製作を除く）	設計図書との対比	○
トンネル掘削工		土（岩）質の変化したとき	土（岩）質	△
トンネル掘削工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※3	○
トンネル掘削工		土（岩）質の変化したとき	変化位置 ※4	△
トンネル支保工		支保工完了時 （支保工変更毎）	吹き付けコンクリート厚	○
トンネル支保工		支保工完了時 （支保工変更毎）	ロックボルト 打ち込み本数	○
トンネル支保工		支保工完了時 （支保工変更毎）	ロックボルト 打ち込み長さ	○
トンネル覆工		コンクリート打設前	巻立空間	○
トンネル覆工		コンクリート打設後	出来形寸法	○
トンネルインバート工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	○

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

※1：函渠工（樋門・樋管を含む）、躯体工（橋台）、RC 躯体工（橋脚）、橋脚フーチング工、RC 擁壁、砂防ダム、堰本体工、排水機場本体工、水門工、共同溝本体工

※2：ポストテンション T (I) 桁製作工、プレキャストブロック桁組立工、プレビーム桁製作工、PC ホロースラブ製作工、PC 版桁製作工、PC 箱桁製作工、PC 片持箱桁製作工、PC 押し出し箱桁製作工、床版・横組工

※3：変化位置を色の変化等により確認する場合

※4：変化位置を打音検査等により確認する場合

別表 4-2 遠隔臨場に関する「材料確認」確認項目一覧（土木）

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

区分	材料名	試験項目		適応性
全般	JIS 規格製品	資料確認		○
セメントコンクリート 製品	コンクリート杭、 コンクリート矢板	外観試験		○
	レディーミクストコンクリート	強度試験	圧縮強度	○
		強度試験	曲げ強度	○
		スランブ試験		○
		スランブフロー試験		○
		空気量		○
		塩化物含有量		○

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

別表4-3 遠隔臨場に関する「立会」確認項目一覧 1/3 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

項目					適応性
分類	細別	条の名称	確認事項	備考（『土木共通仕様書』より）	
土工	河川土工・海岸土工・砂防土工	一般事項	地山の土及び岩の分類	地山の土及び岩の分類は、表1-2-1によるものとする。 受注者は、設計図書に示された現地の土及び岩の分類の境界を定められた時点で、監督職員の確認を受けなければならない。	△
土工	道路土工	一般事項	地山の土及び岩の分類	地山の土及び岩の分類は、表1-2-1によるものとする。 受注者は、設計図書に示された現地の土及び岩の分類の境界を定められた時点で、監督職員の確認を受けなければならない。	△
土木工事材料	道路標識及び区画線	道路標識	反射シート	反射シートは、屋外にさらされても、著しい色の変化、ひび割れ、剥れが生じないものとする。 なお、受注者は、表2-2-27、表2-2-28に示した品質以外の反射シートを用いる場合には、監督職員の確認を受けなければならない。	○
一般施工	一般舗装工	コンクリート舗装補修工	アスファルト注入材材量の使用量の確認	アスファルト注入材料の使用量の確認は、質量検収によるものとし、監督職員の立会の上に行うものとする。 なお、受注者は、使用する計測装置について、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。	○
一般施工	地盤改良工	固結工	薬液注入工事前の確認事項	受注者は、薬液注入工事の着手前に以下について監督職員の確認を得なければならない。 (1) 工法関係 ① 注入圧② 注入速度③ 注入順序④ ステップ長 (2) 材料関係 ① 材料（購入・流通経路等を含む）② ゲルタイム③ 配合	△
一般施工	植栽維持工	材料	樹木類の受入検査	受注者は、樹木・芝生管理工の補植で使用する樹木類については、現場搬入時に監督職員の確認を受けなければならない。また、必要に応じ現地（栽培地）において監督職員が確認を行うが、この場合監督職員が確認してもその後の堀取り、荷造り、運搬等により現地搬入時不良となったものは使用してはならない。	○
一般施工	植栽維持工	樹木・芝生管理工	植栽樹木の植替え	3) 枯死、または形姿不良の判定は、発注者と受注者が立会の上行うものとし、植替えの時期について、発注者と協議しなければならない。	○
樋門・樋管	付属物設置工	境界工	境界杭（鉋）の設置位置	受注者は、境界杭（鉋）の設置位置については、監督職員の確認を受けけるものとし、設置に際して隣接所有者と問題が生じた場合、速やかに監督職員に連絡しなければならない。	○
河川維持	堤防養生工	芝養生工	肥料	受注者は、使用する肥料の種類、散布量及び配合は設計図書によらなければならない。また、肥料については、施工前に監督職員に確認を得なければならない。 なお、設計図書に示す材料、使用量及び配合等が施工箇所に適さない場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。	○
河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	機械の移動	受注者は、監督職員が行うせん孔長の確認後でなければ、せん孔機械を移動してはならない。	○
砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	接合部の止水性の確認	受注者は、止水板接合完了後には、接合部の止水性について、監督職員の確認を受けなければならない。	△

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

別表4-3 遠隔臨場に関する「立会」確認項目一覧 2/3 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

項目					適応性
分類	細別	条の名称	確認事項	備考（『土木共通仕様書』より）	
砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	境界工	境界杭（鈎）の設置位置	受注者は、境界杭（鈎）の設置位置については、監督職員の確認を受けるものとし、設置に際して隣接所有者と問題が生じた場合、速やかに監督職員に連絡しなければならない。	○
斜面对策	地下水排除工	一般事項	検尺	受注者は、検尺を受ける場合は、監督職員立会のうえでロッドの引拔を行い、その延長を計測しなければならない。ただし、検尺の方法について監督職員が、受注者に指示した場合にはこの限りではない。	○
コンクリートダム	掘削工	岩盤面処理	監督職員の確認	受注者は、本条第3項及び第4項の作業完了後、監督職員の確認を受けなければならない。	△
コンクリートダム	掘削工	基礎岩盤の確認	一般事項	受注者は、岩盤清掃が完了したときには、基礎岩盤としての適否について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
コンクリートダム	掘削工	岩盤確認後の再処理	岩盤確認後の再処理	受注者は、以下の場合には、監督職員の指示に従い第9編 9-1-3-5 岩盤面処理4項の岩盤清掃を行い、コンクリート打設直前に監督職員の再確認を受けなければならない。 (1) 基礎岩盤の確認終了後の岩盤を、長期間放置した場合。 (2) 基礎岩盤の確認後、岩盤の状況が著しく変化した場合。	△
コンクリートダム	ダムコンクリート工	原石骨材	表土処理	受注者は、表土の取り除きが完了したときには、原石としての適否について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
コンクリートダム	ダムコンクリート工	打込み開始	打継目	受注者は、コンクリートの打込みに先立ち、打継目の処理及び清掃、型枠、鉄筋、各種埋設物の設置について、監督職員の確認を受けなければならない。	○
コンクリートダム	埋設物設置工	冷却管設置	通水試験	受注者は、冷却管及び附属品の設置が完了したときには、コンクリートの打込み前に通水試験を行い、監督職員の確認を得なければならない。	△
コンクリートダム	埋設物設置工	継目グラウチング設備設置	一般事項	受注者は、継目グラウチング設備の設置が完了したときには、監督職員の確認を受けなければならない。	○
コンクリートダム	埋設物設置工	止水板	接合部の止水性	受注者は、止水板接合完了後には、接合部の止水性について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
コンクリートダム	パイプクーリング工	冷却工	冷却完成後の処置	(2) 受注者は、継目グラウチングを行った後、監督職員の立会のもとに冷却管内にセメントミルクを充填しなければならない。	○
コンクリートダム	プレクーリング港	施工設備等	圧力計	受注者は、設計図書に示す仕様の圧力計を使用するものとし、使用前には検査を行い、使用する圧力計について監督職員の確認を得なければならない。 また、圧力計の設置箇所は、監督職員の承諾を得なければならない。	○
コンクリートダム	プレクーリング工	施工	洗浄及び水押しテスト	受注者は、埋設管のパイプ詰まりの有無、継目面の洗浄、漏えい箇所の検出のため、洗浄及び水押しテストを行い、監督職員の確認を得なければならない。	△
コンクリートダム	プレクーリング港	施工	注入	(1) 受注者は、すべての準備が完了し、監督職員の確認を受けた後、注入を開始しなければならない。	○
フィルダム	掘削工	基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	監督職員の立会	受注者は、基礎地盤及び基礎岩盤の整形状況については、監督職員の立会を受けなければならない。	△

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

別表 4-3 遠隔臨場に関する「立会」確認項目一覧 3/3 (土木)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等又は現場臨場が必要（映像や音声で判断できない）となる確認項目

項目					適応性
分類	細別	条の名称	確認事項	備考（『土木共通仕様書』より）	
フィルダム	掘削工	基礎地盤面及び基礎岩盤確認	基礎地盤確認	受注者は、基礎地盤の掘削及び整形が完了したときは、基礎地盤としての適否について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
フィルダム	掘削工	基礎地盤面及び基礎岩盤確認	基礎岩盤確認	受注者は、基礎岩盤の岩盤清掃が完了したときは、基礎岩盤としての適否について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
フィルダム	盛立工	一般事項	盛立再開時の処理	受注者は、長期間にわたって盛立を中止し、その後盛立を再開する場合は、表層部のかき起こし、締め直しなど盛立材に応じた方法で新旧の盛立部分が一体となるように盛立面を処理し、監督職員の確認を受けなければならない。	△
フィルダム	盛立工	材料採取	表土処理	受注者は、表土の取り除きが完了したときは、材料の適否について、監督職員の確認を受けなければならない。	△
基礎グラウチング	ボーリング工	せん孔	せん孔機械の移動	受注者は、監督職員が行うせん孔長の確認後でなければ、せん孔機械を移動してはならない。	○
舗装	道路植栽工	材料	樹木類の受入検査	受注者は、道路植栽工で使用する樹木類については、現場搬入時に監督職員の確認を受けなければならない。 また、必要に応じ現地（栽培地）において監督職員が確認を行うが、この場合監督職員が確認してもその後の掘取り、荷造り、運搬等により現地搬入時不良となったものは使用してはならない。	○
舗装	道路植栽工	道路植栽工	植栽植樹の植替え	(3) 枯死、または形姿不良の判定は、発注者と受注者が立会の上行うものとし、植替えの時期について、発注者と協議しなければならない。	○
トンネル (NATM)	トンネル掘削工	掘削工	岩区分の境界確認	受注者は、設計図書における岩区分（支保パターン含む）の境界を確認し、監督職員の確認を受けなければならない。また、受注者は、設計図書に示された岩の分類の境界が現地の状況と一致しない場合は、監督職員と協議する。	△

現場条件により適応性が一致しない場合も想定されるため、現場での適用・不適用を拘束するものではない。

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
浚渫工	ポンプ浚渫工〔出来形〕	浚渫完了時	浚渫区域内の水深（底面、法面）	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
	グラブ浚渫工〔出来形〕	浚渫完了時			○
	硬土盤浚渫工〔出来形〕	浚渫完了時			○
	岩盤浚渫工〔出来形〕	浚渫完了時			○
	バックホウ浚渫工〔出来形〕	浚渫完了時			○
					○
埋立工	固化工〔出来形〕	事前混合処理完了時	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
			天端高、天端幅（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	□
		表層固化処理完了時	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
			天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
	埋立工〔出来形〕	ポンプ土取埋立完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
		グラブ土取埋立完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
		ガット土取埋立完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
	埋立土工〔出来形〕	土砂掘削完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
		土砂盛土完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
海上地盤改良工	床掘工〔出来形〕	ポンプ床掘完了時	床掘区域の水深（底面、法面）	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
		グラブ床掘完了時			○
		硬土盤床掘完了時			○
		砕岩床掘完了時			○
		バックホウ床掘完了時			○
					○
	置換工〔出来形〕	置換完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	□
			天端高、天端幅、法面（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	△
			天端高、天端幅、法面（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	□
	圧密・排水工〔出来形〕	サンドドレーン杭打設完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
海上地盤改良工	圧密・排水工〔出来形〕	サンドドレーン杭打設完了時	天端高、先端深度 ・ケーシングパイプの先端 深度及びケーシングパイプ 内の砂面の高さの経時変化	打込記録の確認	○
			砂の投入量	打込記録の確認	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光 波測距儀等により測定	□
			天端高、天端幅、法面勾配 (陸上部)	スチールテープ、レベル、 光波測距儀等で測定	△
			天端高、天端幅、法面勾配 (水中部)	スチールテープ、間縄、 レッド又は音響測深機等に より測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等に より測定	□
		載荷完了時	天端高、天端幅、法面勾配 (陸上部)	スチールテープ、レベル、 光波測距儀等で測定	△
			天端高、天端幅、法面勾配 (水中部)	スチールテープ、間縄、 レッド又は音響測深機等に より測定	□
			位置	自動位置決め装置又はトラ ンシット及び光波測距儀に より測定	○
		ペーバードレーン杭打設完了時	天端高、先端深度 ・マンドレル及びドレーン 材の先端深度の経時変化	打込記録の確認	○
			ドレーン材の打込長	打込記録の確認	○
	締固工〔出来形〕	サンドコンパクションパイル完了時	位置	自動位置決め装置又はトラ ンシット及び光波測距儀に より測定	○
			天端高、先端深度 ・ケーシングパイプの先端 深度及びケーシングパイプ 内の砂面の高さの経時変化	打込記録の確認	○
			砂の投入量	打込記録の確認	○
			盛上り量	レベル、音響測深機又は レッドにより測定	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光 波測距儀等により測定	□
			天端高、天端幅、法面勾配 (陸上部)	スチールテープ、レベル、 光波測距儀等で測定	△
			天端高、天端幅、法面勾配 (水中部)	スチールテープ、間縄、 レッド又は音響測深機等に より測定	□
	固化工〔出来形〕	深層混合固化処理杭完了時	位置	自動位置決め装置又はトラ ンシット及び光波測距儀に より測定	○
			鉛直度、接合	トランシット及び傾斜計等 により処理機の鉛直度を測 定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェックポイント)	測定方法	適応性
海上地盤改良工	固化工〔出来形〕	深層混合固化処理杭完了時	天端高、先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	○
			固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	○
			盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	□
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	△
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	□
基礎工	基礎盛砂工〔出来形〕	盛砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	□
			天端高、天端幅、法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	□
	洗掘防止工〔出来形〕	マット敷設完了時	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	□
			重ね幅	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	基礎捨石工〔出来形〕	石投入完了時（均しを行わない面）	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
		本均し完了時	天端高	レベル又は特記仕様書により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
		荒均し完了時	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	基礎ブロック工〔出来形〕	製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
			型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
基礎工	基礎ブロック工〔出来形〕	製作完了時	ブロック外観（異形ブロック）	観察	△
		据付完了時	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	□
			隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ等により測定	○
			天端高	レベル等により測定	○
本体工（ケーソン式）	ケーソン製作工〔出来形〕	マット敷設完了時	摩擦増大用マット敷設位置	スチールテープ等により確認	○
		鉄筋組立完了時（各ロット毎）	鉄筋間隔及び配置など	スチールテープ等により測定	○
			高さ	スチールテープ等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			長さ	スチールテープ等により測定	○
			壁厚	スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（各ロット毎及び完了時）	底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			フーチング高さ	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
			バラスト	レベル、レッド等により測定	○
	ケーソン進水据付工〔出来形〕	据付完了時	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	○
			据付目地間隔	スチールテープ等により測定	○
			天端高さ	レベルにより測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
	中詰工〔出来形〕	砂・石材中詰完了時	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	○
		コンクリート中詰完了時	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	○
		プレバックドコンクリート中詰完了時		レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	○
	蓋コンクリート工〔出来形〕	製作完了時	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	○
	蓋ブロック工〔出来形〕	製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
		据付完了時	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	○
本体工（ブロック式）	本体ブロック製作工〔出来形〕	鉄筋組立完了時（各ロット毎）	鉄筋間隔及び配置など	スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（各ロット毎及び完了時）	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
			型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	○
			ブロック外観（異形ブロック）	観察	△
	本体ブロック据付工〔出来形〕	据付完了時	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	□
			隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ等により測定	○
			天端高	レベル等により測定	○
	中詰工〔出来形〕	砂・石材中詰完了時	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
本体工（ブロック式）	中詰工〔出来形〕	コンクリート中詰完了時	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	○
		プレバッドコンクリート中詰完了時			○
	蓋コンクリート工〔出来形〕	製作完了時	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	○
	蓋ブロック工〔出来形〕	製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
		据付完了時	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	○
本体工（場所打式）	場所打コンクリート工〔出来形〕	鉄筋組立完了時	鉄筋間隔及び配置など	スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（岸壁）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
	水中コンクリート工〔出来形〕	製作完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（岸壁）	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
	プレバッドコンクリート工〔出来形〕	製作完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（岸壁）	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
	水中不分離性コンクリート工〔出来形〕	製作完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
本体工（場所打式）	水中不分離性コンクリート工（出来形）	製作完了時（岸壁）	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
本体工（捨石・捨ブロック式）	洗掘防止工（出来形）	マット敷設完了時	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	□
			重ね幅	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	本体捨石工（出来形）	石投入完了時（均しを行わない面）	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
		均し完了時（捨石本均し）	天端高	レベル又は特記仕様書により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
		均し完了時（捨石荒均し）	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	捨ブロック工（出来形）	製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
			型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	○
			ブロック外観（異形ブロック）	観察	△
		据付完了時	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	□
			隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ等により測定	○
			天端高	レベル等により測定	○
	場所打コンクリート工（出来形）	基礎砕石施工完了時（防波堤）	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	○

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 7/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
本体工（捨石・捨ブロック式）	場所打コンクリート工（出来形）	基礎砕石施工完了時（防波堤）	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
		製作完了時（防波堤）	天端高	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（岸壁）	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線の対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
本体工（鋼矢板式）	鋼矢板工〔出来形〕	打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-13-2-(10)	○
			矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	○
			矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板法線方向の傾斜		○
			矢板天端高	レベルにより測定	○
			矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	□
	控工〔出来形〕	控鋼矢板打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-14-2-(10)	○
			矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	○
			矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板法線方向の傾斜		○
			矢板天端高	レベルにより測定	○
			矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	□
		控鋼杭打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-14-3-(8)	○
			杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	○
			杭天端高	レベルにより測定	○
			杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
		腹起取付完了時	取付高さ	レベル等により測定	○
			継手位置	観察	○
			ボルトの取付け	観察	○
			矢板と腹起しとの密着	観察	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
本体工（鋼矢板式）	控工〔出来形〕	タイ材取付完了時（タイロッド）	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	○
			矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	○
			定着ナットの締付け	観察	○
			ターンバックルのねじ込み長さ	観察	○
			リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	○
			支保材の天端高	レベル等により測定	○
		タイ材取付完了時（タイワイヤー）	取付高さ	レベル等により測定	○
			矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	○
			定着ナットの締付け	観察	○
			定着具端部栓の取付け	観察	○
			トランペットシースの取付	観察	○
本体工（コンクリート矢板式）	コンクリート矢板工〔出来形〕	打込完了時	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	○
			矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板天端高	レベルにより測定	○
			矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	□
	控工〔出来形〕	控鋼矢板打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-14-2-(10)	○
			矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	○
			矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板法線方向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板天端高	レベルにより測定	○
			矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	□
		控鋼杭打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-14-3-(8)	○
			杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	○
			杭天端高	レベルにより測定	○
			杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
		腹起取付完了時	取付高さ	レベル等により測定	○
			継手位置	観察	○
			ボルトの取付け	観察	○
			矢板と腹起しとの密着	観察	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
本体工（コンクリート矢板式）	控工〔出来形〕	タイ材取付完了時（タイロッド）	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	○
			矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	○
			定着ナットの締付け	観察	○
			ターンバックルのねじ込み長さ	観察	○
			リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	○
			支保材の天端高	レベル等により測定	○
		タイ材取付完了時（タイワイヤー）	取付高さ	レベル等により測定	○
			矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	○
			定着ナットの締付け	観察	○
			定着具端部栓の取付け	観察	○
本体工（鋼杭式）	鋼杭工〔出来形〕	打込完了時	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-15-2-(9)	○
			杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			杭天端高	レベル等により測定	○
			杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
本体工（コンクリート杭式）	コンクリート杭工〔出来形〕	打込完了時	打込記録	JIS A 7201 記録	○
			杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			杭天端高	レベル等により測定	○
			杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
被覆・根固工	被覆石工〔出来形〕	石投入完了時（均しを行わない面）	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
		均し完了時	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	被覆ブロック工〔出来形〕	製作完了時	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	○
			ブロック外観（異形ブロック）	観察	△
	根固ブロック工〔出来形〕	据付完了時	延長	スチールテープ等により測定	□
		製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
		据付完了時	延長	スチールテープ等により測定	□

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 10/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
上部工	上部コンクリート工〔出来形〕	鉄筋組立完了時	鉄筋間隔及び配置など	スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
		製作完了時（岸壁・栈橋）	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	○
	上部ブロック工〔出来形〕	製作完了時	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	○
			対角線	スチールテープ等により測定	○
		据付完了時（防波堤）	天端高又は厚さ	レベル等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
		据付完了時（岸壁・栈橋上部コンクリート）	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	○
			天端幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
			法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
付属工	係船柱工〔出来形〕	施工完了時	天端高	レベルにより測定	○
			岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			中心間隔	スチールテープ等により測定	○
			直柱基礎コンクリート（幅）	スチールテープ等により測定	○
			直柱基礎コンクリート（長さ）	スチールテープ等により測定	○
			直柱基礎コンクリート（高さ）	レベルにより測定	○
	防舷材工〔出来形〕	設置完了時	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	○
			中心間隔	スチールテープ等により測定	○
	車止・縁金物工〔出来形〕	施工完了時	天端高	レベルにより測定	○
			岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			取付間隔	スチールテープ等により測定	○
			塗装	目視により観察	○
			警戒色（シマ模様）	スチールテープ等により測定	○
	防食工〔出来形〕	電気防食完了時	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	□
			電位測定	測定機器による。	○
		F R Pモルタル被覆完了時	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		ペトロラタム被覆完了時	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		コンクリート被覆完了時	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		防食塗装完了時	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
	付属設備工〔出来形〕	係船環設置完了時	取付位置	スチールテープ等により測定	○

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 11/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
消波工	洗掘防止工〔出来形〕	マット敷設完了時	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	□
			重ね幅	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
	消波ブロック工〔出来形〕	製作完了時	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	○
			ブロック外観（異形ブロック）	観察	△
		据付完了時	延長	スチールテープ等により測定	○
裏込・裏埋工	裏込工〔出来形〕	石投入完了時（均しを行わない面）	天端高	レベル、レッドにより測定	○
			法面	レベル、レッドにより測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	○
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
		均し完了時	天端面	レベル、レッドにより測定	○
			法面	レベル、レッドにより測定	○
			天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	○
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
		マット敷設完了時	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	□
			重ね幅	スチールテープ等により測定	□
			延長	スチールテープ、間縄等により測定	□
			延長	スチールテープ等により測定	○
	裏埋工〔出来形〕	材料投入完了時	地盤高（陸上部）	レベル等により測定	○
			地盤高（水中部）	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	○
	裏埋土工〔出来形〕	土砂掘削完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
		土砂盛土完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
陸上地盤改良工	圧密・排水工〔出来形〕	サンドドレーン杭打設完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			天端高、先端深度	打込記録の確認	○
			砂の投入量	打込記録の確認	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	△

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 12/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
陸上地盤改良工	圧密・排水工〔出来形〕	載荷完了時	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	△
		ベーパードレーン杭打設完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			天端高、先端深度	打込記録の確認	○
			ドレーン材の打込長	打込記録の確認	○
		グラベルマット敷均し完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	△
		グラベルドレーン杭打設完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			天端高、先端深度	打込記録の確認	○
			碎石の投入量	打込記録の確認	○
	締固工〔出来形〕	ロッド引抜き完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			充填材の投入量		○
			天端高	打込記録の確認	○
			先端深度	打込記録の確認	○
		サンドコンパクションバイル完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			天端高、先端深度	打込記録の確認	○
			砂の投入量	打込記録の確認	○
			盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	△
	固化工〔出来形〕	深層混合固化处理杭完了時	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	○
			鉛直度、接合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	○

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 13/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェックポイント)	測定方法	適応性
陸上地盤改良工	固化工〔出来形〕	深層混合固化処理杭完了時	天端高、先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	○
			固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	○
			盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	○
		敷砂完了時	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅、法面勾配（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	△
		事前混合処理完了時	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
			天端高、天端幅（陸上部）	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
			天端高、天端幅（水中部）	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	△
		表層固化処理完了時	延長	スチールテープ、間縄等により測定	○
			天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	○
土工	掘削工〔出来形〕	土砂掘削完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
	盛土工〔出来形〕	土砂盛土完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
	路床盛土工〔品質〕	盛土施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
	路床盛土工〔出来形〕	盛土完了時	高さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○
	法面工〔出来形〕	盛土完了時	地盤高	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ等により測定	○
			法長	スチールテープ等により測定	○
			延長	スチールテープ等により測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェックポイント)	測定方法	適応性
舗装工	コンクリート舗装工〔品質〕	下層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR 試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
		上層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR 試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
	コンクリート舗装工〔出来形〕	下層路盤完了時	高さ	レベル等により測定	○
			厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		上層路盤完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		舗装完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			平坦性	3 mプロフィルメータにより測定	○
	アスファルト舗装工〔品質〕	下層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR 試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
		上層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR 試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
	アスファルト舗装工〔出来形〕	下層路盤完了時	高さ	レベル等により測定	○
			厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		上層路盤完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
舗装工	アスファルト舗装工〔出来形〕	基層完了時	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		表層完了時	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			平坦性	3mプロファイルメータにより測定	○
維持補修工	維持塗装工〔出来形〕	係船柱塗装完了時	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	○
		車止塗装完了時（鋼製）	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	○
		車止塗装完了時（その他）	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	○
		縁金物塗装完了時	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	○
	防食工〔出来形〕	電気防食完了時	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	□
			電位測定	測定機器による。	○
		FRPモルタル被覆完了時	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		ペトロラタム被覆完了時	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		コンクリート被覆完了時	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
		防食塗装完了時	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	○
構造物撤去工	取壊し工〔出来形〕	コンクリート取壊し完了時	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
	撤去工〔出来形〕	水中コンクリート撤去完了時	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	□
			外観	潜水士による観察	□
		鋼矢板等切断撤去完了時	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
		腹起・タイ材撤去完了時	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
		舗装版撤去完了時	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	○
			外観	目視による観察	○
		石材撤去完了時	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
		ケーソン撤去完了時	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
		ブロック撤去完了時	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□
		鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去完了時	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水士による観察	□

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェック項目)	測定方法	適応性
仮設工	仮設鋼矢板工〔出来形〕	仮設鋼矢板・H形鋼杭打込完了時（指定仮設に限る）	矢板天端高	レベル等により測定	○
			根入長	レベル等により測定	○
	仮設鋼杭・鋼管矢板工〔出来形〕	打込完了時（指定仮設に限る）（鋼管矢板）	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-14-2-(10)	○
			矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	○
			矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板法線方向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
			矢板天端高	レベルにより測定	○
			矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	□
		打込完了時（指定仮設に限る）（鋼杭）	打込記録	共通仕様書 第1編 5-3-15-2-(9)	○
			杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	○
			杭天端高	レベル等により測定	○
			杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	○
	仮設道路工〔出来形〕	施工完了時（指定仮設に限る）	舗装工を適用する。		
雑工	現場鋼材溶接工〔出来形〕	現場鋼材溶接完了時	形状寸法（のど厚、脚長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	△
			ひずみ	目視による観察	△
			有害な欠陥の有無	目視による観察	△
		被覆溶接（水中）、スタッド溶接（水中）完了時	形状寸法（のど厚、脚長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	□
			外観	潜水土による観察	□
	現場鋼材切断工〔出来形〕	切断完了時（陸上現場切断）	形状寸法	スチールテープ等により測定	○
			外観	目視による観察	○
		切断完了時（水中切断）	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水土による観察	□
	その他雑工〔出来形〕	清掃完了時	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水土による観察	□
		削孔完了時	形状寸法	スチールテープ等により測定	□
			外観	目視又は潜水土による観察	□
道路舗装工	コンクリート舗装工〔品質〕	下層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
		上層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○

別表5-1 遠隔臨場に関する「施工状況検査」確認項目一覧 17/18 (港湾)

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェックポイント)	測定方法	適応性
道路舗装工	コンクリート舗装工〔出来形〕	下層路盤完了時	高さ	レベル等により測定	○
			厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		上層路盤完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		舗装完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			平坦性	3 mプロフィールメータにより測定	○
	アスファルト舗装工〔品質〕	下層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
		上層路盤施工時	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	○
	アスファルト舗装工〔出来形〕	下層路盤完了時	高さ	レベル等により測定	○
			厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		上層路盤完了時	厚さ	レベル等により測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
		基層完了時	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

□：水中部を含む確認項目（水中部は対象外）

工種	種別〔項目〕	検査時期	確認内容(チェックポイント)	測定方法	適応性
道路舗装工	アスファルト舗装工〔出来形〕	表層完了時	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	○
			幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	○
			平坦性	3 mプロファイルメータにより測定	○
	道路付属工〔出来形〕	縁石設置完了時	高さ	レベルにより測定	○
			総延長	スチールテープ等により測定	○
		区画線及び道路標示塗装完了時	幅	スチールテープ等により測定	○
			長さ	スチールテープ等により測定	○
		道路標識設置完了時	高さ	スチールテープ等により測定	○
		防護柵設置完了時	高さ	スチールテープ等により測定	○
			総延長	スチールテープ等により測定	○
緑地工	植生工〔出来形〕	張芝完了時 筋芝完了時	材料の使用数量	使用数量表等により確認	○
			長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	○
			植生状況	観察	△
		播種完了時 種子吹付完了時	材料の使用数量	使用数量表等により確認	○
			長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	○
			植生状況	特記仕様書による。	△
		植栽完了時	材料の使用数量	使用数量表等により確認	○
			樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	○
			植付け状況	観察	△

別表5-2 遠隔臨場に関する「材料検査」確認項目一覧（港湾）

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
 △：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別〔項目〕	細別	検査項目		適応性
全般	JIS規格製品他		資材確認		○
セメントコンクリート製品	コンクリート杭、 コンクリート矢板		外観試験		○
			強度試験	圧縮強度	○
	レディーミクストコンクリート		強度試験	曲げ強度	○
			スランプ試験		○
			スランプフロー試験		○
			空気量		○
			塩化物含有量試験		○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
共通仮設	汚濁防止膜工〔水質汚濁防止膜〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・目安として1回/1工事	○
		保守	保守管理	施工中	保守管理	・汚濁防止膜の設置期間中は適切な保守管理を行う	○
無筋・鉄筋コンクリート	現場練りコンクリート	施工	材料の計量及び練混ぜ	施工中	材料の計量	・計量は現場配合により行う。 ・骨材の表面水率の試験は、「JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法」若しくは「JIS A 1125 骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法」又は監督職員の承諾を得た方法によるものとし、骨材が乾燥している場合の有効吸水率の値は、骨材を適切な時間吸水させて求める。 ・計量誤差は、1回計量分に対し、(共)に示す値以下とする ・連続ミキサを使用する場合、各材料は容積計量してよいものとし、その計量誤差は、ミキサの容量によって定められる規定の時間あたりの計量分を質量に換算して(共)に示す値以下とする。なお、ミキサの種類、練混ぜ時間などに基づき、規定の時間当りの計量分を適切に定める。 ・材料の計量値は、自動記録装置により記録する。	○
				施工中	練混ぜ状況	・コンクリートの練混ぜに際し、可傾式又は強制練りパッチミキサ及び連続ミキサを使用する。 ・ミキサの練り混ぜ試験を、「JIS A 1119 ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法」及び土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」により行う。・「JIS A 8603-1 コンクリートミキサ（用語及び仕様項目）」に適合するか、又は同等以上の性能を有するミキサを使用する。・定めた練混ぜ時間の3倍以内で行う。・ミキサ内のコンクリートを排出し終わった後にミキサ内に新たな材料を投入する。・使用の前後にミキサを清掃する。・ミキサは練上げコンクリートを排出するときに材料の分離を起こさない構造とする。・連続ミキサを用いる場合は、練混ぜ開始後、最初に排出されるコンクリートは用いないとともに、ミキサ部の容積以上のコンクリートを廃棄する。 ・コンクリートを手練りにより練り混ぜる場合は水密性が確保された練り台の上で行う。	○
	運搬打設工	施工	準備	施工中	準備	・コンクリート打設が潮待ち作業となる場合、打設に要する時間と潮位の関係を十分に把握し、施工する。 ・レディーミクストコンクリートの運搬に先立ち、搬入間隔、経路、荷下し場所等の状況を把握しておく。 ・打設に先立ち、打設場所を清掃し、鉄筋を正しい位置に固定するものとし、コンクリートと接して吸水の恐れのあるところは、あらかじめ湿らせておく。	○
			運搬	施工中	運搬	・コンクリート練混ぜ後、速やかに運搬する。 ・材料の分離その他コンクリートの品質を損なうことのないように、コンクリートを運搬する。	○
			打設	施工中	打設	・コンクリートの打設作業中、型枠のずれ、浮上り、目地材の離れ及び鉄筋の配置を乱さないように注意する。 ・コンクリートポンプを使用する場合、土木学会規準「コンクリートのポンプ施工指針」により施工する。 ・ベルトコンベヤを使用する場合、適切な速度で十分容量のある機種を選定し、終端にはバフルプレート及びシュートを設け、材料が分離しない構造のものとし、配置に当たっては、コンクリートの横移動ができるだけ少なくなるようにする。 ・バケット及びスキップを使用する場合、コンクリートに振動を与えないよう適切な処置を講じるとともに、排出口は排出時に材料が分離しない構造のものとする。 ・打設したコンクリートを型枠内で横移動させない。 ・一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打設する。 ・コンクリートの表面が一区画内でほぼ水平となるように打設するものとし、締固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さを定めなければならない。 ・型枠に接して露出面となるコンクリートを、完全なモルタルの表面が得られるように打設し、締固める。 ・コンクリートの打上りに伴い不要となったスペースを可能な限り取除く。 ・コンクリートの打設中、表面にブリージング水が生じた場合、適切な方法でこれを取除きながらコンクリートを打設する。 ・コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、上層のコンクリートは下層のコンクリートが硬化し始めるまでに打設する。	○
			締固め	施工中	締固め	・コンクリートの締固めに際し、バイブレーターを用いるものとし、薄い壁などバイブレーターの使用が困難な場所には、型枠振動機を使用する。 ・コンクリートが鉄筋の周囲及び型枠のすみずみに行き渡るように打設し、速やかにコンクリートを十分締固める。 ・コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、バイブレーターを下層のコンクリート中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように入念に締固める。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	運搬打設工	施工	沈下ひびわれに対する処置	施工中	沈下ひびわれに対する処置	・スラブ又は梁のコンクリートが壁又は柱のコンクリートと連続している構造の場合、沈下、ひび割れを防止するため、壁又は柱のコンクリートの沈下がほぼ終了してからスラブ又は梁のコンクリートを打設するものとし、張出し部分を持つ構造物の場合も、同様にして施工する。 ・沈下ひびわれが発生した場合、ただちにタンピングを行い、これを消す。	△
			打継目	施工中	施工状況	・打継目を設ける場合には、せん断力の小さい位置に設け、打継面を部材の圧縮力の作用する方向と直角になるようにし、やむを得ず、せん断力の大きい位置に打継目を設ける場合には、打継目にほぞ、又は溝を作るか、適切な鋼材を配置してこれを補強する。 ・硬化したコンクリートに新しくコンクリートを打ち継ぐ場合、硬化したコンクリートの表面のレイタンス、表皮等を取り除き、打継面を粗にし、十分吸水させ打設しなければならない。	△
			表面仕上げ	施工中	表面仕上げ	・型枠に接しない仕上げの面の締固めを終わり、ほぼ規定の高さ及び形に均したコンクリートの上面にしみ出た水がなくなるか又は上面の水を処理した後でなければ仕上げてはならない。仕上げには木ゴて、金ゴて等を用いるものとし、粗面仕上げを行う場合には、ほうき等を用いる。	△
			養生	施工中	養生状況	・打設後、一定期間をコンクリート硬化に必要な温度及び湿度に保ち、有害な作用の影響を受けないよう養生する。 ・コンクリートの露出面を養生マット、布等でぬらしたもので、これを覆うかまたは散水、湛水を行い湿潤状態を保つ。	○
	暑中コンクリート	施工	準備	施工中	準備	・コンクリート打設が潮待ち作業となる場合、打設に要する時間と潮位の関係を十分に把握し、施工する。 ・レディーミクストコンクリートの運搬に先立ち、搬入間隔、経路、荷下し場所等の状況を把握しておく。 ・打設に先立ち、打設場所を清掃し、鉄筋を正しい位置に固定するものとし、コンクリートと接して吸水の恐れのあるところは、あらかじめ湿らせておく。	○
			材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	材料の計量	・計量は現場配合により行う。 ・骨材の表面水率の試験は、「JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法」若しくは「JIS A 1125 骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法」によるものとし、骨材が乾燥している場合の有効吸水率の値は、骨材を適切な時間吸水させて求める。 ・計量誤差は、1回計量分に対し、(共)に示す値以下とする。 ・連続ミキサを使用する場合、各材料は容積計量してよいものとし、その計量誤差は、ミキサの容量によって定められる規定の時間あたりの計量分を質量に換算して(共)に示す値以下とする。 ・ミキサの種類、練混ぜ時間などに基づき、規定の時間あたりの計量分を適切に定める。 ・材料の計量値は、自動記録装置により記録する。	○
			材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	練混ぜ状況	・コンクリートの練混ぜに際し、可傾式又は強制練りバッチミキサ及び連続ミキサを使用する。 ・ミキサの練り混ぜ試験を、「JIS A 1119 ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法」及び土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」により行う。 「JIS A 8603-1 コンクリートミキサ (用語及び仕様項目)」に適合するか、又は同等以上の性能を有するミキサを使用する。 ・定めた練混ぜ時間の 3 倍以上行わない。 ・ミキサ内のコンクリートを排出し終わった後にミキサ内に新たな材料を投入する。 ・使用の前後にミキサを清掃する。 ・ミキサは練り上げコンクリートを排出するときに材料の分離を起こさない構造とする。 ・連続ミキサを用いる場合は、練混ぜ開始後、最初に排出されるコンクリートは用いないとともに、ミキサ部の容積以上のコンクリートを廃棄する。 ・コンクリートを手練りにより練り混ぜる場合は水密性が確保された練り台の上で行う。	○
			運搬	施工中		・コンクリート練混ぜ後、速やかに運搬する。 ・材料の分離その他コンクリートの品質を損なうことのないように、コンクリートを運搬する。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	暑中コンクリート	施工	打設	施工中	コンクリート温度	・管理表を作成し提出する。	○
				施工中	打設	・コンクリートの打設前に、地盤、型枠等のコンクリートから吸水する恐れのある部分は十分吸水させる。 ・型枠及び鉄筋等が直射日光を受けて高温になる恐れのある場合は、散水及び覆い等の適切な処置を講じる。 ・打設時のコンクリート温度は、35℃以下とする。 ・コンクリートの運搬時にコンクリートが乾燥したり、熱せられたりすることの少ない装置及び方法により運搬する。 ・練混ぜから打設終了までの時間は、1.5時間を超えない。 ・コンクリートの打設は、コールドジョイントが生じないよう行う。 ・コンクリートの打設作業中、型枠のずれ、浮上り、目地材の離れ及び鉄筋の配置を乱さないように注意する。 ・コンクリートポンプを使用する場合、土木学会規準「コンクリートのポンプ施工指針」により施工する。 ・ベルトコンベヤを使用する場合、適切な速度で十分容量のある機種を選定し、終端にはパッフルプレート及びシュートを設け、材料が分離しない構造のものとし、配置に当たっては、コンクリートの横移動ができるだけ少なくなるようにする。 ・バケット及びスキップを使用する場合、コンクリートに振動を与えないよう適切な処置を講じる。 ・打設したコンクリートを型枠内で横移動させない。 ・一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打設する。	○
			締固め	施工中	締固め	・コンクリートの締固めに際し、パイプレーターを用いるものとし、薄い壁等パイプレーターの使用が困難な場所には、型枠振動機を使用する。 ・コンクリートが鉄筋の周囲及び型枠のすみずみに行き渡るように打設し、速やかにコンクリートを十分締固める。 ・コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、パイプレーターを下層のコンクリート中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように入念に締固めする。	○
				施工中	沈下ひびわれに対する処置	・スラブ又は梁のコンクリートが壁又は柱のコンクリートと連続している構造の場合、沈下、ひび割れを防止するため、壁又は柱のコンクリートの沈下がほぼ終了してからスラブ又は梁のコンクリートを2層以上に分けて打設する場合、パイプレーターを下層のコンクリート中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように入念に締固めする。	△
			表面仕上げ	施工中	表面仕上げ	・型枠に接しない仕上げの面の締固めを終わり、ほぼ規定の高さ及び形に均したコンクリートの上面にしみ出た水がなくなるか又は上面の水を処理した後でなければ仕上げてはならない。 仕上げには木ゴて、金ゴて等を用いるものとし、粗面仕上げを行う場合には、ほうき等を用いる。	△
			養生	施工中	養生状況	・打設終了後、速やかに養生を開始し、コンクリートの表面を乾燥から保護する。 ・気温が高く湿度が低い場合には、直射日光、風等を防ぐ為に必要な処置を施す。	○
	寒中コンクリート	施工	準備	施工中	準備	・コンクリート打設が潮待ち作業となる場合、打設に要する時間と潮位の関係を十分に把握し、施工する。 ・レディーミクストコンクリートの運搬に先立ち、搬入間隔、経路、荷下し場所等の状況を把握しておく。 ・打設に先立ち、打設場所を清掃し、鉄筋を正しい位置に固定するものとし、コンクリートと接して吸水の恐れのあるところは、あらかじめ湿らせておく。	○
			材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	材料の計量	・計量は現場配合により行う。 ・骨材の表面水率の試験は、「JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法」若しくは「JIS A 1125 骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法」によるものとし、骨材が乾燥している場合の有効吸水率の値は、骨材を適切な時間吸水させて求める。 ・計量誤差は、1回計量分に対し、(共)に示す値以下とする ・連続ミキサを使用する場合、各材料は容積計量してよいものとし、その計量誤差は、ミキサの容量によって定められる規定の時間あたりの計量分を質量に換算して(共)に示す値以下とする。 ・ミキサの種類、練混ぜ時間などに基づき、規定の時間あたりの計量分を適切に定める。 ・材料の計量値は、自動記録装置により記録する。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	寒中コンクリート	施工	材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	練混ぜ状況	・コンクリートの練混ぜに際し、可傾式又は強制練りパッチミキサ及び連続ミキサを使用する。 ・ミキサの練り混ぜ試験を、「JIS A 1119 ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法」及び土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」により行う。 ・「JIS A 8603-1 コンクリートミキサ（用語及び仕様項目）」に適合するか、又は同等以上の性能を有するミキサを使用する。 ・定めた練混ぜ時間の 3 倍以上行わない。 ・ミキサ内のコンクリートを排出し終わった後にミキサ内に新たな材料を投入する。 ・使用の前後にミキサを清掃する。 ・ミキサは練上げコンクリートを排出するときに材料の分離を起こさない構造とする。 ・連続ミキサを用いる場合は、練混ぜ開始後、最初に排出されるコンクリートは用いないとともに、ミキサ部の容積以上のコンクリートを廃棄する。 ・コンクリートを手練りにより練り混ぜる場合は水密性が確保された練り台の上で行う。	○
			運搬	施工中	運搬	・コンクリート練混ぜ後、速やかに運搬する。 ・材料の分離その他コンクリートの品質を損なうことのないように、コンクリートを運搬する。	○
			打設	施工中	コンクリート温度	・管理表を作成し提出する。	○
				施工中	打設	・打設時のコンクリート温度は5～20℃とする。 ・セメントの急結を防止するため、加熱した材料を用いる場合には、投入順序を定める。 ・鉄筋、型枠等に氷雪が付着した状態でコンクリートを打設しないものとし、地盤が凍結している場合、これを溶かし、水分を十分に除去した後に打設する。 ・凍害を受けたコンクリートは除去する。 ・打設されたコンクリートの露出面を寒気に長時間さらさないようにする。 ・コンクリートの打設作業中、型枠のずれ、浮上り、目地の離れ及び鉄筋の配置を乱さないように注意する。 ・コンクリートポンプを使用する場合、土木学会規準「コンクリートのポンプ施工指針」により施工する。 ・ベルトコンベヤを使用する場合、適切な速度で十分容量のある機種を選定し、終端にはバフプレート及びシートを設け、材料が分離しない構造のものとし、終端に当たっては、コンクリートの横移動ができるだけ少なくなるようにする。 ・バケット及びスキップを使用する場合、コンクリートに振動を与えないよう適切な配置を講じる。 ・打設したコンクリートを型枠内で横移動させない。 ・一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打設する。 ・コンクリートの表面が一区画内ではほぼ水平となるように打設するものとし、締固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さを定めなければならない。 ・型枠に接して露出面となるコンクリートを、完全なモルタルの表面が得られるように打設し、締固める。 ・コンクリートの打設中、表面にブリージング水が生じた場合、適切な方法でこれを取除きながらコンクリートを打設する。 ・コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、上層のコンクリートは下層のコンクリートが硬化し始める前までに打設する。	○
						・コンクリートの締固めに際し、バイブレーターを用いるものとし、薄い壁等バイブレーターの使用が困難な場所には、型枠振動機を使用する。 ・コンクリートが鉄筋の周囲及び型枠のすみずみに行き渡るように打設し、速やかにコンクリートを十分締固める。 ・コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、バイブレーターを下層のコンクリート中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように入念に締固めする。	○
						・スラブ又は梁のコンクリートが壁又は柱のコンクリートと連続している構造の場合、沈下、ひび割れを防止するため、壁又は柱のコンクリートの沈下がほぼ終了してからスラブ又は梁のコンクリートを打設するものとし、張出し部分を持つ構造物の場合も、同様にして施工する。 ・沈下ひびわれが発生した場合、直ちにタンピングを行い、これを消す。	△
						・型枠に接しない仕上げの面の締固めを終わり、ほぼ規定の高さ及び形に均したコンクリートの上面にしみ出た水がなくなるか又は上面の水を処理した後でなければ仕上げてはならない。仕上げには木ゴて、金ゴて等を用いるものとし、粗面仕上げを行う場合には、ほうき等を用いる。	△
						・打設後、コンクリートの硬化に必要な温度及び湿度を保つ。 ・打設後、凍結しないようコンクリートを十分に保護し、特に風を防ぐ。 ・コンクリートに給熱する場合、コンクリートが局部的に乾燥又は熱せられることのないようにし、保温養生終了後、コンクリート温度を急速に低下させない。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	鉄筋工	施工	施工状況	施工中	貯蔵	・鉄筋を直接地表に置くことを避け、倉庫内に貯蔵するものとし、屋外に貯蔵する場合は、雨水等の侵入を防ぐためシート等で適切な覆いをする。	○
				施工中	加工	・鉄筋の材質を害さない方法で加工する。 ・図面に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合、土木学会「コンクリート標準示方書」[設計編]により加工する。 ・曲げ加工した鉄筋は曲げ戻さない。	○
				施工中	組立て	・組立てに先立ち、鉄筋を清掃し、浮きさび、その他鉄筋とコンクリートとの付着を害するものは、除去する。 ・図面に定めた位置に鉄筋を配置し、コンクリート打設中に動かないよう十分堅固に組立てる。 ・必要に応じて図面に示されたもの以外の組立用鉄筋等を使用する。 ・鉄筋の交点の要所を、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線又は適当なクリップで緊結する。 ・鉄筋のかぶりを保つよう、スペーサを設置する場合、本体コンクリートと同等以上の品質のスペーサ（モルタル・コンクリート製）により、鉄筋と型枠の間隔を正しく保つ。 ・組立てた鉄筋に泥、油等が付着している場合、それを除去する。 ・上部部の鉄筋の組立てを下層部のコンクリート打設後24時間以上経過した後に行う。	○
				施工中	継手	・鉄筋の継手は、重ね継手とし、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線により2か所以上緊結する。 ・設計図書に明示された場合を除き、継手を同一断面に集めない。継手位置を軸方向にずらす距離は、継手の長さに鉄筋直径の25倍か断面高さのどちらか大きい方を加えた長さ以上とする。	○
	型枠及び支保工	施工	施工状況	施工中	構造	・型枠及び支保工をコンクリート構造物の位置並びに形状寸法を正確に保つために十分な強度と安定性を持つ構造とする。 ・コンクリートのかどに面取りができる型枠を使用する。	○
				施工中	組立て	・型枠及び支保工をボルト及び棒鋼等の締付け材を使用し堅固に組み立てるものとし、型枠を取外した後、コンクリート表面にこれらの締付け材を残さない。 ・型枠内面にはく離剤の塗布又はこれに代わる表面処理等を行う。	○
				施工中	取外し	・設計図書に定めのない場合、構造物と同一ような状態で養生した供試体の圧縮強度をもとに、構造物の種類、重要性等を考慮して、取外し時期及び順序を施工計画書に記載する。 ・型枠の組立に使用した締付け材の穴並びに壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修する。	○
	水中コンクリート	施工	準備	施工中	準備	・レディーミクストコンクリートの運搬に先立ち、搬入間隔、経路、荷下し場所等の状況を把握しておく。	○
			材料の計量及び練混ぜ（現場練りコンクリート）	施工中	材料の計量	・計量は現場配合により行う。 ・骨材の表面水率の試験は、「JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法」若しくは「JIS A 1125 骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法」によるものとし、骨材が乾燥している場合の有効吸水率の値は、骨材を適切な時間吸水させて求める。 ・計量誤差は、1回計量分に対し、(共)に示す値以下とする ・連続ミキサを使用する場合、各材料は容積計量してよいものとし、その計量誤差は、ミキサの容量によって定められる規定の時間あたりの計量分を質量に換算して(共)に示す値以下とする。 ・ミキサの種類、練混ぜ時間などに基づき、規定の時間あたりの計量分を適切に定める。 ・材料の計量値は、自動記録装置により記録する。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	水中コンクリート	施工	材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	練混ぜ状況	・コンクリートの練混ぜに際し、可傾式又は強制練りパッチミキサ及び連続ミキサを使用する。 ・ミキサの練り混ぜ試験を、「JIS A 1119 ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法」及び土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」により行う。 ・「JIS A 8603-1 コンクリートミキサ (用語及び仕様項目)」に適合するか、又は同等以上の性能を有するミキサを使用する。 ・定めた練混ぜ時間の 3 倍以上行わない。 ・ミキサ内のコンクリートを排出し終わった後にミキサ内に新たな材料を投入する。 ・使用の前後にミキサを清掃する。 ・ミキサは練上げコンクリートを排出するときに材料の分離を起こさない構造とする。 ・連続ミキサを用いる場合は、練混ぜ開始後、最初に排出されるコンクリートは用いないとともに、ミキサ部の容積以上のコンクリートを廃棄する。 ・コンクリートを手練りにより練り混ぜる場合は水密性が確保された練り台の上で行う。	○
			運搬	施工中	運搬	・コンクリート練混ぜ後、速やかに運搬する。 ・材料の分離その他コンクリートの品質を損なうことのないように、コンクリートを運搬する。	○
			型枠	施工中	構造	・型枠をコンクリート構造物の位置並びに形状寸法を正確に保つために十分な強度と安定性を持つ構造とする。 ・コンクリートのかどに面取りができる型枠を使用する。	○
				施工中	組立て	・型枠をボルト及び棒鋼等の締付け材を使用し堅固に組み立てるものとし、型枠を取外した後、コンクリート表面にこれらの締付け材を残さない。・型枠内面にはく離剤の塗布又はこれに変わる表面処理等を行う。	○
				施工中	取外し	・設計図書に定めの無い場合、構造物と同じような状態で養生した供試体の圧縮強度をもとに、構造物の種類、重要性等を考慮して、取外し時期及び順序を施工計画書に記載する。 ・型枠の組立に使用した締付け材の穴並びに壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修する。	○
				施工中	打設状況	・コンクリートは静水中に打設する。これ以外の場合であっても、流速0.05m/s以下とする。 ・コンクリートを水中落下させないようにし、打設開始時のコンクリートは水と直接接しないように工夫する。 ・コンクリート打設中、その面を水平に保ちながら、規定の高さに達するまで連続して打設するものとし、やむを得ず打設を中止した場合はそのコンクリートのレイタンスを完全に除かなければ次のコンクリートを打設できない。 ・レイタンスの発生を少なくするため、打設中のコンクリートをかきみださないように注意する。 ・コンクリートが硬化するまで、水の流動を防ぐものとし、設定図書に特別の処置が指定されている場合はそれに従う。 ・仕上げの計画天端高が水面より上にある場合は、海水面の高さ以上のところに型枠の各面に水抜き穴を設ける。 ・コンクリートはケーシング(コンクリートポンプとケーシングの併用方式)、トレミー又はコンクリートポンプを使用して打設する。 ・ケーシング打設の場合、打込み開始にあたって、ケーシングの先端にブランジャーや鋼製蓋を装着しその筒先を地盤に着地させ、ケーシングの安定や水密性を確認してから輸送管を通して打ち込む。 ・コンクリート打込み中、輸送管を起重機船等で吊り上げている場合は、できるだけ船体の動揺を少なくする。	○
			施工状況	施工中	打設状況	・打込み時において、輸送管及びケーシングの先端は、常にコンクリート中に挿入されているものとする。 ・打込み時のケーシング引き上げにあたって、既に打ち込まれたコンクリートをかき乱さないように引き上げるものとする。 ・一本のケーシング又はトレミーで打込む面積については、コンクリートの水中流動距離を考慮して過大にならないものとする。 ・コンクリートの打継目をやむを得ず水中に設ける場合、旧コンクリート表層の材料分離を起こしているコンクリートを完全に除去してから新コンクリートを打ち込む。 ・コンクリートポンプ打設の場合、コンクリートポンプの配管は水密であるものとする。・コンクリートポンプ打設の打込みの方法は、トレミーの場合に準じる。 ・トレミーを使用する場合、トレミーは、水密でコンクリートが自由落下できる大きさとし、打設中は常にコンクリートで満たされているものとし、水平移動しない。 ・1本のトレミーで打込む面積はコンクリートの水中移動距離を考慮し、過大にならないこと。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	袋詰コンクリート	施工	準備	施工中	準備	・レディーミストコンクリートの運搬に先立ち、搬入間隔、経路、荷下し場所等の状況を把握しておく。	○
			材料の計量及び練混ぜ(現場練りコンクリート)	施工中	材料の計量	・計量は現場配合により行う。 ・骨材の表面水率の試験は、「JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法」若しくは「JIS A 1125 骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法」によるものとし、骨材が乾燥している場合の有効吸水率の値は、骨材を適切な時間吸水させて求める。 ・計量誤差は、1回計量分に対し、(共)に示す値以下とする ・連続ミキサを使用する場合、各材料は容積計量してよいものとし、その計量誤差は、ミキサの容量によって定められる規定の時間あたりの計量分を質量に換算して(共)に示す値以下とする。 ・ミキサの種類、練混ぜ時間などに基づき、規定の時間あたりの計量分を適切に定める。 ・材料の計量値は、自動記録装置により記録する。	○
				施工中	練混ぜ状況	・コンクリートの練混ぜに際し、可傾式又は強制練りパッチミキサ及び連続ミキサを使用する。 ・ミキサの練り混ぜ試験を、「JIS A 1119 ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法」及び土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」により行う。 ・「JIS A 8603-1 コンクリートミキサ(用語及び仕様項目)」に適合するか、又は同等以上の性能を有するミキサを使用する。 ・定めた練混ぜ時間の3倍以上行わない。 ・ミキサ内のコンクリートを排出し終わった後にミキサ内に新たな材料を投入する。 ・使用の前後にミキサを清掃する。 ・ミキサは練り上げコンクリートを排出するときに材料の分離を起こさない構造とする。 ・連続ミキサを用いる場合は、練混ぜ開始後、最初に排出されるコンクリートは用いないとともに、ミキサ部の容積以上のコンクリートを廃棄する。 ・コンクリートを手練りにより練り混ぜる場合は水密性が確保された練り台の上で行う。	○
			運搬	施工中	運搬	・コンクリート練混ぜ後、速やかに運搬する。 ・材料の分離その他コンクリートの品質を損なうことのないように、コンクリートを運搬する。	○
			施工状況	施工中	袋	・袋の容量の2/3程度にコンクリートを詰め、袋の口を確実に縛る。 ・袋を長手及び小口の層に交互に、1袋ずつ丁寧に積み、水中に投げ込まない。	○
	水中不分離性コンクリート	施工	材料の計量及び練混ぜ	施工中	材料の計量	・各材料を1バッチ分ずつ質量計量する。ただし、水及び混和剤溶液は容積計量してもよい。 ・計量誤差は1バッチ計量分に対し(共)第1編表4-3の値以下とする。	○
				施工中	練混ぜ	・レディーミストコンクリートを用いる場合、本節によるほか、「JIS A 5308レディーミストコンクリート」に準じる。 ・強制練りパッチミキサを用いてコンクリートを練り混ぜる。 ・コンクリート製造設備の整ったプラントで練り混ぜる。 ・練混ぜ時間は試験によって定める。 ・練混ぜ開始にあたって、あらかじめミキサにモルタルを付着させる。	○
				施工中	ミキサ、運搬機器の洗浄及び洗浄排水の処理	・ミキサ及び運搬機器を使用の前後に十分洗浄する。 ・洗浄排水の処理方法をあらかじめ定める。	○
			準備	施工前	準備	・フレッシュコンクリートの粘性を考慮して、運搬及び打設の方法を適切に設定する。 ・打設されたコンクリートが均質となるように、打設用具の配置間隔及び1回の打上り高さを定める。	○
			運搬	施工前	運搬	・運搬中に骨材の沈降を防止し、かつ、荷下しが容易なアジテータトラック等で運搬する。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	水中不分離性コンクリート	施工	打設	施工中	打設	・打設に先立ち、鉄筋、型枠、打込設備等が計画どおりに配置されていることを確認する。 ・打込みはコンクリートポンプ又はトレミーを用いて行う。 ・コンクリートポンプを使用する場合、コンクリートの品質低下を生じさせないように行い、トレミーを使用する場合、コンクリートが円滑に流下する断面寸法を持ち、トレミーの継手は水密なものを使用する。 ・コンクリートの品質低下を生じさせないように、コンクリートの打込みを連続的に行う。 ・コンクリートを静水中で水中落下高さ50cm以下で打込む。 ・水中流動距離を5m以下とする。 ・波浪の影響を受ける場所では、打設前に、気象・海象等がコンクリートの施工や品質に悪影響を与えないことを確認する。	○
			打継ぎ	施工中	打継ぎ	・せん断力の小さい位置に打継目を設け、新旧コンクリートが十分に密着するように処置する。 ・打継面を高圧ジェット、水中清掃機械等を用い清掃し、必要に応じて補強鉄筋等により補強する。	○
			コンクリート表面の保護	施工中	コンクリート表面の保護	・流水、波等の影響により、セメント分の流失又はコンクリートが洗掘される恐れがある場合、表面をシートで覆う等の適切な処置をする。	○
	プレバッドコンクリート	施工機器		施工中	施工機械 モルタルミキサ アジテータ モルタルポンプ	・5分以内に規定の品質の注入モルタルを練混ぜることのできるものを使用する。 ・注入モルタルを緩やかに攪拌でき、モルタルの注入が完了するまで規定の品質を保てるものを使用する。 ・十分な圧送能力を有し、注入モルタルを連続的に、かつ、空気を混入させないで注入できるものを使用する。	○
				施工中	輸送管	・注入モルタルを円滑に輸送できるものを使用する。	○
				施工中	注入管	・確実に、かつ、円滑に注入作業ができるものを使用するものとし、注入管の内径寸法は、輸送管の内径寸法以下とする。	○
		施工状況	施工中	鉄筋の貯蔵	鉄筋の貯蔵	・鉄筋を直接地表に置くことを避け、倉庫内に貯蔵するものとし、屋外に貯蔵する場合は、雨水等の侵入を防ぐためシート等で適切な覆いをする。	○
				鉄筋の加工	鉄筋の加工	・鉄筋の材質を害さない方法で加工する。 ・図面に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合、土木学会「コンクリート標準示方書」[設計編]により加工する。 ・曲げ加工した鉄筋は曲げ戻さない。	○
			施工中	鉄筋の組立て	鉄筋の組立て	・組立てに先立ち、鉄筋を清掃し、浮きさび、その他鉄筋とコンクリートとの付着を害するものは、除去する。 ・図面に定めた位置に鉄筋を配置し、コンクリート打設中に動かないよう十分堅固に組立てる。 ・必要に応じて図面に示されたもの以外の組立用鉄筋等を使用する。 ・鉄筋の交点の要所を、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線又は適当なクリップで緊結する。 ・組立てた鉄筋に泥、油等が付着している場合、それを除去する。 ・上部部の鉄筋の組立てを下層部のコンクリート打設後24時間以上経過した後に行う。	○
			施工中	鉄筋の継手	鉄筋の継手	・鉄筋の継手は、重ね継手とし、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線により2か所以上緊結する。 ・設計図書に明示された場合を除き、継手を同一断面に集めない。継手位置を軸方向にずらす距離は、継手の長さ鉄筋直径の25倍か断面高さのどちらか大きい方を加えた長さ以上とする。	○
			施工中	型枠	型枠	・側圧及びその他施工時の外力に十分耐える構造に組立てる。	○
			施工中	モルタルの漏出防止	モルタルの漏出防止	・基礎と型枠との間や型枠の継目などの隙間から、注入モルタルが漏れないように処置する。	○
			施工中	粗骨材の投入	粗骨材の投入	・鉄筋、注入管、検査管等を規定の位置に配置する。 ・粗骨材を大小粒が均等に分布するように、また、破碎しないように投入する。 ・粗骨材を泥やごみ、藻貝類など付着しないよう良好な状態に管理する。	○
			施工中	注入管の配置	注入管の配置	・鉛直注入管を水平間隔2 m以内に配置する。 ・水平注入管の水平間隔を2m程度、鉛直間隔を1.5m程度に配置し、逆流防止装置を備える。	○
			施工中	練混ぜ	練混ぜ	・練混ぜをモルタルミキサで行うものとし、均一なモルタルが得られるまで練混ぜる。 ・練混ぜ作業には、細骨材の粒度及び表面水量を確認し、規定の流動性等の品質が得られるように、粒度の調整、配合の修正、水量の補正等の適切な処置をする。 ・モルタルミキサ1バッチの練混ぜを、ミキサの定められた練混ぜ容量に適した量で練混ぜる。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
無筋・鉄筋コンクリート	プレバッドコンクリート	施工	施工状況	施工中	注入	・管の建込み終了後、異常がないことを確認した後、モルタルを注入する。 ・規定の高さまで継続してモルタル注入を行う。 ・最下部から上方へモルタル注入するものとし、注入モルタル上面の上昇速度は0.3～2.0m/hとする。 ・鉛直注入管を引抜きながら注入するものとし、注入管の先端を、0.5～2.0mモルタル中に埋込まれた状態に保つ。 ・注入が完了するまで、モルタルの攪拌を続ける。	○
			施工状況	施工中	注入モルタルの上昇状況の確認	・注入モルタルの上昇状況を確認するため、注入モルタルの上面の位置を測定できるようにしておく。	○
			施工状況	施工中	寒中における施工	・粗骨材及び注入モルタルの凍結を防ぐ処置をする。	○
			施工状況	施工中	暑中における施工	・注入モルタルの温度上昇、注入モルタルの過早な膨張及び流動性の低下等が起こらないよう施工する。	○
浚渫工	ポンプ浚渫工	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する	○
			施工状況	施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する	○
	グラブ浚渫工	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する	○
			施工状況	施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する	○
	硬土盤浚渫工	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する	○
			施工状況	施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する	○
	岩盤浚渫工	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する	○
			施工状況	施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する	○
バックホウ浚渫工	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する	○	
		施工状況	施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する	○	
土捨工	排砂管設備工	施工	施工状況	施工中	土砂処分の区域、運搬方法	・運搬中に土砂の漏出に注意する	○
	土運船運搬工	施工	施工状況	施工中	土砂処分の区域、運搬方法	・運搬中に土砂の漏出に注意する	○
	揚土土捨工（バージアンローダ揚土）	施工	施工状況	施工中	土砂処分の区域、運搬方法	・運搬中に土砂の漏出に注意する	○
	揚土土捨工（空気圧送揚土）	施工	施工状況	施工中	土砂処分の区域、運搬方法	・運搬中に土砂の漏出に注意する	○
	揚土土捨工（リクレーマ揚土）	施工	施工状況	施工中	土砂処分の区域、運搬方法	・運搬中に土砂の漏出に注意する	○
	揚土土捨工（バックホウ揚土）	施工	施工状況	施工中	土砂の落下防止	・揚土中の土砂落下に注意する	○
埋立工	余水吐工	施工	施工状況	施工中	余水吐の機能の維持管理	・余水吐の機能が低下することのないよう維持管理する	○
	固化工（事前混合処理）	施工	施工状況	施工中	練混ぜ設備、練混ぜ時間等	・練混ぜ設備、練混ぜ時間等の資料を提出する	○
			施工状況	施工中	改良範囲、改良形状、固化材添加量等		○
	固化工（表層固化処理）	施工	施工状況	施工中	改良範囲、改良形状、固化材添加量等		○
	固化工（薬液注入工法）			「薬液注入工事に係る施工管理等について」（平成29年9月18日建設省大臣官房技術調査室長通達）、「薬液注入工事による地盤改良工事に係る適切な施工管理等について」（平成29年8月1日国港技第27号、国空空技第111号 国土交通省港湾局技術企画課長及び航空局航空ネットワーク部空港技術課長通達）の規定による。（共通仕様書 第1編 5-3-8）			
	埋立工（ポンプ土取）	施工	施工状況	浚渫工 ポンプ浚渫工の規定による			
	埋立工（グラブ土取）	施工	施工状況	浚渫工 グラブ浚渫工の規定による			
	埋立工（ガット土取）	施工	施工状況	浚渫工 グラブ浚渫工の規定による			
	排砂管設備工	土捨工 排砂管設備工の規定による					
	土運船運搬工	土捨工 土運船運搬工の規定による					
	揚土埋立工	土捨工 揚土土捨工の規定による					
	埋立土工（土砂掘削）	施工	施工状況	施工中	1)土止め支保等 2)転石等の除去 3)流用する土砂以外の土砂の運搬処分 4)整地仕上げ	1)掘削に先立ち土止め支保、止水、締切、水替等を十分検討して行う 2)仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する 3)設計図書の定めによる。 4)設計図書の定めによる。	○
1)計画仕上り厚さ 2)滑動防止 3)締固め 4)排水 5)転石等の除去 6)流用する土砂以外の土砂の運搬処分 7)整地仕上げ					1)盛土の1層の計画仕上り厚さを30cmとし、逐次敷均し・締固めを行い規定の高さまで盛土する 2)1：4より急な勾配を有する地盤上に盛土を行う場合には、段切りを行い盛土と現地盤の密着を図り、滑動を防止する 3)土質に適した締固め機械を使用し、「JIS A 1210 実固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で設計図書に定める締固め度に締め固めるものとし、構造物に隣接する箇所や狭い箇所を締固める場合は、施工規模・目的に適した小型締固め機械により入念に締固める 4)毎日の作業終了時、又は作業を中断する場合、排水が良好に行われる勾配に仕上げる 5)仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する 6)設計図書の定めによる。 7)設計図書の定めによる。	○	
海上地盤改良工	床掘工（ポンプ床掘）	施工	施工状況	施工中	施工	・共通仕様書 第1編 5-3-2、1.ポンプ浚渫を適用する	○
			施工状況	施工後	軟弱地盤の床掘底面の地層確認方法		○
			施工状況	施工中	設計図書の定めにより難しい地層の変化	・設計図書に関して協議	○
			施工状況	施工中	許容範囲を超えた場合の埋戻し	・置換材と同等以上の品質の材料で埋戻す	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性	
海上地盤改良工	床掘工（グラブ床掘）	施工	施工状況	施工中	施工	・共通仕様書 第1編 5-3-2、3.グラブ浚渫を適用する	○	
				施工後	軟弱地盤の床掘底面の地層確認方法		○	
				施工中	設計図書のためにより難しい地層の変化	・設計図書に関して協議	○	
				施工中	許容範囲を超えた場合の埋戻し	・置換材と同等以上の品質の材料で埋戻す	○	
	床掘工（硬土盤床掘）	施工	施工状況	施工中	施工	・共通仕様書 第1編 5-3-2、5.硬土盤浚渫を適用する	○	
				施工中	許容範囲を超えた場合の埋戻し	・置換材と同等以上の品質の材料で埋戻す	○	
	床掘工（砕岩床掘）	施工	施工状況	施工中	施工	・共通仕様書 第1編 5-3-2、6.砕岩盤浚渫を適用する	○	
				施工中	許容範囲を超えた場合の埋戻し	・置換材と同等以上の品質の材料で埋戻す	○	
	床掘工（バックホウ床掘）	施工	施工状況	施工中	施工	・共通仕様書 第1編 5-3-2、7.バックホウ浚渫を適用する	○	
				施工後	軟弱地盤の床掘底面の地層確認方法		○	
				施工中	設計図書のためにより難しい地層の変化	・設計図書に関して協議	○	
				施工中	許容範囲を超えた場合の埋戻し	・置換材と同等以上の品質の材料で埋戻す	○	
	排砂管設備工		土捨工 排砂管設備工の規定による					
	土運船運搬工		土捨工 土運船運搬工の規定による					
	揚土土捨工		土捨工 揚土土捨工の規定による					
	置換工（置換材）	施工	施工状況	施工中	置換材投入状況	・置換材投入区域を確認する		○
				施工中	・運搬途中の漏出 ・濁り発生の防止 ・浮泥の巻き込み防止	・置換材の運搬中の土砂の漏出に注意する ・濁りを発生させないよう置換材を投入する ・浮泥を巻き込まないよう置換材を投入する	○	
	置換工（置換材均し）	施工	施工状況	施工中	置換材均し状況	・置換材均し区域を平坦に仕上げる。		○
	圧密・排水工（サンドドレーン）	施工	施工状況	施工中	施工範囲、杭の配置、形状寸法、ケーシングパイプの径	・形成する砂杭が連続した一様な形状になるよう施工する ・杭施工中に杭が連続した一様な形状に形成されていない場合、ただちに打直しをする		○
	圧密・排水工（敷砂）	施工	施工状況	施工中	敷砂投入状況	・敷砂投入区域を確認する		○
				施工中	・運搬途中の漏出 ・濁り発生の防止 ・浮泥の巻き込み防止	・敷砂材の運搬中の土砂の漏出に注意する ・濁りを発生させないよう砂を投入する ・浮泥を巻き込まないよう砂を投入する	○	
	圧密・排水工（敷砂均し）	施工	施工状況	施工中	施工	設計図書に定める区域内を平均に仕上げる		○
	圧密・排水工（載荷土砂）	施工	施工状況	施工中	施工高及び順序	設計図書に定める範囲に所定の形状で載荷する。		○
	圧密・排水工（ベーパードレーン）	施工	施工状況	施工中	杭の配置、施工深度	・ドレーン打設時に共上り現象により計画深度までドレーンが形成されていない場合ただちに打ち直しする ・ドレーン打設時にドレーン材の破損により正常なドレーンが形成されていない場合ただちに打ち直しする		○
	締固工（サンドコンパクションパイル）	施工	施工状況	施工中	施工範囲、置換率、締固め度等	・形成する砂杭が連続した一様な形状になるよう施工する ・盛上り天端まで改良する場合、各砂杭ごとに打設前後盛上り状況を管理し、各砂杭仕上げ天端高を決定する。		○
	締固工（盛土土砂撤去）	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する		○
				施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する		○
	締固工（敷砂）	施工	施工状況	施工中	敷砂投入状況	・敷砂投入区域を確認する		○
				施工中	・運搬途中の漏出 ・濁り発生の防止 ・浮泥の巻き込み防止	・敷砂材の運搬中の土砂の漏出に注意する ・濁りを発生させないよう砂を投入する ・浮泥を巻き込まないよう砂を投入する	○	
	締固工（敷砂均し）	施工	施工状況	施工中	施工	設計図書に定める区域内を平均に仕上げる		○
	固化工（深層混合処理杭）	施工	材料の計量及び練混ぜ	施工中	練混ぜ設備、練混ぜ時間等			○
			試験打ち	立会願が提出された時	位置、深度、施工方法			○
			施工状況	施工中	改良範囲、改良形状、固化材添加量			○
		施工管理試験	施工管理試験	施工中	試験項目、方法、数量	・チェックボーリング、その他の試験		○
	固化工（盛土土砂撤去）	施工	施工状況	施工中	既設構造物前面の施工	・既設構造物に影響のないように施工する		○
				施工中	濁り防止の処置	・濁り防止等環境保全に十分注意して施工する		○
	固化工（敷砂）	施工	施工状況	施工中	敷砂投入状況	・敷砂投入区域を確認する		○
				施工中	・運搬途中の漏出 ・濁り発生の防止 ・浮泥の巻き込み防止	・敷砂材の運搬中の土砂の漏出に注意する ・濁りを発生させないよう砂を投入する ・浮泥を巻き込まないよう砂を投入する	○	
	固化工（敷砂均し）	施工	施工状況	施工中	施工	設計図書に定める区域内を平均に仕上げる		○
	固化工（薬液注入工法）			「薬液注入工事に係る施工管理等について」（平成29年9月18日建設省大臣官房技術調査室長通達）、「薬液注入工事による地盤改良工事に係る適切な施工管理等について」（平成29年8月1日国港技第27号、国空空技第111号 国土交通省港湾局技術企画課長及び航空局航空ネットワーク部空港技術課長通達）の規定による。（共通仕様書 第1編 5-5-9,5-3-8）				
	基礎工	基礎盛砂工（盛砂）	施工	施工状況	施工中	1)盛砂投入状況 2)濁り防止 3)浮泥巻き込み防止	1)盛砂投入区域を確認する 2)濁りを発生させないよう砂を投入する　なお　設計図書に濁り防止のための処置が指定されている場合は、それに従う 3)浮泥を巻き込まないよう砂を投入する	○
基礎盛砂工（盛砂均し）		施工	施工状況	施工中	施工	・設計図書に定める区域内を平均に仕上げる	○	

工種	種別	項目	内容		検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性	
基礎工	基礎捨石工	施工	施工状況	施工中		基礎捨石	・捨石マウンドの余盛厚が設計図書に指定されている場合は、それに従う	○	
				施工中		捨石本均し	・捨石マウンドをゆるみのないよう堅固に施工する　なお、均し精度は、設計図書の定めによる	○	
				施工中		捨石荒均し	・捨石マウンドをゆるみのないよう堅固に施工する　なお、均し精度は、設計図書の定めによる	○	
	袋詰コンクリート		無筋・鉄筋コンクリート		袋詰コンクリートの規定による				
	基礎ブロック工（基礎ブロック製作）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による						
		製作	製作番号	製作完了後		製作番号	基礎ブロック製作完了後、製作番号等を表示する		○
			型枠	施工中		型枠	型枠は所定の形状で変形、破損等がなく、整備されたものを使用する		○
水中コンクリート工		無筋・鉄筋コンクリート		水中コンクリートの規定による					
水中不分離性コンクリート工		無筋・鉄筋コンクリート		水中不分離性コンクリートの規定による					
本体工（ケーソン式）	ケーソン製作工（ケーソン製作用台船）	施工	施工状況	施工前、施工中		施工状況	・フローティングドック作業床を平坦に調整する ・気象及び海象に留意して事故防止に努めなければならない	○	
	ケーソン製作工（底面）	施工	施工状況	施工中		施工状況	・ケーソンと函台を絶縁しなければならない	○	
	ケーソン製作工（マット）	施工	施工状況	施工中		施工状況（ケーソンと一体として施工する場合）	・摩擦増大用マットが剥離しないように処置しなければならない	○	
	ケーソン製作工（支保）	施工	施工状況	施工中	構造		・コンクリート構造物の位置並びに形状寸法を正確に保つために十分な強度と安定性を持つ構造とする。	○	
				施工中	組立て		・型枠及び支保工をボルト及び棒鋼等の締付け材を使用し堅固に組み立てるものとし、型枠を取外した後、コンクリート表面にこれらの締付け材を残さない	○	
				施工中	取外し		・設計図書に定めのない場合、構造物と同じような状態で養生した供試体の圧縮強度をもとに、構造物の種類、重要性等を考慮して、取外し時期及び順序を施工計画書に記載する。	○	
	ケーソン製作工（鉄筋）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 鉄筋工の規定による						
	ケーソン製作工（型枠）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による						
	ケーソン製作工（コンクリート）	施工	施工状況	無筋・鉄筋コンクリートの規定による					
				施工中	施工状況	・海上コンクリート打設を、打設面が海水に洗われることのない状態にて施工する ・2函以上のケーソンを同一函台で製作する場合、ケーソン相互間に支障が生じないよう配置する ・ケーソン製作期間中安全ネットの設置等墜落防止のための処置を講じる	○		
	ケーソン進水据付工（バラスト）	施工	施工状況	施工中		バラスト		○	
	ケーソン進水据付工（止水板）	施工	施工状況	施工中		取付箇所から漏水がある場合		○	
	ケーソン進水据付工（上蓋）	施工	施工状況	施工中		水密状況		○	
	ケーソン進水据付工（進水）	施工	進水準備	進水前		ケーソンの異常の有無	・ケーソン進水に先立ち、ケーソンに異常のないことを確認する	○	
				進水（斜路方式）	進水前	斜路の異常を発見した場合	・レール間隔、継目止ボルト等の点検 ・ケーソン進水に先立ち、斜路を詳細に調査し、進水作業における事故防止に努める	○	
					施工中	施工状況	・製作場及び斜路ジャッキ台でのジャッキアップは、偏心荷重とならないようジャッキを配置し、いずれのジャッキのストロークも同じになるよう調節する	○	
			進水（ドラインドック方式）	進水前	施工状況	・ゲート前面を詳細に調査し、ゲート浮上及び進水作業における事故防止に努める	○		
				施工中		・ゲート浮上作業は、ゲート本体の側面及び底面への衝撃、擦り減り等を与えないよう努める ・ゲート閉鎖は、ドック戸当たり近辺の異物及び埋没土砂を除去、清掃し、ゲート本体の保護に努める ・波浪、うねり等の大きい場合は、ゲート閉鎖作業は極力避け、戸当たり面の損傷を避ける	○		
			進水（吊降し方式）	進水前	吊降し進水においてケーソン吊金具の異常を発見した場合	・ケーソンに埋込まれた吊金具は、施工に先立ち点検する	○		
			進水（フローティングドック方式）	施工中	施工状況	・ケーソン進水に先立ち、ケーソンの浮上に必要な水深を確保する ・フローティングドックは、一方に片寄らない状態で注水・沈降させ、進水するものとする ・ケーソンが自力で浮上するまで、引船等で引出してはならない ・ケーソン進水時に仮設材の流出等で、海域環境に影響を及ぼさないようにする	○		
				進水後	ケーソン進水完了後に異常を発見した場合		○		

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
本体工（ケーソン式）	ケーソン進水据付工（仮置）	施工	施工状況	仮置前	ケーソンの異常の有無		○
				仮置前	仮置場の異常を発見した場合	・ケーソン仮置に先立ち、仮置場を調査する	○
				施工中	施工状況	ケーソン注水時の各室の水位差は1m以内とする	○
				仮置中	施工状況	・ケーソンの仮置期間中、気象及び海象に留意して管理しなければならない	○
				仮置中	仮置期間中、異常を発見した場合		○
				仮置後	ケーソンが所定の位置に異常なく仮置されたか		○
	ケーソン進水据付工（回航・えい航）	施工	えい航	えい航前	ケーソンの破損、漏水等を発見した場合	・ケーソンえい航に先立ち、ケーソンの破損、漏水、その他えい航中の事故の原因となる箇所のないことを確認する	○
				えい航中	えい航状況	・ケーソン浮上時の排水は、各室の水位差を1m以内とする ・ケーソンえい航にあたって、監視を十分に行い航行船舶との事故防止に努める ・ケーソンえい航に先立ち、ケーソンに上蓋、安全ネット又は吊り足場を設置し、墜落防止の処置を講じる ・ケーソンの安定に留意する ・ケーソンを対角線方向に引かない ・ケーソンを吊上げてえい航する場合、ケーソンが振れ、回転をしない処置を講じる	○
				えい航完了後	ケーソンの異常を発見した場合	・ケーソンに異常のないことを確認する	○
			回航	回航前	ケーソンの破損、漏水等を発見した場合	・ケーソン回航に先立ち、ケーソンの破損、漏水、その他回航中の事故の原因となる箇所のないことを確認する	○
				回航中	回航状況	・ケーソン各室の水位差を1m以内とする ・大回しロープにはワイヤーロープを使用し、その巻き数は二重とする ・大回しロープの位置を浮心付近に固定し、隅角部をゴム板、木材又は鋼材で保護する ・船舶電話等の通信設備を有する引船をケーソン回航に使用する ・ケーソン回航にあたって、監視を十分に行い航行船舶との事故防止に努める ・ケーソン回航に先立ち、ケーソンに上蓋、安全ネット又は吊り足場を設置し、墜落防止の処置を講じる ・ケーソンの安定に留意する ・ケーソンを対角線方向に引かない ・常にケーソンに注意し、異常を認めた場合は、直ちに適切な措置を講じる ・出港に際しては、ケーソンの大回しロープの緩み、破損状況、傾斜の状態等を確認し、回航に支障のないよう適切な措置を講じる	○
	ケーソン進水据付工（据付）	施工	施工状況	施工中	据付状況	・気象、海象を十分に調査し、所定の精度が得られるよう、また、安全等に注意して施工を行わなければならない。・ケーソン各室の水位差を1m以内とするよう注水しなければならない ・海中に仮置されたケーソンを据え付ける際に、ケーソンの既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する	○
	中詰工（砂・石材等中詰）	施工	施工状況	施工中	中詰の投入状況	・本体据付後、速やかに中詰を行う ・中詰施工中、ケーソン等の各室の中詰高さの差が生じないように行う ・中詰材を投入する際、ケーソン等の本体に損傷を与えないように行い、目地に中詰材がつかないように中詰材を投入する	○
	中詰工（コンクリート中詰）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
	中詰工（プレバックドコンクリート中詰）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
	蓋コンクリート工	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	蓋コンクリートの施工状況	・中詰終了後、速やかに蓋コンクリートの施工を行う ・コンクリート打設にバケットホッパー等を使用する場合、ケーソン等の本体に損傷を与えないよう注意して施工する	○

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
本体工（ケーソン式）	蓋ブロック工（蓋ブロック製作）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	製作番号等		○
	蓋ブロック工（蓋ブロック据付）	施工	施工状況	据付中	蓋ブロックの施工	・仮置場所の突起等の不陸をならすこと ・中詰終了後、速やかに据付を行う	○
	蓋ブロック工（間詰コンクリート）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	間詰コンクリートの打設	・蓋ブロック据付終了後、速やかに間詰コンクリートの施工を行う ・間詰コンクリート打設にバケットホッパー等を使用する場合、ケーソン等の本体に損傷を与えないよう注意して施工する	○
		出来形	出来形管理	完了後	厚さ及び高さ		○
本体工（ブロック式）	本体ブロック製作工（底面）	施工	施工状況	施工中	施工状況		○
	本体ブロック製作工（鉄筋）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 鉄筋工の規定による				
	本体ブロック製作工（型枠）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による				
	本体ブロック製作工（コンクリート）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	製作番号等		○
	施工状況	施工中	施工状況	・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する	○		
	本体ブロック据付工	施工	施工状況	施工状況	据付中	・海中に仮置された本体ブロックを据え付ける際に、既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する	○
	中詰工	本体工（ケーソン式） 中詰工の規定による					
	蓋コンクリート工	本体工（ケーソン式） 蓋コンクリート工の規定による					
	蓋ブロック工	本体工（ケーソン式） 蓋ブロック工の規定による					
本体工（場所打式）	場所打コンクリート工（鉄筋）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 鉄筋工の規定による				
	場所打コンクリート工（型枠）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による				
	場所打コンクリート工（伸縮目地）	施工	施工状況	施工中	取付位置、取付状況	・目安として1回/1工事	○
	場所打コンクリート工（コンクリート）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	打設前	施工状況	・既設コンクリートにコンクリートを打設する場合、打設前に既設コンクリートの表面に付着している貝、海藻等を除去する	○
	水中コンクリート工	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
	プレバッドコンクリート工	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
水中不分離性コンクリート工	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による					
本体工（捨石・捨ブロック式）	洗掘防止工	基礎工 洗掘防止工の規定による					
	本体捨石工（本体捨石）	施工	施工状況	施工中	捨石投入、本体捨石の余盛	・目安として1回/1工事	○
	本体捨石工（本体捨石均し）	施工	施工状況	施工中	均し状況	・ゆるみのないように堅固に施工する ・目安として1回/1工事	○
	捨ブロック工（捨ブロック製作）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	製作番号等		○
	施工状況	施工中	型枠	・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する	○		
	捨ブロック工（捨ブロック据付）	施工	施工状況	据付中	施工状況	・海中に仮置された捨ブロックを据え付ける際に、既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する	○
	場所打コンクリート工（基礎捨石）	施工	施工状況	施工中	施工状況		○
	場所打コンクリート工（型枠）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による				
	場所打コンクリート工（伸縮目地）	施工	施工状況	施工中	取付位置、取付状況	・目安として1回/1工事	○
本体工（鋼矢板式）	場所打コンクリート工（コンクリート）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	打設前	施工状況	・既設コンクリートにコンクリートを打設する場合、打設前に既設コンクリートの表面に付着している貝、海藻等を除去する	○
	鋼矢板工（先行掘削）	施工	施工状況	施工中	施工方法	・工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	鋼矢板工（鋼矢板）	製作	組合せ矢板及び異形矢板の製作	搬入時	工場製作の場合	・工場で加工及び製作するのが原則	○
				製作中	現場で製作する場合		○
		運搬及び保管		搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体・継ぎ手・塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする。ただし、打ち込みの際はこの限りではない。	△
施工		施工状況	施工中	1)打込工法 2)継手の位置、構造及び溶接方法 3)打込中の回転及び傾斜	・鋼管矢板打込中に回転や傾斜を起こさないよう必要な処置を講じる	○	
	異形矢板による修正	施工中	矢板打込方向の傾斜が矢板の上下で矢板1枚幅以上の差が生じるおそれがある場合の修正	・打込記録を確認する ・異形矢板は、連続して使用しない	○		

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
本体工（鋼矢板式）	鋼矢板工（鋼矢板）	施工	矢板の打直し	施工中	矢板打込後継ぎ手が離脱していることが認められた場合	・引抜いて打直す	○
				施工中	引抜きが不可能な場合		○
			ウォータージェット	施工中	打込時にウォータージェットを併用した場合	・最後の打止めは、打止め地盤を緩めないようにジェット噴射を制限・調整して、併用機械で貫入させ、落ち着かせる	○
	控工（先行掘削）	施工	施工状況	施工中	施工工法	・工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	控工（控鋼矢板）	製作	組合せ矢板及び異形矢板の製作	搬入時	工場製作の場合	・工場で加工及び製作するのが原則	○
				製作中	現場で製作する場合		○
		運搬及び保管		搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体・継ぎ手・塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする。ただし、打ち込みの際はこの限りではない。	△
		施工	施工状況	施工中	1)打込工法 2)継手の位置、構造及び溶接方法 3)打込中の回転及び傾斜	・鋼管矢板打込中に回転や傾斜を起こさないよう必要な処置を講じる	○
			異形矢板による修正	施工中	矢板打込方向の傾斜が矢板の上下で矢板1枚幅以上の差が生じるおそれがある場合の修正	・打込記録を確認する ・異形矢板は、連続して使用しない	○
			矢板の打直し	施工中	矢板打込後継ぎ手が離脱していることが認められた場合	・引抜いて打直す	○
				施工中	引抜きが不可能な場合		○
			ウォータージェット	施工中	打込時にウォータージェットを併用した場合	・最後の打止めは、打止め地盤を緩めないようにジェット噴射を制限・調整して、併用機械で貫入させ、落ち着かせる	○
		控工（控鋼杭）	運搬及び保管	搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体継ぎ手の塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする。ただし、打ち込みの際はこの限りではない。	△
		施工	施工状況	施工中	1)打込工法 2)打込状況 3)継手の位置、構造及び溶接方法	・杭を規定の深度まで連続して打ち込む	○
			支持杭の打設	施工中	規定の打込み深度より支持層深度が浅い場合	・杭の打込記録を確認し、杭の切断をする	○
			杭の継足し	施工中	規定の打込み深度より支持層深度が深い場合	・杭の継足しを行う場合の材料の品質は、本体の鋼材と同等以上の品質を有するものとする	○
			継手構造及び溶接方法	施工中	杭の継足しを行う場合	・打込記録を確認する ・杭の継ぎ足しを行う場合の品質は、本体の鋼材の同等以上の品質を有するものとする。	○
	控工（腹起）	施工	施工状況	施工中	取付け及び締付け状況	・腹起材を矢板壁及びタイロッド、タイワイヤーの取付位置を基に加工する ・腹起材を全長にわたり規定の水平高さに取付け、ボルトで十分締付け矢板壁に密着させる	○
	控工（タイロッド）	施工	施工状況	施工中	取付け及び締付け状況	・タイロッドを運搬する場合、ねじ部に損傷を与えないよう厳重に包装し、塗装部は、損傷しないように取扱う ・隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角になるように設置する ・リングジョイントは上下に正しく回転できる組立て、その作動が正常になるように取付ける ・タイロッドの締付けは、タイロッドを取付けた後、前面矢板側及び控工側のナットとタイロッドの中間にあるターンバックルにより全体の長さを調整し、均等な張力が加わるようにする ・ターンバックルのねじ込み長さは、定着ナットの高さ以上にねじ込む ・定着ナットのねじ部は、ねじ山全部がねじ込まれたうえ、ねじ山が三つ山以上突き出しているように締付ける	△

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
本体工（鋼矢板式）	控工（タイワイヤー）	施工	施工状況	施工中	取付け及び緊張状況	・タイワイヤーを運搬する場合、ねじ部に損傷を与えないよう厳重に包装し、被覆部は、損傷しないように取扱う ・タイワイヤーの本体が、鋼材等のガス切断口に直接接触する場合、接触部を保護する ・隅角部等特別な場合を除き、矢板法線に対して直角になるように設置する ・タイワイヤーの緊張は、タイワイヤーを取付けた後、均等な張力が加わるようジャッキ等の緊張装置によって行う ・定着ナットのねじ部は、ナットのねじ山全部がねじ込まれたうえ、定着具のねじ山が三つ山以上突き出しているように締付ける ・裏込材に石材を用いる場合、被覆部に損傷を与えないよう注意して施工する ・タイワイヤーと上部コンクリートの境界部に圧密沈下が生じても、タイワイヤーにせん断応力が生じさせないように、トラシベットのシースを取付ける	△
本体工（コンクリート矢板式）	コンクリート矢板工（先行掘削）	施工	施工状況	施工中	施工工法	・工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	コンクリート矢板工（コンクリート矢板）	運搬及び保管		搬入時	運搬及び保管	・矢板本体に損傷を与えない処置を講じる ・2段以上積み場合、枕木を同一線上に置く ・但し3段以上は積み重ねない。 ・2点吊りで矢板を吊り上げる	○
		施工	施工状況	施工中	打込工法		○
			矢板の打直し	施工中	矢板打込後継ぎ手が離脱していることが認められた場合	・引抜いて打直す	○
				施工中	引抜きが不可能な場合		○
			ウォータージェット	施工中	打込時にウォータージェットを併用した場合	・最後の打止めは、打止め地盤を緩めないようにジェット噴射を調整して、併用機械で貫入させ、落ち着かせる	○
本体工（鋼杭式）	鋼杭工（先行掘削）	施工	施工状況	施工中	施工工法	・工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	鋼杭工（鋼杭）	運搬及び保管		搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体継ぎ手の塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする。ただし、打ち込みの際はこの限りではない。	△
		施工	施工状況	施工中	1)打込工法 2)打込状況 3)継手の位置、構造及び溶接方法	・杭を規定の深度まで連続して打ち込む	○
			持杭の打設	施工中	規定の打込み深度より支持層深度が浅い場合	・杭の打込記録を確認し、杭の切断をする	○
			杭の継足し	施工中	規定の打込み深度より支持層深度が深い場合	・杭の継足しを行う場合の材料の品質は、本体の鋼材と同等以上の品質を有するものとする	○
			継手構造及び溶接方法	施工中	杭の継足しを行う場合	・打込記録を確認する ・杭の継ぎ足しを行う場合の品質は、本体の鋼材の同等以上の品質を有するものとする。	○
本体工（コンクリート杭式）	コンクリート杭工（先行掘削）	施工	施工状況	施工中	施工工法	・工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	コンクリート杭工（コンクリート杭）	施工	施工状況	施工中	施工方法	・「JIS A 7201 遠心力コンクリートくい」の施工標準による。 ・JIS A 7201の文中の「工事監理者」を「監督職員」に、読み替える。	○
被覆・根固工	被覆石工〔被覆石〕	施工	施工状況	施工中	捨石投入	・目安として1回/1工事。	○
	被覆石工〔被覆均し〕	施工	施工状況	施工中	均し状況	・ゆるみのないように堅固に施工する。	○
	袋詰コンクリート工						
	被覆ブロック工〔被覆ブロック製作〕	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	製作番号等		○
				施工中	施工状況	・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する。	○
	被覆ブロック工〔被覆ブロック据付〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・海中に仮置された被覆ブロックを据え付ける際に、既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する。 ・被覆ブロック相互のかみ合わせに留意し、不安定な状態が生じないように据え付ける・被覆ブロック相互間に、間詰石や転落石のはまり込みがないように据え付ける。 ・基礎面と被覆ブロック間及び被覆ブロック相互間に、かみ合わせの石等を挿入しない。	○
	根固ブロック工〔根固ブロック製作〕	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	製作番号等			○
				施工状況		・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する。	○
	根固ブロック工〔根固ブロック据付〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・海中に仮置された根固ブロックを据え付ける際に、既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する。	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック イト)	注意事項及び説明	適応性	
被覆・根固工	水中コンクリート工	無筋・鉄筋コンクリート 水中コンクリートの規定による						
	水中不分離性コンクリート工	無筋・鉄筋コンクリート 水中不分離性コンクリートの規定による						
	サンドマスチック工	施工	施工状況	適宜	施工状況		○	
上部工	上部コンクリート工（支保）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による					
	上部コンクリート工（鉄筋）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 鉄筋工の規定による					
	上部コンクリート工（型枠）	施工	無筋・鉄筋コンクリート 型枠及び支保工の規定による					
	上部コンクリート工（伸縮目地）	施工	施工状況	施工中	取付位置、取付状況	・目安として1回/1工事。	○	
	上部コンクリート工（コンクリート）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による					
			施工状況	打設前	施工状況	・既設コンクリートにコンクリートを打設する場合、打設前に既設コンクリートの表面に付着している貝、海藻等を除去する。 ・上部コンクリート内に諸施設の空間を設ける。	○	
	上部ブロック工（上部ブロック製作）	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による					
			施工状況	施工中	製作番号等			○
				施工中	施工状況	・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する。	○	
	上部ブロック工（上部ブロック据付）	施工	施工状況	据付前	施工状況		○	
付属工	係船柱工（係船柱基礎杭）	施工（鋼杭）	運搬及び保管	搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体継ぎ手の塗覆装面に損傷を与えないものとする。 ・杭を吊り上げる場合、2点吊りとする。	△	
				施工状況	施工中	打込工法	・設計図書により工法が指定されている場合はそれに従わなければならない。	○
			打込状況			・杭を規定の深度まで連続して打ち込む。	○	
			継手の位置、構造及び溶接方法	・設計図書の定めによる。	○			
	施工（コンクリート杭）	施工状況	施工中	施工方法	・「JIS A 7201 遠心力コンクリートくいの施工標準」による。 ・JIS A 7201の文中の「工事監理者」を「監督職員」に読み替える。	○		
	係船柱工（係船柱基礎）	施工	施工状況	施工中	打継ぎしない打設	・打継ぎしないで施工する。	○	
	係船柱工（係船柱製作）	製作	製作	施工中	係船柱の構造及び形状寸法	・構造及び形状寸法は(共)に示すものとする。	○	
					コンクリート埋込部以外の鋳物肌表面	・滑らかに仕上げる。	△	
				施工中	平座金との接触面	・グラインダ仕上げを行わなければならない。	△	
					頭部の設計けん引力の浮形表示	・係船柱の肉厚以外の寸法の許容範囲は(共)に示すものとするが、ボルト穴の中心間隔以外の寸法は、プラス側の許容範囲を超えてもよい。	○	
	係船柱工（係船柱施工）	施工	施工状況	施工中	アンカーボルトの固定状況	・所定の位置に強固に固定する。	○	
					穴あき型係船柱の中詰めコンクリートの状況	・頭部表面まで充填する。	○	
					底板コンクリートの巻立て状況	・係船柱底板下面に十分にコンクリートを行き渡らせる。	○	
			塗装方法	施工中	塗装は、下塗、上塗に分けて行う。 塗装回数、塗装間隔及び塗料の使用量は、設計図書の定めによる。	○		
					施工中	さび止め塗装	・係船柱外面のさび等を除去し、エポキシ樹脂塗料さび止めを1回塗る。	○
				下塗り塗装		・下塗りにフェノール樹脂塗料を1回塗る。	○	
				上塗り塗装		・上塗りにエポキシ樹脂塗料（二液型）を2回塗る。	○	
	塗装開始時間	施工中	下塗りを始めるまでの時間	・素地調整後、下塗りを始めるまでの時間は4時間以内とする。	○			
	防舷材工（防舷材（ゴム防舷材））	施工	施工状況	施工中	固定状況	・アンカーボルトを所定の位置に強固に固定しなければならない。	○	
	防舷材工（防舷材（その他））	施工	施工状況			・ゴム防舷材以外の防舷材は、設計図書の定めとする。	○	
車止・緑金物工（車止・緑金物（鋼製））	製作（車止め）	製作状況	製作中	鋼製車止め	・車止めは、溶融亜鉛めっきを施すものとし、亜鉛の付着量は、「JIS H 8641 溶融亜鉛めっき」2種(HDZ55)の 550g/㎡以上で、試験方法は「JIS H 0401 溶融亜鉛めっき試験方法」による。 ・めっき作業は、「JIS H 8641 溶融亜鉛めっき」による。	○		
					施工	塗装状況	施工中	塗装使用量
	塗装形態	・車止めは、設計図書に定めのない場合、「JIS Z9101 安全色及び安全標識－産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則」に規定する黄と黒のしま模様でなければならない。（但し、緑金物は除く。）なお、しまの幅は 20cm、傾斜は右上がり 60度でなければならない。	○					
	雨天又は風浪時	・雨天又は風浪により 海水のしぶきが著しい場合及び空中湿度85%以上の場合、作業を中止しなければならない。	○					
車止・緑金物工（車止・緑金物（その他））	製作				・鋼製（溶融亜鉛めっき）以外の車止めの製作は、設計図書の定めによるものとする。	○		
	施工				・鋼製（溶融亜鉛めっき）以外の車止めの施工は、設計図書の定めによるものとする。	○		

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
付属工	防食工〔電気防食〕	施工	施工状況	施工中	貝殻及び浮きさび等の除去 素地調整	・施工に先立ち陽極取付箇所の鋼材表面の貝殻及び浮きさび等を除去し、素地調整(3種ケレン(St2))を行わなければならない。	△
					防食効果の確認	・防食効果を確認するための電位測定装置の測定用端子箱を設置し、測定用端子を防食体に溶接しなければならない。	○
		ボンド工事	施工中	施工中	鉄筋等の溶接	・防食体は、相互間の接触抵抗を少なくするため、鉄筋等を溶接接続しなければならない。	○
					立上り鉄筋の塗装	・ボンド及び立上り鉄筋は、白ペイントで塗装し、他の鉄筋と識別出来るようにしなければならない。	○
	防食工〔FRPモルタル被覆〕	施工	施工状況	施工中	貝殻及び浮きさび等の除去	・施工に先立ち鋼材表面の貝殻及び浮きさび等を除去し、素地調整(3種ケレン(St2))を行わなければならない。	△
					素地調整	・素地調整後、すみやかに被覆防食の施工を行わなければならない。 ・素地調整は、特記仕様書の定めによるものとする。	△
					被覆厚さ	・被覆厚さは、特記仕様書の定めによるものとする。	○
					モルタル注入	・モルタル注入は、型枠取付後すみやかに行わなければならない。	○
					モルタル充填の確認	・モルタルが型枠内に完全に充填されたことを確認しなければならない。	○
	防食工〔ペโตรラタム被覆〕	施工	施工状況	施工中	貝殻及び浮きさび等の除去	・施工に先立ち鋼材表面の貝殻及び浮きさび等を除去し、素地調整(3種ケレン(St2))を行わなければならない。	△
					素地調整	・素地調整後、すみやかに被覆防食の施工を行わなければならない。 ・素地調整は、特記仕様書の定めによるものとする。	△
				施工中	ペโตรラタム系ペーストの塗布	・ペโตรラタム系ペーストを塗布する場合は、鋼材表面に均一に塗布しなければならない。	○
					ペโตรラタム系ペーストテープ	・ペโตรラタム系ペーストテープを使用する場合は、鋼材表面に密着するように施工しなければならない。 ・ペโตรラタム系ペースト又はペโตรラタム系ペーストテープ施工後はすみやかにペโตรラタム系防食テープを施工しなければならない。	○
	防食工〔コンクリート被覆〕	施工	施工状況	施工中	貝殻及び浮きさび等の除去	・施工に先立ち鋼材表面の貝殻及び浮きさび等を除去し、素地調整(3種ケレン(St2))を行わなければならない。	△
					素地調整	・素地調整後、すみやかに被覆防食の施工を行わなければならない。 ・素地調整は、特記仕様書の定めによるものとする。	△
					被覆厚さ	・被覆厚さは、特記仕様書の定めによるものとする。	○
	防食工〔防食塗装〕	施工	塗装状況	施工中	素地調整	・素地調整は、特記仕様書の定めによるものとする。	△
					雨天又は風浪による中止	・雨天又は風浪により海水のしぶきが著しい場合及び空中湿度85%以上の場合、作業を中止しなければならない。	○
					塗装方法	・塗装は、下塗、中塗、上塗に分けて行わなければならない。	○
					塗装回数、塗装間隔及び塗料の使用量	・塗装回数、塗装間隔及び塗料の使用量は、設計図書のとおりとする。	○
	付属設備工〔係船環〕	施工	係船環	施工中	係船環	設計図書の定めによる。	○
消波工	洗掘防止工	基礎工 洗掘防止工の規定による					
	消波ブロック工〔消波ブロック製作〕	施工	無筋・鉄筋コンクリートの規定による				
			施工状況	施工中	製作番号等		○
					施工状況	・所定の形状で変形、破損等がなく、整備された型枠を使用する。	○
	消波ブロック工〔消波ブロック据付〕	施工	施工状況	据付前	施工状況	・海中に仮置された消波ブロックを据え付ける際、既設構造物との接触面に付着した作業上支障をきたす貝、海藻等を除去する。 ・消波ブロック相互のかみ合わせに留意し、不安定な状態が生じないように据え付ける。 ・消波ブロック相互間に、間詰石や転落石のはまり込みがないように据え付ける。 ・基礎面と消波ブロック間及び消波ブロック相互間に、かみ合わせの石等を挿入しない。	○
裏込・裏埋工	裏込工〔裏込材(均しを除く)〕	施工	施工状況	施工中	既設構造物及び防砂目地板の破損状況	・既設構造物及び防砂目地板に破損が無いか注意する。 ・隣接構造物に影響を与えないよう裏込めの施工を行う。	△
	裏込工〔潮取り〕	施工	施工状況	施工中	既設構造物等の状況	・既設構造物等に注意して施工する。	○
	裏込工〔裏込均し〕	施工	施工状況	施工中	均し状況	・設計図書に定めのある場合、整地仕上げる。	○
	裏込工〔吸出し防止材〕	施工	施工状況	施工中	吸出し防止マット	・敷設面の異常の有無を確認する・マットの目地処理及び重ね合せ幅は(共)に示すとおりとする・吊金具により、水平吊とする。	○
			重ね合せ幅	施工中	重ね合せ幅が(共)に示す幅によりがたい場合		○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
裏込・裏埋工	裏埋工（裏埋材）	施工	施工状況	施工中	余水吐きの機能の維持	・余水吐きの機能が低下することのないよう維持管理する。	○
				施工中	砂塵及び悪臭の防止	・施工区域及び運搬路で砂塵及び悪臭の防止に努める。	○
				施工中	裏埋区域への軟弱泥土の流入、堆積状況	・裏埋と埋立を同時に施工する場合、裏埋区域に軟弱な泥土が流入、堆積しないようにする。	○
				施工中	埋設構造物への影響	・タイロッド、タイワイヤー、その他埋設構造物付近の施工をする場合、その構造物に影響を与えないよう施工する。	○
				施工中	吸い出し防止材の損傷	・裏埋を施工する場合、吸い出し防止材等に損傷を与えないよう施工する。	△
	裏埋土工（土砂掘削）	施工	施工状況	施工中	土止め支保等	・掘削に先立ち土止め支保、止水、締切、水替等を十分検討して行う。	○
				施工中	転石等の除去	・仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する。	○
				施工中	流用する土砂以外の土砂の運搬処分		○
				施工中	整地仕上げ		○
	裏埋土工（土砂盛土）	施工	施工状況	施工中	計画仕上り厚さ	・盛土の1層の計画仕上り厚さを30cmとし、逐次敷均し・締固めを行い規定の高さまで盛土する。	○
				施工中	急な勾配を有する地盤上に盛土	・1：4より急な勾配を有する地盤上に盛土を行う場合には、段切りを行い盛土と現地盤の密着を図り、滑動を防止する。	○
				施工中	締固め	・土質に適した締固め機械を使用し、「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で設計図書に定める締固め度めに締め固めるものとし、構造物に隣接する箇所や狭い箇所を締固める場合は、施工規模・目的に適した小型締固め機械により入念に締固める。	○
				施工中	排水	・毎日の作業終了時、又は作業を中断する場合、排水が良好に行われる勾配に仕上げる。	○
				施工中	転石等の除去	・仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する。	○
				施工中	流用する土砂以外の土砂の運搬処分		○
				施工中	整地仕上げ		○
陸上地盤改良工	圧密・排水工（サンドドレーン）	施工	海上地盤改良工 圧密・排水工の規定による				
	圧密・排水工（敷砂）	施工	海上地盤改良工 圧密・排水工の規定による				
	圧密・排水工（敷砂均し）	施工	海上地盤改良工 圧密・排水工の規定による				
	圧密・排水工（載荷土砂）	施工	海上地盤改良工 圧密・排水工の規定による				
	圧密・排水工（ペーバードレーン）	施工	海上地盤改良工 圧密・排水工の規定による				
	圧密・排水工（グラベルマット）	施工	施工状況	施工中	施工	設計図書に定める範囲を所定の厚さで敷き均す。	○
	圧密・排水工（グラベルドレーン）	施工	施工状況	施工中	施工範囲、杭の配置、形状寸法、ケーシングパイプの径	・形成するドレーン杭が連続した一様な形状になるよう施工する。 ・杭施工中に杭が連続した一様な形状に形成されていない場合、ただちに打直しをする。	○
	締固工（ロッドコンパクション）	施工	施工状況	施工中	ロッドの打込間隔、配置、締固めストローク、起振力等		○
	締固工（サンドコンパクションバイル）	施工	海上地盤改良工 締固工の規定による				
	締固工（盛土土砂撤去）	施工	海上地盤改良工 締固工の規定による				
	締固工（敷砂）	施工	海上地盤改良工 締固工の規定による				
	締固工（敷砂均し）	施工	海上地盤改良工 締固工の規定による				
	固化工（深層混合処理杭）	施工、施工管理試験	海上地盤改良工 固化工の規定による				
	固化工（盛土土砂撤去）	施工	海上地盤改良工 固化工の規定による				
	固化工（敷砂）	施工	海上地盤改良工 固化工の規定による				
	固化工（敷砂均し）	施工	海上地盤改良工 固化工の規定による				
	固化工（事前混合処理）	材料の計量及び練混ぜ		施工中	練混ぜ設備、練混ぜ時間等	・練混ぜ設備、練混ぜ時間等の資料を提出する。	○
		施工	施工状況	施工中	改良範囲、改良形状、固化材添加量等		○
	固化工（表層固化処理）	施工	施工状況	施工中	改良範囲、改良形状、固化材添加量等		○
	固化工（薬液注入工法）			「薬液注入工事に係る施工管理等について」（平成29年9月18日建設省大臣官房技術調査室長通達）、「薬液注入工事による地盤改良工事に係る適切な施工管理等について」（平成29年8月1日国港技第27号、国空空技第111号 国土交通省港湾局技術企画課長及び航空局航空ネットワーク部空港技術課長通達）の規定による。（共通仕様書 第1編 5-20-4.5-3-8）			
土工	掘削工（土砂掘削）	施工	施工状況	施工中	土止め支保等	・掘削に先立ち土止め支保、止水、締切、水替等を十分検討して行う	○
				施工中	転石等の除去	・仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する	○
				施工中	流用する土砂以外の土砂の運搬処分		○
				施工中	整地仕上げ		○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
土工	盛土工〔土砂盛土〕	施工	施工状況	施工中	計画仕上り厚さ	・盛土の1層の計画仕上り厚さを30cmとし、逐次敷均し・締固めを行い規定の高さまで盛土する	○
				施工中	急な勾配を有する地盤上に盛土	・1：4より急な勾配を有する地盤上に盛土を行う場合には、段切りを行い盛土と現地盤の密着を図り、滑動を防止する	○
				施工中	締固め	・土質に適した締固め機械を使用し、「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で設計図書に定める締固め度に締め固めるものとし、構造物に隣接する箇所や狭い箇所を締固める場合は、施工規模・目的に適した小型締固め機械により入念に締固める	○
				施工中	排水	・毎日の作業終了時、又は作業を中断する場合、排水が良好に行われる勾配に仕上げる	○
				施工中	転石等の除去	・仕上げ面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する	○
				施工中	流用する土砂以外の土砂の運搬処分		○
				施工中	整地仕上げ		○
	路床盛土工〔路床盛土〕	施工	施工状況	施工中	盛土路床の1層の計画仕上り厚さ	・20cm以下とする	○
				施工中	締固め	・路床を「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で行う	○
				施工中	路床最終仕上げ面のブルーフローリング		○
				施工中	作業終了時又は中断時	・路床盛土工の作業終了時又は作業を中断する場合は、表面に横断勾配を設け平坦に締固めを行い、排水が良好に行われるようにする	○
				施工中	状態の維持	・路床盛土部分を運搬路に使用する場合は、常に良好な状態に維持し、路床盛土に悪影響を及ぼさないようにする	○
	排水処理工〔排水処理〕	施工	施工状況	施工中	滞水排除	・施工中必要に応じて除雪又は排水を行い、掘削箇所、土取場及び盛土箇所に滞水が生じないように維持する	○
				施工中	地下水の排水	・地下水の排水を行う場合、その周辺に障害を及ぼさないよう十分注意し施工する	○
				施工中	排水処理方法	・周辺環境に影響を与えない排水処理方法を講じる	○
	伐開工〔伐開〕	施工	施工状況	施工中	原地盤	・伐開、除根及び表土除去後、切株の穴やゆるんだ原地盤は、ブルドーザ等で整地・締固めを行う	○
	法面工〔法面〕	施工	施工状況	施工中	転石等の除去	・法面の整形時にゆるんだ転石、岩塊等を除去する	○
				施工中	植生	植生工の規定による	
舗装工	路床工〔不陸整正〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	設計図書の定めによる	○
	コンクリート舗装工〔下層路盤〕	施工	施工状況	施工中	下層路盤の施工	・各層の施工に先立ち、路床面の浮石、木片、ごみ等を除去する	○
				施工中	路盤材料の敷均し	・材料の分離をさけ、均等な厚さに敷均しする	○
				施工中	1層の計画仕上り厚さ	・20cm以下とする	○
				施工中	路盤の締固め	・「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で、設計図書に定める締固め度に達するまで行う	○
				施工中	下層路盤の最終仕上げ面	・ブルーフローリングを行う	○
				施工中	セメント安定処理路盤の施工		○
	コンクリート舗装工〔上層路盤〕	施工	施工状況	施工中	上層路盤の施工	・各層の施工に先立ち、各路盤面の浮石、木片、ごみ等を除去する	○
					路盤材料の敷均し	・材料の分離をさけ、均等な厚さに敷均しする	○
					1層の計画仕上り厚さ	・15cm以下とする	○
					路盤の締固め	・「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で、設計図書に定める締固め度に達するまで行う	○
					セメント及び加熱アスファルト安定処理路盤の施工		○
	コンクリート舗装工〔コンクリート舗装〕	コンクリート舗設	施工状況	施工中	路盤紙及び乳剤	・乳剤施工前に散水を行い、吸水性の路盤を適度に湿った状態に保つ ・乳剤はPK-3	○
				施工中	鋼製型枠	・曲がり、ねじれ等変形のないもので十分清掃し、正しい位置に堅固な構造で組み立て設置する	○
				施工中	型枠の取外し	・コンクリート舗設終了後、20時間以上経過した後に行い、気温が5℃～10℃の場合は、36時間以上経過した後型枠を取外す	○
				施工中	コンクリート運搬	・材料が分離しない方法で行い、練混ぜから舗設開始までの時間をダンプトラックを用いる場合は1時間以内とし、アジテータトラックによる場合は1.5時間以内とする	○
				施工中	コンクリートをミキサからダンプトラックに直接積み込む場合	・落下高さを小さくし、ダンプトラックを前後に移動させ、平らになるように積み込むものとし、ダンプトラックは、使用の前後に水洗いをする	○
				施工中	コンクリートの運搬及び荷下し	・既打設コンクリートへの悪影響、路盤紙の移動及びコンクリート中への目潰砂の巻込みを防止する	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目
△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
舗装工	コンクリート舗装工〔コンクリート舗装〕	コンクリート舗設	施工状況	施工中	コンクリート敷均し準備	・打設厚さ及び幅員は、スクラッチテンプレート等を使用して確認する ・降雨、降霜、路盤の凍結の恐れがある場合は、打設予定範囲をシート等により保護する	○
				施工中	コンクリート敷均し	・舗装版は、正確な仕上り厚さ及び正しい計画高さを確保する ・舗設は、降雨、降霜又は凍結している路盤上に行わない ・材料が分離しないよう、スプレッダー等を使用して敷均しする ・コンクリート舗装版の四隅、スリップバー、タイバー等の付近は、特に材料の分離が生じないように注意し、入念に施工する ・コンクリート打設中、降雨が発生した場合は、施工目地を設け、作業を中止し、既打設箇所の舗装面の降雨による損傷を防ぐため表面をシート等で覆い保護する	○
				施工中	コンクリート締固め	・コンクリートは、フィニッシャー又はバイブレータを使用し、ち密、堅固に締固める ・型枠及び目地付近のコンクリートは、棒状バイブレータで締固め、作業中スリップバー、タイバー等が移動しないように締固める ・コンクリートを2層に分けて打設する場合は、バイブレータを下層のコンクリート中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように入念に締固める	○
				施工中	鉄網の敷設	・コンクリートの締固めの際は、鉄網をたわませたり移動させない ・鉄網の重ね合わせ幅は、20cm以上とする ・鉄網の重ね合わせ部は、焼きなまし鉄線で結束する ・鉄網により、コンクリートを上下2層に分けて打設する場合、上層コンクリートは、下層コンクリート敷均し後、30分以内に打設する	○
		表面仕上げ	施工状況	施工中	一般	・コンクリート舗装の表面を縦方向の小波がないよう平坦、かつ、粗面に仕上げる	△
				施工中	表面の荒仕上げ	・フィニッシャーによる機械仕上げ又は簡易フィニッシャー及びテンプレートタンバによる手仕上げで表面の荒仕上げを行う	△
				施工中	平坦仕上げの施工	・平坦仕上げは、荒仕上げに引き続き表面仕上げ機による機械仕上げ又はフロートによる手仕上げを行う・人力によるフロート仕上げは、フロートを半分ずつ重ねて行い、コンクリート面が低くフロートに接しないところがある場合は、フロート全面にコンクリートが接するまでコンクリートを補充して仕上げる・仕上げ作業中は、コンクリートの表面に水を加えないものとし、著しく乾燥する場合は、フォグスプレーを使用できる	○
				施工中	粗面仕上げ	・面取りなどの仕上げが完全に終了し、表面の水光りが消えた後、直ちに、はけ、ほうき等を用いて粗面仕上げをする	△
		養生	施工状況	施工中	コンクリートの養生	・直射日光、風雨、乾燥、気温、荷重、衝撃等を受けないように行う ・表面仕上げ後、後期養生ができる程度にコンクリートが硬化するまで、被膜養生などにより初期養生を行う ・寒中の養生は、コンクリートの圧縮強度が5N/mm ² 以上又は曲げ強度が1N/mm ² 以上になるまで行い、特に風を防ぎ、凍結を防止する方法を取る	○
	コンクリート舗装工〔目地〕	施工	施工状況	施工中	目地板に相接するコンクリート舗装版の高低差	・2mmを超えないものとし、コンクリート舗装版全幅にわたり等深、等厚になるように目地を施工する	○
				施工中	構造物隣接箇所の目地及び膨張目地の肩	・半径5mm程度の面取りをし、硬化後カッターで切断して目地溝を設ける場合及びダミー目地には、面取りを行わない	○
				施工中	膨張目地の施工	・目地板は、路面に鉛直で一直線に通り、版全体を絶縁するように設置する ・目地板の上部のシール部に一時的に挿入するものは、コンクリートに害を与えないよう、適当な時期に、これを完全に除去	○
				施工中	収縮目地の施工	・ダミー目地は、図面に定める深さまで路面に対して垂直にコンクリートカッターで切り込み、注入目地材を施す・突合せ目地は、硬化したコンクリート側面にアスファルトを塗布又はアスファルトペーパーなどを挟み、新しいコンクリートが附着しないようにする	○
				施工中	施工目地の施工	・施工目地は、コンクリートの打設作業を30分以上中断する場合に設ける ・横施工目地は、設計図書に定める横方向収縮目地の位置に合わせる ・施工目地は、突合せ目地とし、収縮目地の位置に設ける場合はスリップバーを使用し、それ以外の場合は、タイバーを使用する	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
舗装工	アスファルト舗装工（下層路盤）	施工	施工状況	施工中	下層路盤の施工	・各層の施工に先立ち、路床面の浮石、木片、ごみ等を除去する	○
				施工中	路盤材料の敷均し	・材料の分離をさけ、均等な厚さに敷均しする	○
				施工中	1層の計画仕上り厚さ	・20cm以下とする	○
				施工中	路盤の締固め	・「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で、設計図書に定める締固め度に達するまで行う	○
				施工中	最終仕上げ面	・ブルーフローリングを行う	○
				施工中	セメント安定処理路盤の施工		○
	アスファルト舗装工（上層路盤）	施工	施工状況	施工中	上層路盤の施工	・各層の施工に先立ち、各路盤面の浮石、木片、ごみ等を除去する	○
				施工中	路盤材料の敷均し	・材料の分離をさけ、均等な厚さに敷均しする	○
				施工中	1層の計画仕上り厚さ	・15cm以下とする	○
				施工中	路盤の締固め	・「JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法(C,D,E)」により求めた最適含水比付近の含水比で、設計図書に定める締固め度に達するまで行う	○
				施工中	セメント及び加熱アスファルト安定処理路盤の施工		○
	アスファルト舗装工（基層）	配合	施工状況	施工中	エプロン舗装に使用する加熱アスファルト混合物	・（共）に示す基準値に適合するものとし、突固め回数75回の欄は、設計荷重のタイヤ接地圧が0.7MPa以上、若しくは大型交通が特に多くわだち掘れが生じる場合に適用する	○
				施工中	道路舗装に使用する加熱アスファルト混合物のマーシャル試験に対する基準値		○
				施工前	試験練り	・配合設計により、加熱アスファルト混合物のアスファルト量を決定した場合の混合物について混合所で試験練りを行う ・試験練りの結果が（共）に示す基準値を満足しない場合は、骨材粒度又はアスファルト量の修正を行う	○
		舗設	舗設準備	施工前	有害物の除去	・アスファルトコンクリートの舗設に先立ち、上層路盤面の浮石、ごみ、土等を除去する ・上層路盤面が雨、雪等でぬれている場合は、乾燥をまって作業を開始する	○
				施工中	プライムコート	・作業中に降雨が発生した場合には、直ちに作業を中止する ・瀝青材料の散布は、乳剤温度を管理する	○
			敷均し	施工中	施工状況	・敷均した時の混合物の温度は、110℃以上とする ・敷均しは、下層の表面が湿っていない時に施工するものとし、作業中に降雨が生じた場合には、敷均した部分を速やかに締固め仕上げて作業を中止する ・1層の計画仕上り厚さは、7cm以下とする	○
				施工中	締固め及び継目の施工	・混合物は、敷均した後、ローラによって締固める ・ローラによる締固めが不可能な箇所は、タンバ等で十分に締固めて仕上げる ・横継目、縦継目及び構造物との接触部は、十分締固め、密着させ平坦に仕上げる ・既に舗設した端部が十分締固められていない場合又はき裂が多く発生している場合は、その部分を除去した後、隣接部を施工する ・縦継目の位置は15cm以上、横継目の位置は1m以上ずらす	△
	アスファルト舗装工（表層）	配合	施工状況	施工中	エプロン舗装に使用する加熱アスファルト混合物	・（共）に示す基準値に適合するものとし、突固め回数75回の欄は、設計荷重のタイヤ接地圧が0.7MPa以上、若しくは大型交通が特に多くわだち掘れが生じる場合に適用する	○
				施工中	道路舗装に使用する加熱アスファルト混合物のマーシャル試験に対する基準値		○
				施工前	試験練り	・マーシャル試験により、加熱アスファルト混合物のアスファルト量を決定した場合の混合物について混合所で試験練りを行う。 ・試験練りの結果が（共）に示す基準値を満足しない場合は、骨材粒度又はアスファルト量の修正を行う。	○
		舗設	舗設準備	施工前	有害物の除去	・アスファルトコンクリートの舗設に先立ち、基層面の浮石、ごみ、土等を除去する。 ・基層面が雨、雪等でぬれている場合は、乾燥をまって作業を開始する。	○
				施工中	タックコートの施工	・作業中に降雨が発生した場合には、直ちに作業を中止する ・瀝青材料の散布は、乳剤温度を管理する ・タックコート面は上層のアスファルト混合物を舗設するまでの間、良好な状態に維持する	○
			敷均し	施工中	施工状況	・敷均した時の混合物の温度は、110℃以上とする ・敷均しは、下層の表面が湿っていない時に施工するものとし、作業中に降雨が生じた場合には、敷均した部分を速やかに締固め仕上げて作業を中止する ・1層の計画仕上り厚さは、7cm以下とする	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
舗装工	アスファルト舗装工（表層）	舗設	締固め及び継目の施工	施工中	施工状況	・混合物は、敷均し後、ローラによって締固める ・ローラによる締固めが不可能な箇所は、タンバ等で十分に締固めて仕上げる ・横継目、縦継目及び構造物との接触部は、十分締固め、密着させ平坦に仕上げる ・既に舗設した端部が十分締固められていない場合又ははき裂が多く発生している場合は、その部分を除去した後、隣接部を施工する ・縦継目の位置は15cm以上、横継目の位置は1m以上ずらす	△
維持補修工	維持塗装工（係船柱塗装）	施工	施工状況	施工中	さび等の除去 さび止め塗装 下塗り塗装 上塗り塗装	・係船柱外面のさび等を除去し、エポキシ樹脂塗料さび止めを1回塗る ・下塗りにエポキシ樹脂塗料を1回塗る ・上塗りにエポキシ樹脂塗料（二液型）を2回塗る	○
	維持塗装工（車止塗装）	施工	施工状況	施工中	標準使用量	・塗替の塗装の標準使用量は、(共)に示すとおりとしなければならない	○
					塗装形態	・車止めは、定めのない場合、「JIS Z 9101 安全色及び安全標識—産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則」に規定する黄と黒のしま模様とし、しまの幅は20cm、傾斜は右上がり60度でなければならない	○
					雨天又は風浪時	・雨天又は風浪により 海水のしぶきが著しい場合及び空中湿度85%以上の場合、作業を中止しなければならない	○
	維持塗装工（緑金物塗装）	施工	施工状況	施工中	標準使用量	・塗替の塗装の標準使用量は、(共)に示すとおりとしなければならない	○
					雨天又は風浪時	・雨天又は風浪により 海水のしぶきが著しい場合及び空中湿度85%以上の場合、作業を中止しなければならない	○
	防食工		付属工 防食工の規定による				
構造物撤去工	取壊し工（コンクリート取壊し）	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
			施工状況（コンクリート取壊し）	施工中	運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
					連続するコンクリート構造物の一部の取壊し及びはつり	・連続するコンクリート構造物の一部の取壊し及びはつりを行う場合、必要に応じてあらかじめ切断するなど、他に影響を与えないように施工しなければならない	○
	撤去工（水中コンクリート撤去）	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
			施工状況（水中コンクリート撤去）	施工中	運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
					既設構造物の損傷防止	・取り壊し及びはつりを行う場合、既設構造物に損傷を与えないように施工しなければならない	○
					第三者への被害防止	・作業中の汚濁等により第三者に被害を及ぼさないよう施工しなければならない	○
					濁り防止	・設計図書に濁り防止のための特別な処置が指定されている場合は、それに従わなければならない	○
	撤去工（鋼矢板等切断撤去）	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
			切断機材	施工前	運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
					酸素ガス及び溶解アセチレン	・切断に使用する酸素ガス及び溶解アセチレンは、「JIS K 1101 酸素」及び「JIS K 1902 溶解アセチレン」の規格に適合しなければならない	○
			施工状況（鋼矢板等切断撤去）	施工中	本体部材への影響防止	・鋼材切断を行うに当たり本体部材と兼用されている部分において、本体の部材に悪影響を与えないように処理しなければならない	○
					切断工	・切断工は、「JIS Z 3801手溶接技術検定における試験方法及び判定基準」に定めるガス溶接の溶接技術検定試験（又は同等以上の検定試験）に合格し、かつ、技量確かな者としなければならない	○
					水中切断の場合の切断工	・水中切断の場合の切断工は、上の要件を満たし、かつ、潜水士の免許を有する者でなければならない	○
					切断方法	・酸素及び溶解アセチレンを使用する。なお、施工方法は手動又は自動切断としなければならない ・部材にひずみを生じさせないよう切断しなければならない	○ △
					切断箇所のごみ等の除去	・事前に切断箇所ของさび、ごみ等を除去しなければならない	△
					降雨、降雪及び強風等での施工	・降雨、降雪及び強風等の悪条件下で陸上又は海上切断作業を行ってはならない。ただし、防護処置等が講じられる場合は、切断作業を行うことができる	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
構造物撤去工	撤去工〔腹起・タイ材撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
			施工状況 (腹起・タイ材撤去)	撤去工(鋼矢板等切断撤去)を適用する			
	撤去工〔舗装版撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
			施工状況 (舗装版撤去)	施工中	一部の取壊し及びはつりを行う場合	・舗装版の一部の取壊し及びはつりを行う場合、必要に応じてあらかじめ切断するなど、他に影響を与えないように施工しなければならない	○
	撤去工〔石材撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
		施工	施工状況 (石材撤去)	施工中	第三者への被害防止	・汚濁等により第三者に被害を及ぼさないよう施工しなければならない	○
					濁り防止	・なお、設計図書に濁り防止のための特別な処置が指定されている場合は、それに従わなければならない	○
	撤去工〔ケーソン撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
	撤去工〔ブロック撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
	撤去工〔鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去〕	施工	一般事項	施工中	建設副産物	・建設副産物については、第1編1-2-11建設副産物の規定による	○
					運搬物の飛散処理	・運搬処理を行うに当り、運搬物が飛散しないよう適正に処理を行わなければならない	○
仮設工	仮設鋼矢板工〔先行掘削〕	施工	施工状況	施工中	施工工法	工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	仮設鋼矢板工〔仮設鋼矢板・H形鋼杭〕	製作	組合せ矢板及び異形矢板の製作	搬入時	工場製作の場合	工場で加工及び製作するのが原則	○
				製作中	現場で製作する場合		○
		運搬及び保管	運搬及び保管	搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体・継ぎ手・塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする	△
		施工	施工状況	施工中	1)打込工法 2)継手の位置、構造及び溶接方法 3)打込中の回転及び傾斜	・鋼管矢板打込中に回転や傾斜を起こさないよう必要な処置を講じる	○
			異形矢板による修正	施工中	矢板打込方向の傾斜が矢板の上下で矢板1枚幅以上の差が生じるおそれがある場合の修正	・打込記録を確認する ・異形矢板は、連続して使用しな	○
			矢板の打直し	施工中	矢板打込後継ぎ手が離脱していることが認められた場合	・引抜いて打直す	○
				施工中	引抜きが不可能な場合		○
			ウォータージェット	施工中	打込時にウォータージェットを併用した場合	・最後の打止めは、打止め地盤を緩めないようにジェット噴射を制限・調整して併用機械で貫入させ、落ち着かせる	○
	仮設鋼管杭・鋼管矢板工〔先行掘削〕	施工	施工状況	施工中	施工工法	工法が設計図書に指定されていない場合は掘削地点の土質条件、矢板及び杭の特性に応じた工法を選ぶものとする	○
	仮設鋼管杭・鋼管矢板工〔仮設鋼管杭・鋼管矢板〕	運搬及び保管	運搬及び保管	搬入時	運搬及び保管	・運搬中及び保管中に、たわみ、変形の有無及び本体・継ぎ手・塗覆装面に損傷を与えないものとする ・矢板を吊り上げる場合、2点吊りとする	△
		施工	施工状況	施工中	1)打込工法 2)打込状況 3)継手の位置、構造及び溶接方法	・杭を規定の深度まで連続して打ち込む	○
			支持杭の打設	施工中	規定の打込み深度より支持層深度が浅い場合	・杭の打込記録を確認し、杭の切断をする	○
				施工中	規定の打込み深度より支持層深度が深い場合	・杭の継ぎしを行う場合の材料の品質は、本体の鋼材と同等以上の品質を有するものとする	○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
仮設工	仮設鋼管杭・鋼管矢板工（仮設鋼管杭・鋼管矢板）	施工	継手構造及び溶接方法	施工中	杭の継足しを行う場合	・打込記録を確認する ・杭の継ぎ足しを行う場合の品質は、本体の鋼材の同等以上の品質を有するものとする。	○
	仮設道路工（仮設道路）	施工	道路舗装工の規定による				
雑工	現場鋼材溶接工 （現場鋼材溶接、被覆溶接（水中）、スタッド溶接（水））	溶接機材	溶接機材	施工前	溶接材料	・溶接材料は、「JIS Z 3211 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒」、「JIS Z 3312 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用のマグ溶接及びミグ溶接ソリッドワイヤ」及び「JIS Z 3313 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ」「JIS Z 3351 炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ」及び「JIS Z 3352 サブマージアーク溶接用フラックス」の規格に適合したものを選定し、被覆のはがれ、割れ、汚れ、吸湿及び著しいさび等溶接に有害な欠陥の無いものとする	△
			溶接工	施工中	溶接工	・溶接工は、「JIS Z 3801 手溶接技術検定における試験方法及び判定基準」及び「JIS Z 3841 半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準」に定めるアーク溶接の溶接技術検定試験のうち、その作業に該当する試験又は同等以上の検定試験に合格し、溶接作業に従事している技量確かな者とする	○
		施工	施工状況	施工中	水中溶接	・水中溶接の場合の溶接工は、上の要件を満たし、かつ、潜水士の免許を有する者とする	○
					溶接方法	・溶接方法は、アーク溶接としなければならない	○
					ごみ、さび等の除去	溶接作業の事前に部材の溶接面及びその隣接部分のごみ、さび、塗料及び水分（水中溶接を除く）等を十分に除去しなければならない	△
					降雨、降雪、強風及び気温5℃以下の低温時の施工	降雨、降雪、強風及び気温5℃以下の低温等の悪条件下で陸上及び海上溶接作業を行ってはならないが、防護処置、予熱等の対策が講じられる場合は、溶接作業を行うことができる	○
					開先加工	設計図書の示す形状に正確に開先加工し、その面を平滑にしなければならない	△
					仮付け又は組合せ治具	仮付け又は組合せ治具の溶接を最小限とし、部材を過度に拘束してはならず、組合せ治具の溶接部のはつりあは平滑に仕上げ、仮付けを本溶接の一部とする場合は、欠陥の無いものとしなければならない	△
					多層溶接	多層溶接の場合、各層の溶け込みを完全にしなければならない	○
					当て金の隅角部で終るすみ肉溶接	当て金の隅角部で終るすみ肉溶接を回し溶接としなければならない	○
					溶接部の、割れ、ブローホール等による欠陥	溶接部に、割れ、ブローホール、溶込み不良、融合不良、スラグ巻込み、ビット、オーバーラップ、アンダーカット、ビード表面の不整及びクレーター並びにのど厚及びサイズの過不足等欠陥が生じた場合、手直しを行わなければならない	△
	現場鋼材切断工（現場鋼材切断）	切断機材	切断機材	施工前	酸素ガス及び溶解アセチレン	・切断に使用する酸素ガス及び溶解アセチレンは、「JIS K 1101 酸素」及び「JIS K 1902 溶解アセチレン」の規格に適合しなければならない	○
			切断工	施工前	切断工	・切断工は、「JIS Z 3801 手溶接技術検定における試験方法及び判定基準」に定めるガス溶接の溶接技術検定試験（又は同等以上の検定試験）に合格し、かつ、技量確かな者としなければならない	○
					水中切断	・水中切断の場合の切断工は、上の要件を満たし、かつ、潜水士の免許を有する者でなければならない	○
		施工	施工状況	施工中	施工方法	・切断は、酸素及び溶解アセチレンを使用しなければならない。施工方法は手動又は自動切断としなければならない	○
					ひずみ	・部材にひずみを生じさせないよう切断しなければならない	△
					さび、ごみ等の除去	・事前に切断箇所のさび、ごみ等を除去しなければならない	△
					降雨、降雪、強風及び気温5℃以下の低温時の施工	・降雨、降雪及び強風等の悪条件下で陸上又は海上切断作業を行ってはならないが、防護処置等が講じられる場合は、切断作業を行うことができる	○
	その他雑工（削孔）	施工	施工状況	施工中	施工状況	既設構造物に損傷を与えないように施工しなければならない	○
道路舗装工	路床工（不陸整正）	施工	施工状況	施工中	施工状況	設計図書の定めによる	○
	コンクリート舗装工	舗装工 コンクリート舗装工の規定による					
	アスファルト舗装工	舗装工 アスファルト舗装工の規定による					
	道路付属工（縁石）	施工	施工状況	施工中	施工状況	・縁石は、清掃した基礎上に安定よく、とおり、高さ及び平坦性を確保し据え付け、目地モルタルを充填する ・目地間隙は、1.0cm以下とする	○
	道路付属工（側溝工）	施工	施工状況	施工中	施工状況	・側溝は、下流側又は低い側から設置する。 ・底面は滑らかで一様な勾配とする ・側溝の取付部は、モルタル等を用いて漏水が生じないようにする	○
		出来形	出来形管理	完了後	高さ、総延長		○
	道路付属工（管渠工）	施工	施工状況	施工中	施工状況	・管渠は、下流側又は低い側から設置する。 ・底面は滑らかで一様な勾配とする ・管渠のコンクリート製品の接合部は、モルタル等を用いて漏水が生じないようにする	○
		出来形	出来形管理	完了後	高さ、総延長		○

凡例 ○：汎用的な機器で実施可能な確認項目

△：特殊な機器等が必要になる確認項目

工種	種別	項目	内容	検査時期	確認内容(チェック項目)	注意事項及び説明	適応性
道路舗装工	道路付属工〔集水枡〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・集水枡の基礎については、支持力が均等となるように、かつ不陸を生じないようにする ・集水枡と管渠等との接合部は、モルタル等を用いて漏水が生じないようにする	○
		出来形	出来形管理	完了後	高さ、総延長		○
	道路付属工〔道路標識〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・建込みは、標識板の向き、角度、標識板の支柱のとおり、傾斜及び支柱上のキャップの有無に注意し施工する	○
	道路付属工〔防護柵〕	施工	施工状況	施工中	施工状況	・支柱を土中に設置する場合は、堅固に建て込むものとする。 ・設置穴を掘削して埋戻す方法で土中埋込み式の場合は、穴の底部を締め固めておくものとする。 ・支柱を橋梁、擁壁、函きよ等のコンクリート中に設置する場合、構造物のコンクリート打設前に型枠等を使用し、図面に定める位置に箱抜き等を行う。 ・防護柵基礎のは支持力が均等となるようにする、又不陸を生じないようにする。	○
緑地工	植生工〔張芝〕	施工	施工状況	施工中	1)芝の保管状況 2)客土の実施状況 3)張芝の実施状況	・使用する芝を現場搬入後、高く積み重ねたり、長期間日光にさらさない ・施工箇所の雑草等を取除き、芝の育成に適した土を敷均し不陸整正を行い、肥料を散布しなければならない ・張芝の施工に先立ち、施工箇所を不陸整正し、芝を張り、土羽板等を用いて地盤に密着させ、次に湿気のある目土を表面に均一に散布し、土羽板等で打固める ・傾斜地等で芝がはく離しやすい箇所は、張芝1枚当たり2本以上の芝串で固定する ・施工後、枯死しないように養生する ・目安として1回／各作業工程毎	○
			枯死	工事完了後引渡しまで	枯死した場合	・枯死の原因を調査し通知する	△
	植生工〔筋芝〕	施工	施工状況	施工中	1)芝の保管状況 2)筋芝の実施状況	・使用する芝を現場搬入後、高く積み重ねたり、長期間日光にさらさない ・芝の葉面を下にして敷き延べ、上層に土羽土を置いて規定の形状に土羽板等によって脱落しないよう硬く締固め、法肩には、耳芝を施す ・芝片は、法面の水平方向へ張るものとし、間隔は30cmを標準とする ・請負者は、施工後、枯死しないように養生する ・目安として1回／1工事	○
			枯死	工事完了後引渡しまで	枯死した場合	・枯死の原因を調査し通知する	△
	植生工〔播種〕	施工	施工状況	施工中	1)種子の播き付け 2)養生 3)再播種	・播種地盤の表面をわずかにきこし、整地した後に種子を均等に播き付け、土を薄く敷均し、柔らかく押付けておく ・施工後、散水等により養生する ・一定期間後発芽しない場合再播種する ・目安として1回／1工事	○
	植生工〔種子吹付〕	施工	施工状況	施工中	1)吹き付け面の状況 2)吹き付け状況 3)養生 4)再吹付け	・吹付け面の浮土その他の雑物は除去し、はなはだしい凹凸は整正する ・吹付け面が乾燥している場合、吹付けに先立ち順次散水し、十分に湿らす ・所定の量を一律の厚さになるよう吹付けに ・吹付け面とノズルの距離及び角度を吹付け面の硬軟に応じて調節し、吹付け面を荒らさないように注意する ・種子吹付け後、適度な散水等により養生する ・一定期間後発芽しない場合再吹付けする ・目安として1回／各作業工程毎	○
	植生工〔植栽〕	施工	施工状況	施工中	1)樹木の運搬状況 2)植栽前の樹木の状況 3)植栽状況 4)養生	・目安として1回／各作業工程毎 ・枝幹の損傷、鉢くずれしないよう樹木を運搬する ・栽培地からその日に植え付け可能な本数だけ運搬し、残数を生じた場合は、こも又はむしろに包んだまま放置せず、仮植えする ・植栽直前に樹木類に応じた植穴を掘り、乾燥をさける ・植穴の底部を耕し、根を平均に配置し、周囲の土により埋戻して根本を良く締固め、水鉢を切って仕上げる ・植付け後、すみやかに支柱を取付ける ・肥料が直接樹木の根に触れないように均等に施肥する ・植付け完了後、余剰枝の剪定、整形等その他必要な手入れを行う ・植栽した樹木に樹名板を設置する ・植栽した樹木の引き渡し後1年以内に枯死又は形態不良（枯枝が樹冠部の概ね3分の2以上となった場合、又は真直ぐな主幹を有する樹木は樹高の概ね3分の1以上の主幹が枯れた場合をいい、また、確実に同様な状態になると予測されるものを含む）となった場合、請負者の負担で同種同等品以上のものと植替えるものとするが、天災、その他やむを得ない理由による場合は、この限りではない	○

工事特記仕様書の記載例

○ 本工事は、建設現場における遠隔臨場の試行対象工事である

- 1 本工事は、受注者における「施工確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や監督官等における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用して「施工確認」、「材料確認」、「立会」及び「監督職員による検査」、「技術検査（中間技術検査及び既済部分技術検査）」並びに解体工事、仮設物工事及び埋設配管工事等の「完成検査」及び「中間検査」について遠隔臨場を行うものである。

なお、本工事における遠隔臨場の試行については、動画撮影用のカメラを用いたWeb会議システム等を利用することを基本とする。

また、遠隔臨場だけでなく、本システムを工事に係る打合せや各種会議に活用することができるものとする。

2 実施内容

(1) 実施計画書の作成・確認

受注者は、遠隔臨場の実施に際し、次の内容からなる実施計画書を作成し、監督官等の確認を受ける。

ア 適用種別（工種・実施範囲）

遠隔臨場を適用する「工種・確認項目」を記載する。

なお、遠隔臨場を適用する「工種・確認項目」は、対象工事の特性、進捗状況を踏まえ、受発注者間で事前に協議して決定するものとし、協議に必要な資料は受注者が作成するものとする。

イ 使用機器と仕様

(ア) 動画撮影用のカメラ等の機器と仕様

《機器》

- ・受注者：一般的なスマートフォンやタブレット等のモバイル端末を使用
- ・監督官等：パソコン又はタブレット等の端末を使用

《仕様》

「3 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様」を満たしていること

(イ) 撮影した映像と音声を配信するためのシステムと仕様

《システム》

セキュリティ対策等の安全性が確認できるWeb会議システムを使用

《仕様》

「3 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様」を満たしていること

ウ 実施方法

施工確認、材料確認、立会及び検査の実施方法

(2) 事前準備

受注者は、遠隔臨場の実施に先立ち、実施時間、実施箇所（場所）、必要とする資料等について、監督官等に確認を行う。

ア 資機材、通信等の確認

受注者は、遠隔臨場を円滑に実施するため、事前に監督官等と双方向通信の状況の確認を行うこととし、必要な資機材、労務等を提供する。

イ 現場の確認

受注者は、遠隔臨場の実施に先立ち、施工エリア外の施設など関係のない情報の送信を防ぐため、撮影に係る事前の部隊等への確認及び撮影方向の決定を行う。また、受注者は、確認箇所や撮影方向等の決定した内容を監督官等に伝え、監督官等は把握したことを受注者に伝える。

(3) 実施

ア 受注者は、動画撮影用のカメラにより撮影した映像や音声を監督官等へ同時配信し、監督官等との双方向の通信を通じて現場の状況を伝える。

なお、現場の状況については、適宜黒板等を用いて、「工事名」「工種」「確認内容」「設計値」「測定値」や「使用材料」等の必要な情報を提供する。

イ 監督官等は、受注者から配信された映像と音声の同時配信と双方向の通信により監督業務等を実施するものとして、監督官等が確認するのに十分な情報を得ることができた場合に、現場臨場に代えることが出来るものとする。

なお、高所作業等で使用するなど遠隔臨場により危険を伴う場合には、監督官又は受注者等にその旨を伝え、通常通りの施工確認等を実施する。

ウ 受注者は、映像・音声を配信するのみとし、原則として録画・録音を行わない。

なお、工事監理業務において遠隔臨場を実施した場合は、通常通り現場臨場で施工確認等を行った場合の記録に併せて、遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ（パソコン等の画面表示を静止画像として保存）等により、工事監理業務の受注者が遠隔臨場の記録を作成する。

エ 監督官等は、遠隔臨場により十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの施工確認等を実施する。

3 遠隔臨場で使用する動画撮影用のカメラ、通信回線等の仕様

(1) 動画撮影用のカメラ

遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ等の資機材は受注者がすべて準備するものとする。

(2) 映像と音声の撮影に関する仕様

本試行に用いる動画撮影用のカメラの機器による映像と音声に関する仕様を下

表に示す。

項 目	仕 様	備 考
映 像	・画素数：1920×1080以上	カラー
	・フレームレート：30fps以上	
音 声	マイク：モノラル(1チャンネル)以上	
	スピーカー：モノラル(1チャンネル)以上	

※通信環境、目的物の判別を勘案して、監督職員との協議により、画素数は640×480程度以上、フレームレートは、15fps以上とすることができるものとする。

(3) Web会議システムに関する仕様

Web会議システム等に関する仕様を下表に示す。なお、Web会議システムは通信回線速度により自動的に画質等を調整するため、通信回線速度を優先し、転送レート（VBR）は参考とする。

項 目	仕 様	備 考
通信回線速度	下り最大50Mbps、上り最大5Mbps以上	
映像・音声	転送レート（VBR）：平均3Mbps以上	

(4) 通信環境に関する仕様

画素数と最低限必要な通信速度を示す。なお、下表は目安であり、利用する人数や映像共有の有無等の利用環境や電波状況、時間帯に応じて変化することに留意する。

画 質	画素数	最低限必要な通信速度
360p	640×480	530kbps
480p	720×480	800kbps
720p	1280×720	1.8Mbps
1080p	1920×720	3.0Mbps
2160p	4096×2160	20.0Mbps

※使用する機器の機能としては仕様を満たしていても、機器の設定により、仕様を満たさない場合があるため、注意すること。（例：使用する端末の画質を「高設定」にした場合は仕様を満たすが、「低設定」にした場合、仕様を満たさないことがあるため、端末画質を「高設定」にすること。）

発注者の標準的な通信環境の仕様を示す。下記表を参考にし、発注者の通信環境を確認すること。

項目		仕様
通信プロトコル方式 及びポート番号	TCP	80、443
	UDP	なし
利用環境	OS	Windows10
	ブラウザ	Microsoft Edge

	アプリケーション	アプリケーションのインストールは原則行えません。
--	----------	--------------------------

4 遠隔臨場に係る機器類等及びリース期間

本試行で使用する機器類及びリース期間については、以下を標準とし、費用については、本工事に見込むものとする。

(1) 機器類等

- ・撮影機器（スマートフォン又はタブレット等のモバイル端末）〇台、モニター機器（パソコン等）〇台の賃料
- ・通信費（モバイルルーター等）〇台
- ・その他（ライセンス料、使用料等）

(2) リース期間

令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日

5 アンケートの実施

本試行工事を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督官の指示による。

6 留意事項等

遠隔臨場の実施に際しては、以下に留意する。

- (1) 受注者は、被撮影者である当該工事現場の作業員に対して、撮影の目的、用途等を説明し、承諾を得ること。
- (2) 監督官及び受注者等は、動画撮影用のカメラを作業員に装着等させて長時間撮影する場合、作業員のプライバシーを侵害する音声情報が含まれる場合があるため留意すること。
- (3) 動画撮影用のカメラの使用は意識が対象物に集中し、足元への注意が薄れ事故につながる場合があるため撮影しながらの移動には十分に留意すること。
- (4) 受注者は、施工現場エリア外の駐屯地等の施設等が映り込まないように留意すること。また、受注者は、公的でない建物の内部等見られることが予定されていない場所や人物が映り込まないように留意すること。
- (5) 動画撮影用のカメラ等の使用は、「施工確認」等だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受発注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。
- (6) 遠隔臨場を行うパソコンについては、情報の流出防止について万全を期すために、最新のウィルス対策ソフトをインストールしているものやファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。
- (7) 本特記によりがたい場合は、適宜受発注者間で協議すること。